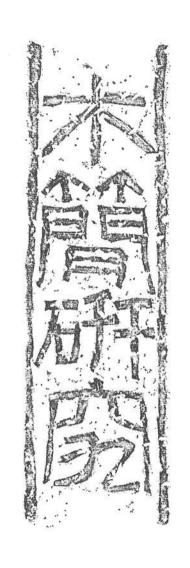


第一六号



第一六号



木簡学会

題字 藤 枝 晃 刻

e e	奈良・阪	奈良・東・		奈良・興	奈良・大	奈良・薬		奈良・平	奈良•平	凡	概	- 5 5 5 2	一九九三手出上	巻頭	
	阪原阪戸遺跡	大寺		福寺旧境内	大安寺旧境内	薬師寺旧境内		平城京跡右京二条三坊四坪	平城宮跡	例	要	で ラ 食	の木商	П	
和田	木下	平松	和田	清水	三好		久保	三坊四坪							
萃	亘	良雄。	萃	康二・	美穂	寺	清子		寺		櫛				
	平岩	和田田		小栗	篠原	崎	久保		崎		木				
		ш			豊	保			保		謙				
	欣太	萃		明彦		広	邦江		広		周				
35		31	26		20	19	14		8	5	1				
大阪		京都・	京都		京都	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良				
・大坂城跡(1)	(後藤庄三郎家屋敷跡)	• 平安京跡左京三条三坊十三町	・長岡京跡(2)		・長岡京跡(1)	• 下茶屋遺跡	·金剛寺遺跡	·定林寺北方遺跡	• 飛鳥京跡	• 藤原京跡右京九条四坊	• 藤原宮跡			言	
		当町		清水	松崎	坂		納谷		露口				吉	
鋤	辻		長	みき	俊郎	靖	藤	守幸	林	真広	橋			田	
柄			宗		國下	和田田	田	橋木	部	橋太	本		17		
俊	裕		繁		國下多美樹	Щ	Ξ	本義		本義	義			孝	
夫	司		-		樹	萃	郎	我則	均	我則	則			į	
64	58		55	53		51	10	10	16	10	27		1		

次

大阪・若江遺跡

大阪・西ノ辻遺跡

佐藤 豆谷 趙 浩之 哲済·松尾 隆·鳥居 毅・豆谷

洋・南 浩之

大阪・大坂城下町跡

信子

信裕

静岡・長崎遺跡

(四区)

足

順

69

埼玉・八幡前・若宮遺跡

滋賀・大宮遺跡

滋賀・三堂遺跡

滋賀・鴨田遺跡

滋賀・大戌亥遺跡

信子

岐阜·杉崎廃寺

福島・南A遺跡

藤巻 幸男・高島

雄三・佐藤 高 吉 野 橋

河 重 重 Ŀ 合 田 田 英

III 垣 幸

田

中 立

博 正 茂 166 156 155 150 149 148

志 146 143 137 134 132 130 126 124 118

117 112 110 108

iv

静岡 静岡 • 東中館跡 ·御殿·二之宮遺跡

> 折 福 福 稲

三重・伊勢寺遺跡 ·阿形遺跡

三重 兵庫・藤江別所遺跡

兵庫・木梨・北浦遺跡

兵庫・見蔵岡遺跡 兵庫・祢布ケ森遺跡

松

井

敬

原 下

田 田

也

哲 哲 昭 大

106 104 102 100 97

新潟・八幡林遺跡

石川・西念・南新保遺跡

楠

田

中

島根・タテチョウ遺跡 鳥取・宮長竹ケ鼻遺跡 兵庫・砂入遺跡

兵庫・袴狭遺跡(2) (内田地区 兵庫・袴狭遺跡(1)

菅原 福永 福永 鳥居 積山

章太

信雄·池崎 信雄·菅原

智詞 章太

群馬・元総社寺田遺跡

75 72

西

加賀見 大 平 口 寺 省 圭 誠 茂 介 88 86

81

宮城・山王遺跡 福島・安子島城跡

山形・今塚遺跡

秋田・払田柵跡

石川·戸水大西遺跡 福井·一乗谷朝倉氏遺跡 福井・福井城跡

坂

靖志·佐藤 須賀井 児 出 佐 玉

新

重幸

英之

夫 勉 勉

浦 浜

俊

木

景

286

泉

隆

雄…

265

野

義

雄…

237

里

純

....

193

松

增

野

淳 直

副 水

島

和 道

明

187

原 田

184 182 180 178

津

勝

紀…

282

凡 例

については編集担当の責任において調整した。 筆していただいたものであるが、体裁および釈文の記載形式など 以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して、

、遺跡の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

は「マ」「井」「井」「秊」「躰」などについてのみ使用した。 龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字

を示す(単位はミリメートル)。欠損している場合の法量は括弧つ れの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。 きで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞ

釈文に加えた符号は次の通りである(六頁第1図参照)。

を示す (端とは木目方向の上下両端をいう)。 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていること

NN 抹消された文字であるが、 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。 字画の明らかな場合に限

り原字の左傍に付した。

抹消により判読困難なもの。 穿孔のあることを示す。

0

、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ(文字の方向)・幅・厚さ 、釈文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」

> 異筆、 合点。 前後に文字の続くことが内容上推定されるが、 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。 などにより文字が失われているもの。 欠損文字のうち字数の数えられないもの。 欠損文字のうち字数が推定できるもの。 欠損文字のうち字数の確認できるもの。 追筆。 折損

文字の上に重書して原字を訂正している場合、 本文に置き換えるべき文字を含む場合。 校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、 右以外の校訂注および説明注

箇所の左傍に・を付し原字を上の要領で右傍に示 訂正

::::: 同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つな がらず、中間の文字が不明なもの。 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。 筆者・編者が加えた注で疑問の残るもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければ ならなかった場合、行末・行初につけたもの。

II

巻頭図版に写真の掲載されているもの。

地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用

し図名を()内に示した。 釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、 地図中の▼は木簡の出土地点を示す。 木簡の形態を示し、

つぎの一五型式からなる(七頁第2図参照)。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、 側面に孔を穿ったもの。

019型式 端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたも 0

021壓式 小形矩形のもの。

022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。 方

・圭頭など種々の作り方がある。

033型式 長方形の材の一 端の左右に切り込みをいれたもの。

039壓式 長方形の材の一 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、 らせたもの。 端の左右に切り込みがあるが、 他端を尖 他端は

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

折損あるいは腐蝕して不明のもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、 損あるいは腐蝕して不明のもの。

他端は折

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式 折損、 腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091壓式 削屑。

のが多いので、

注記を省略する場合がある。

なお、

中・近世木簡については以上の型式番号に適合しないも

仍记你的

行夜使仍注状故移 ×位下財椋人安万呂

有

泉進上材十二条中 又析一条

其職國男的食都能戶里大數整 小天平下五百万

「〈武蔵国男衾郡余戸里大贄豉一斗天平十八年十一月」

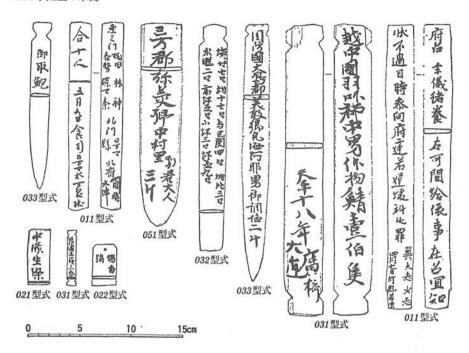
請 敌 史智人 者をえ 老你例吗请 An 15

請 飯 要 成 番 生 部 長

告人十七人

第1図

木簡釈文の表記法



第2図 木簡の形態分類

木簡学会役員(一九九三・九四年度)

副会長 会

長

員

西山 鶴見 今津 山中 鬼頭 綾村 早川 秀三郎 和己

石上 町田 橋本 清水 吉田 平川 東野 栄原永遠男 みき 清陽 治之 孝 南 充

鎌田 櫛木 佐藤 永田 真司 謙周 英正 萃

平城宫跡

奈良.

2 1 所在 調査期間 地 年 奈良市佐紀町・法華寺町 月、三 九九三年(平5)四月~六月、 一九九三年六月~一九九四年三月、

一九九三

四 九九四年一月~三月

発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

遺跡及び木簡出土遺構の概要 遺跡の年代 奈良時代~平安時代初期

遺跡の種類 調查担当者

宮殿・官衙跡

代表

町田

章

7 6 5 4 3

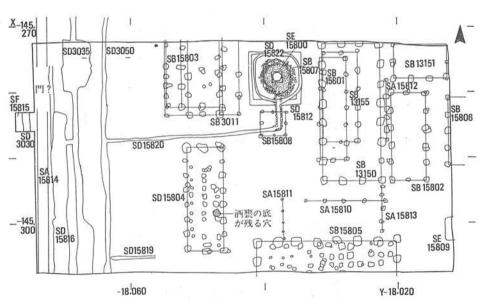
造酒司地区

(第二四一次調査)

伴う調査で、 次調査では覆屋をもつ井戸や、 甕据え付け穴を内側にもつ建物などが検出され、 調 査区は内裏の東方で、東院の北西部に位置する。 既発掘の第二二・一八八次調査区に南接する。 酒ないし水を入れたとみられる大型 遺物としては 駐車場拡張に 第二

文化財研究所『平城宮木簡』二)。 越える木簡の内容などから、 酒司□/造酒」 「酢」などの墨書土器があり、 この場所を造酒司と推定した(奈良国立 さらに五〇〇点を

調査の結果、 遺構・遺物ともに既往の知見を裏付けることとなり、



第 241 次調查遺構図

造酒司跡の蓋然性はさらに高まった。

検出遺構は掘立柱建物一一棟、掘立柱塀四条、溝九条、井戸二基などで、それらは奈良時代初期から後期にいたるまで三時期に大別などで、それらは奈良時代初期から後期にいたるまで三時期に大別たがって第二二・一八八次調査で確認した官衙は今回の調査区全域に及び、南限と東限が未確認ながら、東西六○m以上、南北九○m以上という広大な面積を占めることになる。

今回の調査でも、甕据え付け穴を伴う特徴的な建物を検出した。今回の調査でも、甕据え付け穴を伴う特徴的な建物を検出した。計五棟あり、どの時期にも甕を伴う建物と伴わない建物が並存し、は管理施設と推定できる。また井戸SE一五八〇〇は井戸枠の周囲に同心円状の石敷をもち、六角形の覆屋を備え、これを取り囲むように大型の建物が配置されるなど、他とは異なった特徴をもっており、造酒司の中でも特殊な酒の醸造に関わる井戸であった可能性がある。

木簡は合計四五点出土した。遺構別の内訳は北の第二二次調査区本の井戸から西へ流れる溝SD一五八二○から一点、建物SB点、この井戸から西へ流れる溝SD一五八二○から一点、建物SB点、この井戸から西へ流れる溝SD一五八二○から一点、建物SB点、この井戸から西へ流れる溝SD一五八二○から一点である。

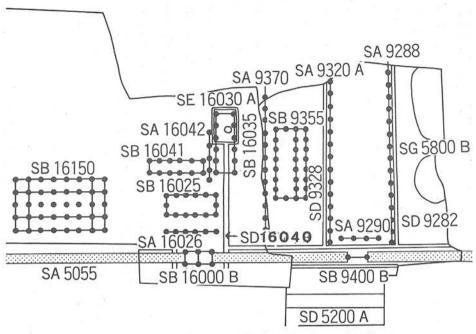
平城宮東辺地区(第二四二—一三次調査)

までは の本には 宗良時代末から平安期の土器のほか中世以降の 死も含まれておい には 宗良時代末から平安期の土器の には 宗良時代末から平安期の土器の で、平域宮東辺から東へ東二坊 が間路の の本簡が出土した。 中層の遺物 には 宗良時代末から平安期の土器の には 宗良時代末から平安期の土器の には 宗良時代末から平安期の土器の の本簡が出土した。 中層の遺物 には 宗良時代末から平安期の土器の には 宗良時代末から平安期の土器の には 宗良時代末から平安期の土器の には 宗良時代末から平安期の土器の には 宗良時代末から平安期の 上の、 上の、 中層の遺物

東院地区(第二四三・二四五―一次調査)

東院の南端中央部にあたる場所の発掘を行なった。垣を復原整備することとなり、その事前調査として庭園の西隣り、知られる。一九九三年度から、この庭園とその周辺建物及び築地大知られる。一九九三年度から、この庭園とその周辺建物及び築地大平城宮の東張り出し部は東院と称され、かつてその東南隅の調査

おり、 建物一 する遺構で、 塀で画された東西に長い区画をもち、 古墳時代の埴輪窯を除いて、奈良~平安初期の間にA~G期の七期 に及ぶ変遷がある。 調査の結果、南面大垣とそれに開く門、道路一条のほか、 七棟、 直接の関係はない。 礎石建物八棟など多数の遺構が重複して検出された。 C期(平域還都直後頃)になると、区画が取り払われ建 東院の庭園の区画は本調査区の東方で完結して B期(奈良時代前半)には、 大規模な南北棟建物を中心と 北を単廊 掘立柱



第243・245-1次調査D期の遺構(右半分は第120次調査)

間 × 一

当初は掘立柱塀に開く門SB一六〇〇〇Aで、築地大垣になると二

間の掘立柱の門SB一六〇〇〇Bとなり、更に礎石建ちの五

に検出された点も注目される。ちょうど東院部分の中央にあたり、

に造り替える(B期)。

二門の一つと考えるべきか否かは、今後の検討課題となろう。

間×二間の門SB一六〇〇〇Cに改修される(E期)。

これを宮城十

らさらに南流する石組の溝で、 SB一六〇〇〇Cの下層で検出した南北溝SD一六〇四〇からの出 と推定している。 その年代として、D期は天平神護~神護景雲頃、E期は宝亀年間 そのうち三枚には ている。 厚さ約一○㎝の檜の板材を縦に二○枚並べて円形の井戸枠をつくっ 土である。井戸SE一六〇三〇は一辺五mの掘形の中に幅約二〇㎝ の井戸枠の墨書一八点、同井戸の掘形から一点、ほかはいずれも門 木簡は七八点出土した。 SD一六〇四〇は井戸SE一六〇三〇から南へ流れ、 東院庭園地区 井戸枠のうち一八枚には下端を示す「本」の墨書があり、 「鑿ノ綴ノ鑿」「隠□」「□ノ□墨ノ隅」 (第二四五—二次調查 遺構別内訳はD期の井戸SE一六〇三〇 E期に整地土で埋められる。 の習書が

この調査も三と同じく、東院庭園復原の事前調査で、 かつての未 分の南の限りは当初掘立柱塀であったが、後に同じ位置で築地大垣

利用状況の変化を窺わせる。

また、

東院部

この南面に開く門SB一六〇〇〇が今回新た

物配置も大きく変わり、

D一六三〇〇からの出土である。 八から一点、他は東面大垣の西雨落溝に切られる、先行の南北溝の などを確認した。 大垣築造以前の数条の南北溝を検出し、また後期の池への導水施設 を入れた。調査の結果、東面大垣に関するデータを得るとともに、 発掘部分を対象とし、池の北側と東面大垣にかかる部分にトレンチ (4) (3) (2)(1) 木簡は一二点で、東面大垣の西雨落溝の側石抜取穴SK一六三〇 南北溝SD三〇三五 木簡の釈文・内容 造酒司地区(第二四一次調査 ・ | ✓ 丹波国氷上郡忍伎郷朝鹿里 | 神人黒万呂三斗 ・「<加知口 ・「V伊勢国飯野郡黒田郷 • [四々謹申大椋 ・「\『七四口 「八月十日||日||| 「造酒司召 令史 正召 使三宅公子」 $(156) \times 24 \times 3$ $(133) \times 22 \times 1$ 019 $250 \times 24 \times 3$ 011 $(275) \times 30 \times 5$ 039 (13) (12) (11) 南北溝SD三〇五〇 (10)(9) (8) (7)(6) (5)·「\讃岐国奈賀× ・「〈左大舎人他田人万呂」 ·「<紀伊国安諦郡県里辛金打赤兄戸同□□ ・「く□丈マ□□ ・「〈刑部子君万呂□一貫」 矢田マ首万呂 海部郷京上赤春米五斗く」 大辟里赤米五斗~」 「⟨无漏郡進上三□□二百張⟨」 「<丹後国丹波郡大野郷須米石マ足五斗<」[酒タ] 「∨穴臣小□調鮒三十九」 十五斤 霊亀二年十月 和銅四年四月~」 稲春 < 343×(20)×7 031 $(170) \times 17 \times 6$ $(170) \times 16 \times 6$ $(188) \times 29 \times 5$ $(94) \times 14 \times 4 \quad 039$ $149 \times 21 \times 5$ $(120)22 \times 6$ $146 \times 20 \times 4$ $128 \times 25 \times 2$ 032 039 031 039

井戸SE一五八〇〇

(4) ·「〈美作国英多郡

・「く白米五斗

荷札木簡が比較的多く、品目をみると「酒米」「赤米」「赤春米」など酒づくりの材料としての米が含まれる点が特徴である。また(1)の召文木簡からみても、発掘地を造酒司とする推定はかなり確実なものと言えよう。二条の溝はSD三〇三五中の木簡の年紀は和銅・霊替え時期は判然としない。SD三〇三五中の木簡の年紀は和銅・霊ものと言えよう。二条の溝はSD三〇三五中の木簡の年紀は和銅・霊性が高い。

一 平城宮東辺地区 (第二四二——三次調査

(1)

日

 $(53) \times 17 \times 4 \quad 081$

|二 東院地区(第二四三・二四五―一次調査)

南北溝SD一六〇四〇

(1)
+
伴門
友浩
扛
村及
田

170×22×5 011*

091

□司令史大初位上井上伊美吉麻呂

(3)

×位下川辺朝臣□

(2)

091

(4)	
播磨へ	
21°	

 $(115) \times 10 \times 3 081$

(5) ・「✓三保里戸主矢田マ□□同マ□君

・「〈堅魚八連

 $(112) \times 17 \times 3 039$

(148)×17×4 033 *

井戸SE一六〇三〇

(6)

本

 $(1717) \times 222 \times 134$ 061

(1)の大伴門は朱雀門の別称と考えられるが、平安宮では朝集殿院南門(応天門)の名称として受け継がれている。(2)に関連して、『続席門(応天門)の名称として受け継がれている。(2)に関連して、『続席門(応天門)の名称として受け継がれている。(3)に関連して、『続席門(応天門)の名称として受け継がれている。(3)に関連して、『続度時代後期と考えているが、木簡は(2)の「伊美吉」は天平宝字三年十度時代後期と考えているが、木簡は(2)の「伊美吉」や(5)の郷里制などやや遡るものが含まれている。この点はもう少し検討が必要である。(6)は墨書のある一八点の井戸枠のうちの一点である。

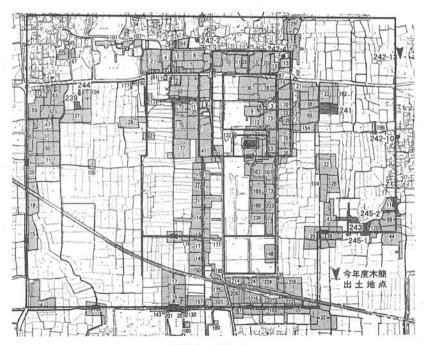
有とよう こくこう

東院庭園地区

(第二四五—二次調査

南北溝SD一六三〇〇

9 查概報』(一九九四年) 同 奈良国立文化財研究所『一九九三年度平城宮跡発掘調査部発掘調 (2) 土坑SK一六三〇八 (1) 関係文献 『平城宮発掘調査出土木簡概報』二九(一九九四年) · | 召 符 ↑ ↑ [忌 [®]] □ 部 忍 入 万 呂 人 コ坂上馬養 コ錦部鳥養 つ他田国足 秦川辺□□□ 片野連嶋村子身陵比□・・ 壬生直得足 『験丈新恵廻述』 朱雀門□□ コ穴太口 白 $(169) \times (48) \times 4$ 019 228×16×5 061* 武□□虫□



平城宮調査位置図

奈良. 平城京跡右京二 条三坊四 坪

1 所在地 奈良市菅原町

調査期間 九九三年(平5)四月~一〇月

2

3 発掘機関 奈良市教育委員会

5 4 遺跡の種類 調査担当者 都城跡 久保邦江·久保清子

6 遺跡の年代 古墳時代~平安時代初

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査面積は平城京第二七三―一、 本調査は、 近鉄西大寺駅南土地区画整理事業に伴う事前の調査で、 二七六次調査の計二カ所、 四五〇



北辺では三・四坪坪

調査地は右京

築地・掘立柱建物・塀・ の土坑、 平安時代初頭の掘 奈良時代の道路 溝

> また道路心は朱雀大路などから推定した条坊計画心よりも西へ約八 り、これまで確認された他の大路と比べて若干狭いことが判明した した。その幅員は側溝心々間で一五・六m(五三小尺=四四大尺)であ 立柱建物・井戸である。 ずれていることが明らかになった。 西二坊大路は今回初めて東西両側溝を検出

門が開いていた。この点からここは三位以上の貴族の邸宅の一画で 時期にわけることができる。 むしろ公共の施設の一画であった可能性が高い。 あるとも考えられるが、建物の規模や配置などと合わせて考えると、 個以上になるとみられる。また、この時期には西二坊大路に面して 一体は残っていなかったが、 画で内部に甕を据え付けた建物三棟が整然と配置されていた。 奈良時代の遺構は、重複関係、配置、 奈良時代末頃の時期には、 据え付けた痕跡から甕の数は合計六八 出土遺物などから大きく四 坪の北東の

平面 平安時代初頭頃に投棄されたと考えられる。 埋まっており、 このうちSE五〇二は、 すぐ上面からは墨書のある檜扇が出土した。 井戸枠を据えていた。 m の平面隅丸方形掘形の中に、内法が一辺一・二mの方形横板組 木簡はこの時期の井戸SE五〇二とSE五〇三から出土している。 「が長径三・八四m、 井戸底から約一・五m上層で馬の脚部の骨が、その 枠は一一 南北三・四m、 短径三・五七mで、 段あり、 井籠に組む。 東西三・六m、 これらは、 次に、 深さ二・六mの不整形 SE五〇三は、 枠内は徐々に 井戸廃絶後 深さ二・八

(7)

(6)

一己乃己米米米津米己甲

0

 $271 \times 29 \times 1$

061

0

 $271 \times 28 \times 1$

061

(5)

「比□可タ乃

0

 $271 \times 29 \times 1$

061

 $(258) \times 25 \times 1$

061

061

06

061

(8)

□合酒四升

日□万佐可

 $(102) \times (25) \times 3$ 059

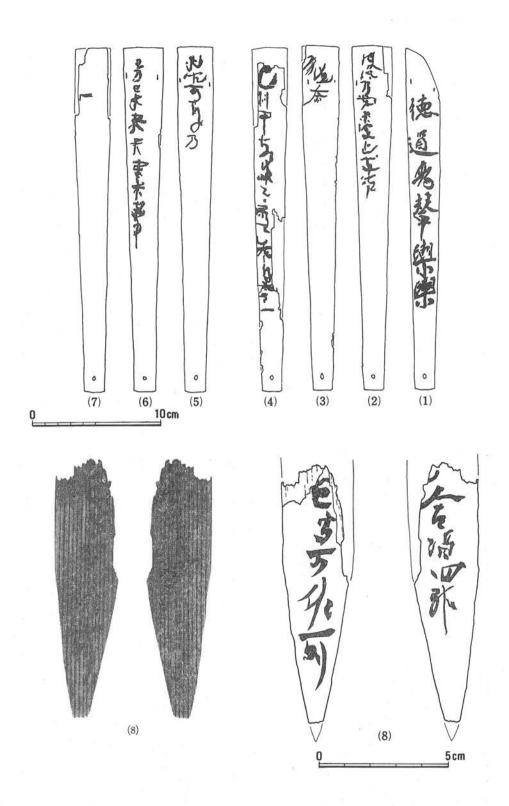
枠は内法一辺一・二mの方形隅柱横桟留縦板組で、下部の枠は内法 E五〇三の掘形からは、猿投産のものと考えられる鳥鈕蓋が出土し 共伴遺物には瓦、 には縦板があてがわれている。木簡は井戸掘形から一点出土した。 な円形掘形の中に方形の上・下二段構造の井戸枠を据える。 辺〇・七三mの方形横板組で井籠に二段組んでおり、 土器類、 和琴の琴柱と思われる木製品がある。S 横板の外側 上部

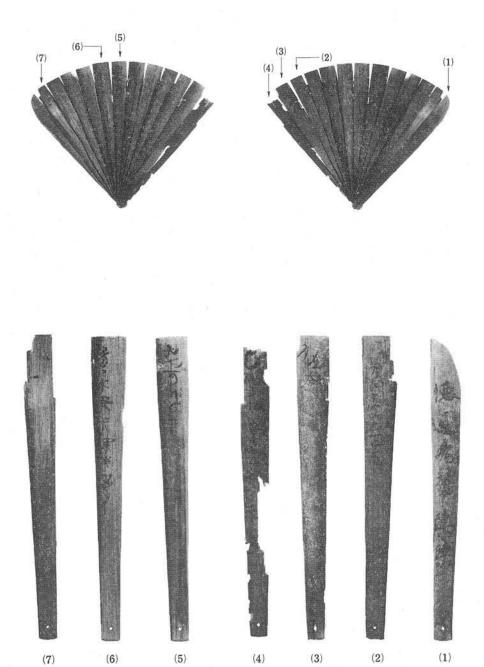
(4) (3)(2) (1) これらは奈良時代末のものと考えられる。 木簡の釈文・内容 □奈 「波波乃□尓波止支□「佐ヵ」 徳道為輦興興 日甲 □□~□□止羅尓○□ 0 0 $270 \times 26 \times 1.5$ $271 \times 29 \times 1$ $271 \times 29 \times 1$

かれているのが三枚 親骨の墨書と同じ面に書かれているのが四枚(①~⑷)、 確認できる。 形である。骨板には下端から約一㎝のところに要孔が穿たれている 骨と考えられる(①)。もう一方の親骨は出土しておらず、骨板は本 枚重なった状態で出土した。材質は檜である。一番外側の一枚は他 このところには左右二ヵ所に、骨板を綴るための糸を通した小穴が が、要は残存していない。また、それぞれの骨板の上端から二~三 来一四枚以上あったと考えられる。他の骨板は、上端が広がる長方 の骨板よりやや厚めで、上端の片側には丸みがつけてあるため、 一三枚の骨板のうち、墨書が認められるのは七枚で、 (5)~(7) ある。 表裏ともに墨書のあるものはな 反対面に書

(1)~(7)は墨書のある檜扇である。井戸SE五〇二から骨板が一三

る。 ②は一応「ははの□にはとき□」と読んだが、二字目を「流」、 も「興」もともに乗り物の意で、「輦輿」で特に天子の乗り物という かれている。(1)は(2)~(6)とは筆も異なり、文字は太く力強い。 意味がある。「輿」を二つ重ねていることから習書の可能性もある。 五字目を「安米」と読んで「はるのあめ……」となる可能性もあ (2)~(4)は筆跡からおそらく同一人物の手によるものと考えられる。 墨書の文字は、親骨(1)のみ漢文で書かれ、(2)~(6)は万葉仮名で書 文面からは②~4の三枚を通じて意味のあるものとは考えがた 四





ものである。(7)はわずかな墨痕のみである。ろう。(6)は意味不明で、「米」を続けて書いており習書を思わせるらに別人の手によると考えられる。(5)は枕詞の「ひさかたの」であ

定れらの墨書は全体で何らかの意味をもつとは考えられず、それぞれの部分でも意味が通りにくいので、おそらく手遊びで書かれたものとおもわれる。墨書がある檜扇は平城京・長岡京などで出土例がある。また、出土資料以外の例では、教王護国寺に安置されていた千手観音立像の四二臂のうちの一本の内刳りから発見された檜扇がある(江上 経『扇面画(古代編)』日本の美術三一九 一九九二年)。この扇には文字だけでなく、松・草・鶴・鳥などが手遊びに描かれている。檜扇の時期については、先述のように井戸SE五〇二は奈良時代末に廃棄され、その後しばらく時間が経過してから檜扇が投東されているので、平安時代まで下る可能性がある。

(8)は井戸SE五○三から出土した。上部と下端部が欠損しているため、井戸構築時より古いものであることがわかる。共伴する遺物ため、井戸構築時より古いものであることがわかる。「日□万佐可」は、が、形態と墨書の内容から付札と考えられる。「日□万佐可」は、から考えて奈良時代末頃のものであろう。

調査室の方々のご教示を得た。

9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成五年

度』(一九九四年)

(1~7 久保清子

埋蔵文化財写真技術研究会編

『埋文写真研究』第五号

現在五号まで刊行されている(二号までは品切)。 まで、文化財調査に関わる人々に必携のマニュアル書。年刊で く、写真を使って報告書を作る人、これを読んで情報を得る人 定価三五○○円(別冊付録『写真の保管』A4判六○頁付) B5判、一七○頁、カラー図版多数、 文化財写真の研究、技術、情報など、写真を撮る人だけでな

申込先・〒六三〇奈良市二条町二一九一一

(バックナンバー 三号三〇〇〇円、四号三五〇〇円)

送料四冊まで五〇〇円・五冊以上無料

奈良国立文化財研究所内

埋蔵文化財写真技術研究会 佃 幹雄 宛

郵便振替 〇一〇五〇-九-九九三〇 埋蔵文化財写真技術研究会 T E L 〇七四二一三四一三九三二

奈良. 薬師 寺旧境 内

2 所在地 調査期間 奈良市西ノ京町

発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部 九九三年(平5)七月

3

調査担当者 代表 町 田 章

遺跡の年代 遺跡の種類 奈良時代~現代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

7

たもので、 調査は講堂の薬師三尊像の修理作業所建設の事前調査として行な 西僧房の北方約一三〇mの地点、平城京の条坊では右

(奈 良) らは遺構に伴うものではな 瓦なども出土したが、これ 坑三基でいずれも中・近世 検出した遺構は溝一条と土 調査面積は八〇mである。 京六条二坊十五坪にあたる。 のものである。奈良時代の

主要伽藍のある旧寺域南

世前期のものである。 (1)木簡の釈文・内容

建当初の遺構はほとんど認められない。今回も同様の結果となった。 半では創建当初の遺構がよく残っているが、北側は遺構が希薄で創

木簡は三点で東西溝から出土した。伴出した遺物は中世後期~近

彦五郎

 $(94) \times 55 \times 6$ 019

查概報』(一九九四年) 奈良国立文化財研究所『一九九三年度平城宮跡発掘調査部発掘調 関係文献

(寺崎保広)

奈良·大安寺旧境内

1 所在地 奈良市大安寺一丁目~四丁目

調査期間 第五七次調査 一九九三年(平5)五月~七月

2

第六四次調査 一九九四年二月~三月

奈良市教育委員会

3

発掘機関

調査担当者 三好美穂

5

遺跡の種類

6 遺跡の年代 奈良時代~江戸時代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

奈良時代の大安寺は東西両塔を南大門の南に配した伽藍配置をも いた。 がる一五町の寺域を占めて は一九八○年からこれまで 六条四坊と七条四坊にまた つ大寺院で、平城京の左京 奈良市教育委員会で

(奈良・ 桜井) の発掘調査を実施している。 に大安寺旧境内で計六四次

調査を実施した。このうち、 九九三年度は八件の発掘

> 簡が出土した。 大衆院推定地の第五七次調査区と苑院推定地の第六四次調査区で木

第五七次調查区

町・江戸時代の掘立柱建物・井戸・土坑・素掘りの溝など多数の遺 が、 ことがわかった。 構を検出した。このことから寺域の北辺は室町時代から宅地化した 回の調査では、奈良時代の掘立柱塀・井戸・土坑、平安時代から室 大衆院推定地内ではこれまでに一一次の発掘調査を実施している 奈良時代の建物はわずか二棟が検出されているだけである。 今

九mあり、横板は九段分が残っていた。 は平面形が方形で、一辺が二・二mから二・四m、 さは約四・五mである。井戸枠は方形横板組隅柱留で、 木簡が出土したのは、奈良時代の井戸SE〇二である。 検出面からの深 内法が〇 井戸掘形

の1は ふいごの羽口・漆紗冠が出土した。墨書土器は六点あり、 徴(平城宮土器 N ~ N)をもつ土師器・須恵器・墨書土器・軒瓦・横櫛 ・人形・独楽・鎌・工具柄・籠・曲物・棒状木製品・鉄釘・銅滓 ほか 井戸枠内からは木簡のほか、奈良時代の後半から末にかけての特 「大安寺」、2は「大寺」、3は「大安寺左右酒」と読め、 「寺」「右家」と読めるものがある 25頁図版

第六四次調查区

苑院推定地では、これまでに七次の発掘調査を行ない、 奈良時代

jHi

倉垣院

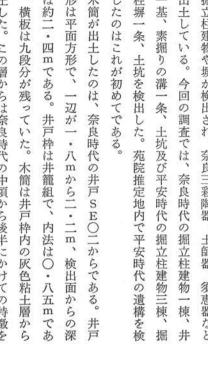
花園院

大安寺伽藍配置図と調査地点

和団地

出したのはこれが初めてである。 立柱塀一条、土坑を検出した。苑院推定地内で平安時代の遺構を検 戸一基、 が出土している。 掘立柱建物や塀が検出され、奈良三彩陶器、 素掘りの溝一条、 今回の調査では、奈良時代の掘立柱建物一棟、 土坑及び平安時代の掘立柱建物三棟、 土師器、 須恵器など 井 掘

出土した。この層からは奈良時代の中頃から後半にかけての特徴を さは約二・四mである。 掘形は平面方形で、一辺が一・八mから二・二m、検出面からの深 木簡が出土したのは、奈良時代の井戸SE○二からである。 横板は九段分が残っていた。木簡は井戸枠内の灰色粘土層から 井戸枠は井籠組で、内法は○・八五mであ 井戸



軒平瓦、丸瓦、平瓦、熨斗瓦、製塩土器、土馬、曲物、棒状木製品 文」「大安寺崇道天皇御院八嶋両処記文」など)との関連が注目される。 ハ一)まで大安寺に住まいした場所として知られる東院(「大安寺碑 院」、5は「光」と読め、ほかに「大」「家」「維」 と多量の木屑が出土した。墨書土器は一四点あり、 もつ(平城宮土器Ⅲ~Ⅳ)土師器、 のがある。 4は早良親王が神護景雲三年(七六九) 須恵器を始め、 墨書土器や軒丸瓦、 から天応元年 「高」と読めるも 図版の4は

木簡の釈文・内容

第五七次調查区

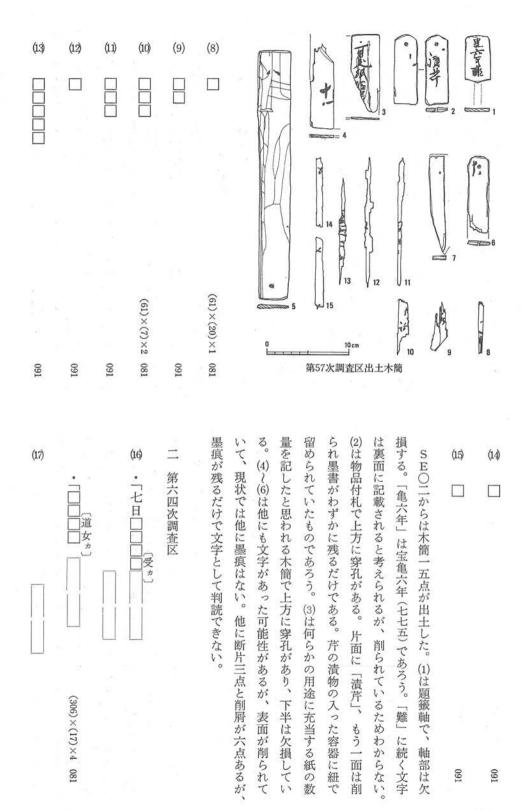
(1)

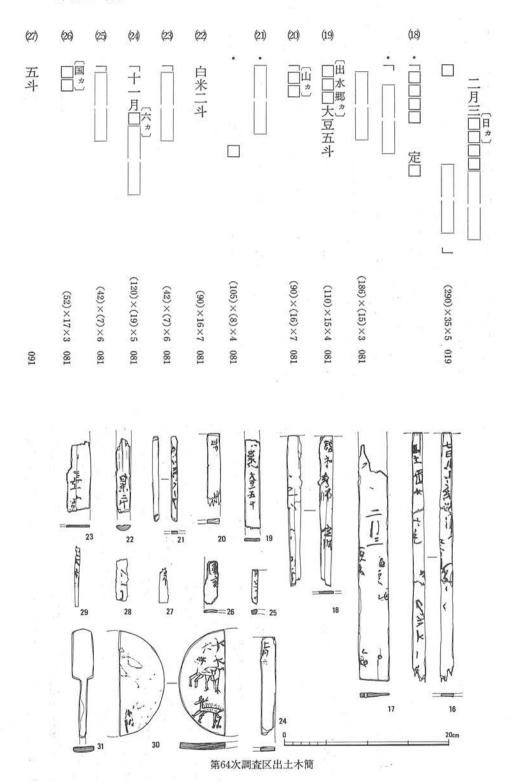
亀六年難

 $(56) \times 31 \times 5$

061

(7)	(6)	(5)	(4) ————————————————————————————————————	(3)	• [0	(2)	
	「○右	0	Ξ	○可充紙□□		「○潰芹」	
117×(18)×5 051	(95)×20	310×38×5	$(105)\times(29)\times3$	(96)×34×2	85×39×5		
×5 051	$(95) \times 26 \times 6$ 019	×5 011	×3 081	×2 019	×5 011		





「庄」の項に「泉木屋并薗地二町」の記載があり、大安寺の木屋とは山城国相楽郡水泉郷がある。「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」のよればイズミ郷は三ヵ所知られ、うち大安寺に関連するイズミ郷には木釘が二ヵ所に残る。文字は三行あり両端の二行は左右に切れていることや木釘があることから、板を三枚以上横に並べ桟を力れる。木組の形態から見て、木箱の蓋の可能性がある。凶は表裏に墨書したものと思われるが、表面が薄く削られておりほとんど読むればイズミ郷は三ヵ所知られ、うち大安寺に関連するイズミ郷には山城国相楽郡水泉郷がある。「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」のは山城国相楽郡水泉郷がある。「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」の頂に「泉木屋并薗地二町」の記載があり、大安寺の木屋とは山城国相楽郡水泉郷がある。「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」の頂に「泉木屋并薗地二町」の記載があり、大安寺の木屋とは山城国相楽郡水泉郷がある。「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」の頂に「泉木屋并薗地二町」の記載があり、大安寺の木屋と

は残っていない。 性像の可能性がある。 物の墨画と、意味不明の墨書がある。 30 は片面の一部に墨書がある。図は小型の曲物底板の両面に墨書が残 片面に、図は両面に墨書が残る。いずれも破片のため読めない。 はわからないが、付札として使用されたものであろう。 り面に「白米二斗」と墨書している。両端を欠損するためその全容 致する。四は表皮の残る径○・九四の芯もち材を割り裂き、その割 月乙未条には「出水郷」と表記されており、今回の木簡の表記と らの荷札の可能性がある。なお、同郷は『続日本紀』宝亀元年十一 **薗地がおかれていたことがわかる。今回出土した木簡はこの薗地** 片面には鹿二頭の墨画と「大」の字を習書し、もう片面には人 図の31は題籤軸であるが、表面が削られ墨痕 人物画は不鮮明であるが、女 (20) (23) (25) (26) (26)

 $(140) \times (50) \times 8$ 061

9 関係文献

度』(一九九四年) 奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成五年

(8 篠原豊一) (1~7・9 三好美穂)



巻頭言

九八六年出土の木簡

興福寺旧境内

藤原京跡

和田廃寺

田 中

稔

長岡京跡(2)

長岡京跡(3)

平安京右京五条一坊三

木 簡 研 究 第九号

寺遺跡 大宰府跡 九七七年以前出土の木簡(九) 定地 学構内遺跡 津田トッパナ遺跡 田川河床遺跡 新青渡遺跡 下町遺跡(2) 安京右京八条二坊十二町 岡京跡4 平安京右京三条二坊八町 平安京右京五条一坊六町 平安京右京八条二坊二町 平城宮・京跡 初田館跡 曲川遺跡 吉地薬師堂遺跡 居倉遺跡 払田柵跡 浜野川遺跡 草戸千軒町遺跡 長岡京跡(1) 福田片岡遺跡 萱振A遺跡

土橋遺跡

駿府城三の丸跡

東京大 清洲城

清洲城下町遺跡(1) 祢布ヶ森遺跡

但馬国府推 安堂遺跡

伏見城跡

大坂城跡

井相田C遺跡 吉野ヶ里遺跡 周防国府跡

田名遺跡

曽万布遺跡

辻遺跡

中島田遺跡

胆沢城跡 根城跡

生石2遺跡

神照寺坊遺跡

浄琳寺遺跡 光相

国語の表記史と森ノ内遺跡木簡 平城宮跡 (第三二次補足調査

岸俊男会長の思い出 正倉院木簡の用途ー 漆紙文書集成

敦煌凌胡際址出土冊書の復原

三八〇〇円 〒五〇〇円

岡

大稲

原秀三郎氏の所説に接して一

木 簡 研 究 第一〇号

巻頭言――木簡学会の十年

原

九八七年出土の木簡

藤原京左京九条三坊 紀寺跡 概要 平城宮·京跡 千代川遺跡 矢谷遺跡 大坂城跡(1) 與福寺勅使坊門跡下層 藤原宮跡 長岡宮跡 大坂城跡② 梶原南遺跡 長岡宮・京跡 鳥羽離宮 藤原京跡

宅原遺跡 (豊浦地区) 遺跡 山中遺跡 小町一丁目一〇七番地点遺跡 宮町遺跡 杉垣内遺跡 清洲城下町遺跡 岩倉城遺跡 長田神社境内遺跡 書写坂本城跡 勝川遺跡 川田川 砂入遺 苅安賀

町遺跡 延行条里遺跡 長門国分寺跡 安養寺遺跡 金光寺跡推定 遺跡 手取清水遺跡 角谷遺跡 横江荘遺跡 白坏遺跡 草戸千軒 原田遺跡 光相寺遺跡 妙楽寺遺跡 釜渕遺跡 南古舘遺跡 大楯

地 博多遺跡群(築港線関係第三次調査) 吉野ヶ里遺跡群

牟田遺跡

九七七年以前出土の木簡(一〇)

平城宮跡(第四四次)

中世木簡の一形態――山札・茅札についての覚書― 雲夢睡虎地秦墓竹簡「日書」より見た法と習俗

沢田正昭 工藤元男 進

木簡の保存処理

研究集会報告一覧

『木簡研究』六~一〇号総目次

木簡出土遺跡報告書等目録

木簡出土遺跡一覧

頒価 三八〇〇円

寺崎保

寺崎保広 広

▼五○○円

奈良 ・金剛寺遺跡

2 1 所在 調查期間 地 田原本町教育委員会 奈良県磯城郡田原本町大字金剛寺 九八七年(昭62)五月~六月

3

5 遺跡の種類 中世居館 ·寺院·集落跡

調查担当者 発掘機関

藤田三郎

遺跡の年代 一世紀~一八世紀

6

7 遺跡及び木簡出土遺構 0)

現在の金剛寺集落と一 金剛寺遺跡は、 奈良盆地のほぼ中央、 部重複しながら北側に広がり、 田原本町の西端に位置 曽我川を挟ん

百業。市場 井) 後は大和川となって大阪平 近接して北流し、 葛城川・曽我川・ このあたりは高田川 飛鳥川 合流した から

高約四五

m

の沖積地に立地

で広陵町に接している。

標

(桜 近世にかけての複合遺跡で 遺跡は古墳時代前期から へと流れ込んでいる。

> 代以降は金剛寺集落が形成され、 から推定でき、 分布状況や地割、 00 m \ あるが、 東西一〇〇~一三〇mの範囲と考えられる。 中世居館跡が中心となる。 遺跡としては良好な残存状況を呈している。 小字名(北口・西口・城畑・土手矢倉・阿弥陀院)など 現在に至っている。 中世居館跡の推定規模は南北三 これは遺物 江戸

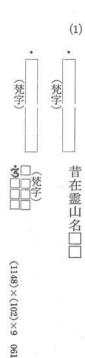
三~六m、深さ〇・八m) 小規模な発掘調査である。 む環濠を検出した。 「土手矢倉」で実施し、十字に交差すると考えられる大溝を検出 発掘調査はこれまでに三次にわたって行なわれている。 一次は遺跡の北東端で平安時代の河川と中世の大溝六条 を、 第一 また、 次は遺跡のほぼ中央にあたる小字名 第三次は遺跡の西端で居館を囲 V ずれ

れる。 幅八m、 られる。 世紀)のもので、 鉤の手状になる三条の大溝を検出した。 は長さ三〇m、 杭で構成されており、 今回紹介する卒塔婆が出土したのは第一次調査である。 卒塔婆は溝の中層、 深さ一・四m) 注目されるのは、 幅二・五mほどの細長いトレンチ調査であったが、 居館との位置関係から屋敷を区画するものと考え で橋脚を検出したことである。 橋脚の幅は約一・ 橋脚の東側下から出土した。 東西方向に走行する大溝SD五二(推定 五mで小規模な橋と推定さ この大溝は室町時代(一六 橋脚は この調力 列

師器の皿 の大溝からは大量の遺物が出土している。 ・羽釜、 瓦質の摺鉢・羽釜・鉢・甕、 施釉陶器、 土器が最も多く、 磁器など

平瓦、銭貨(聖宋元宝)が出土している。か、砥石やサヌカイト製の火打ち石、送風管、土製円板、土鈴、軒がある。木製品としては下駄、羽子板、漆器椀・蓋がある。このほ

木簡の釈文・内容



一六世紀後半に比定できる。これは『続南行雑録』にみえる永禄五い。二行にわたっていたと考えられる。年代は、共伴した土器からには「昔在霊山名」まで読めるが、以下二字は書体がくずれ読めな空・風・火・水輪部には梵字が書かれているが判読不能。地輪部空・風・火・水輪部には梵字が書かれているが判読不能。地輪部

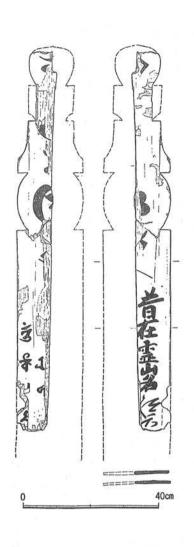
年(一五六二)の金剛寺城の破却にほぼ合致する時期のものである。 本卒塔婆は、墨書の部分が浮かび上がっており、長期にわたって 風雨にさらされていたようである。また、中央右端には釘穴があり、 されるが、調査地の南には「阿弥陀院」の小字名があり、また、一 ことから、居館の南側には寺院が配置されていた可能性が高い。本 ないるが、調査地の南には「阿弥陀院」の小字名があり、また、一 でとから、居館の南側には寺院が配置されていた可能性が高い。本

関係文献

れる。

田原本町教育委員会『金剛寺遺跡発掘調査概報』(一九八八年)

(藤田三郎



京都·長岡京跡 (2)

1 所在地 調査期間

京都市伏見区淀樋爪町

九九三年(平5)四月~一九九四年三月

調查担当者 発掘機関 吉崎 財京都市埋蔵文化財研究所 伸・上村和直・木下保明・長宗繁

遺跡の種類 都城跡

5 遺跡の年代 長岡京期(七八四~七九四年)

遺跡及び木簡出土遺構の概要

既に報告したように左京七条三坊一・二町で四点の木簡が出土して 当調査は、一九九○年より継続している水垂地区の発掘調査で、



主分にあたり、 調査地は同町の南西隅三戸 六棟、井戸四基などを検出 他に建物

いる た曲物に墨書を確認した。 坊二町(新左京六条三坊四町) 回報告するのは左京六条三 の調査で(左京第二八八次調 (『木簡研究』一三)。 今 井戸底部に据えられ

している。

串が一点出土している。 串が一点出土している。 井戸SE一○四は、一辺約一mの方形横桟二段縦板組で、深さは がは、南から三戸主目の宅地に伴うものとみられ、宅地の南東 端に位置している。井戸内からの出土遺物は、長岡京期の土師器杯 の完形品が曲物底部に伏せられるように見つかり、埋土からは済 は、高さ三四㎝の曲物を据える。

木簡の釈文・内容

(1)

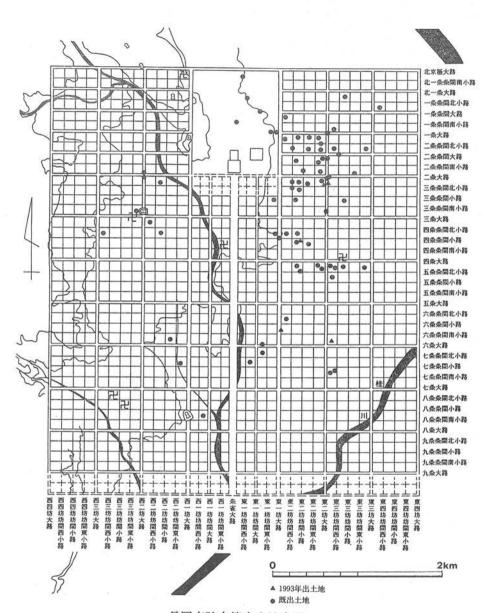
「角萬福

径400×高340 0

墨書は、曲物外面に書かれていたため残存状態が良く明瞭に読み取れ、一字約七㎝角と大きく書かれている。位置は接合部分にあたり、接合部と墨書との関係から、曲物にする前の板状に加工された段階で既に書かれていた可能性がある。曲物は、墨書面がおおよそ改善で展岡京の調査にはなく、今後は井戸曲物自体の観察に注意を払う必要があろう。井戸自体の祭祀とともに、宅地への招福を願っての墨書と考えられるが、今後の資料増加をまって検討する必要がある。



(長宗繁一)



長岡京跡木簡出土地点図

平安京跡左京三条三 坊十三 町

後藤庄三郎家屋敷跡

1 所在地 京都市中京区烏丸三条上ル場之町 九九一年(平3)九月~一九九二年六月

3 発掘機関 **뼁京都市埋蔵文化財研究所**

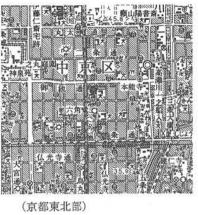
調査期間

5 調査担当者 遺跡の種類 都 辻 i城跡、 裕司 近世都市 • 鈴木廣司

6 遺跡の年代 九世紀~一七世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

ここには御所として三条東殿が営まれたが、平治元年(一一五九)の 査地点は平安京左京三条三坊十三町に該当する。平安時代後期



代初期には金座を主宰した 亡している。一方、江戸時 平治の乱が勃発した折に焼

後藤庄三郎が姉小路に面し

て居を構えたことが知られ

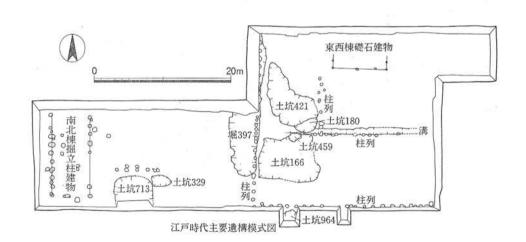
はこの後藤家敷地内で検出 ている。 である。 した遺構から出土したもの 今回報告する木簡

> 二・五mあり、 た。 構築する。 は約一一m四方の池がある。 となる。各土層の上面で平安時代から江戸時代の遺構を検出した。 去するとほぼ無遺物層(調査区西半では黄褐色粘土、東半部では砂礫層) 代前期の整地層や室町時代の整地層があり、 層序は現地表下に積土層と江戸時代中期以降の整地土層が厚さ約 に東西約六五 る邸宅跡がある。 の中心を限る堀で画された方四分の一町 有する井戸がある。 〇・1~〇・四 平安時代に属する遺構には上半方形・下半円形縦板組の井戸側を 室町時代に属する遺構には東は東洞院通、 調査区は十三町のほぼ中央から東洞院大路の西半にかけての地 竜泉窯青磁牡丹文鉢・磁洲窯白磁山水図枕などが出土し m 整地土層下には洪水による堆積層と考えられる厚さ m 南北約二五mの範囲で鉤形に設定した。 西限の堀の検出幅は六mを越える。 の黄灰色砂礫層が堆積する。 また同井戸掘形から井籠組井戸部材も出土した。 拳大の礫を敷いて景石を配し、 (約六〇日四方) 西・南はそれぞれ 室町時代の整地層を除 砂礫層下には江戸時 敷地東南部に に復原でき 基本的な 滝口を 一町 区

構と絵図を重ねれば調査区の西五分の三が後藤家敷地南部に該当す 京都大学附属図書館蔵 北棟掘立柱建物・池・堀・土坑及び小径などがある。 西棟礎石建物・井戸・土坑などと、 江戸時代前期に属する遺構には、 『洛中絵図』 東洞院通に面する宅地に伴う東 から概略復原でき、 その西の後藤家に伴う柱列 後藤家敷地は 検出した遺 ・南

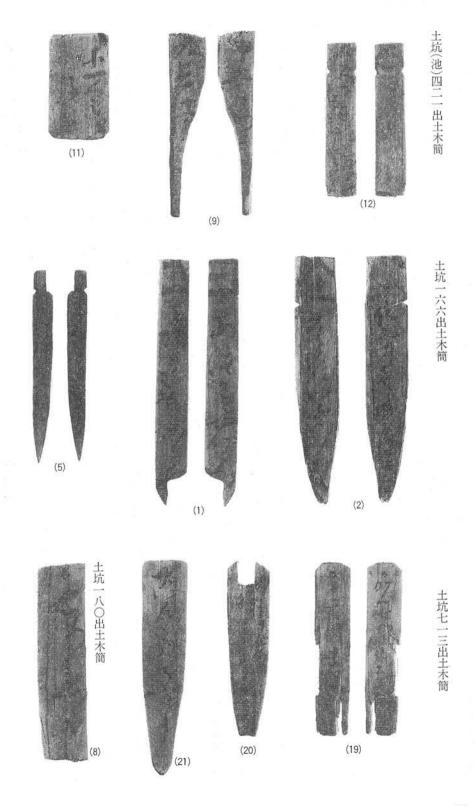
肩口 物が良好な状態で遺存する条件となったようだ。 四がある。 坑四二一 す南北方向の塀と考えられる柱列があり、土坑四二一埋没後には西 南北方向に長い平面形を呈する。 小径は調査区南端で検出した東西方向のもので東洞院通から後藤家 されていた。これらの土坑周辺の無遺物層は粘土層であり、 れていた。調査区南端の空閑地には多数の土坑があるが、 敷地内にまで及ぶ。 ることが判明する。 や土坑七一三には泥土層が堆積し木製品や土器などが大量に投棄 に沿沿 南部には土坑一八〇、 って塀が設けられた。 土坑内の埋土は灰・炭が主体であり木製品などが投棄さ 土坑(池) 四二一・堀三九七は調査区中央にあり 後藤家敷地に伴う遺構について概要を示すと、 土坑一六六、土坑四五九、 調査区西端に掘立柱建物がある。 土坑東側に後藤家の東の境界を示 土坑四二 土坑九六 木質遺 ±

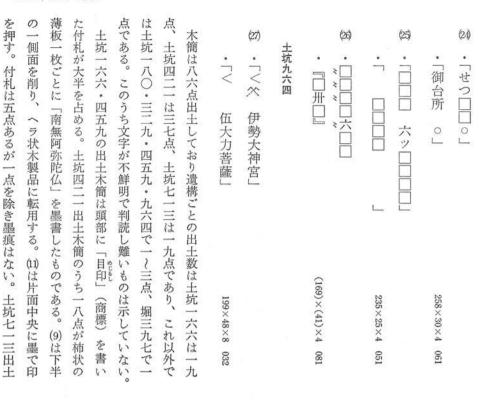
がある。 瓦類、 遊戯具では木球・羽子板・舟・人形、 する遺物である。 五〇三箱、 漆塗折敷 遺物は整理用コンテナで六九〇箱分出土しており、 食事・ |具柄・漆布、 土製品、 土器・瓦類の半数以上および木質遺物は江戸時代前期に属 木質遺物は一七七箱、 調理具では箸・切匙・杓子、 ·折敷·漆塗曲物·曲物·桶 石製品、 主要な木製品を挙げると、 服飾具では扇子・下駄、 金属製品、 その他一〇箱ある。 銭貨、 計量具では物指、祭祀具では 調度具では燈架・漆塗部材 ·釣瓶·柄杓· 獣骨、 容器では漆器椀・漆器皿 工具では漆塗篦・刷毛 種子、木製品など 内訳は土器類 土器・瓦類が 籠編物· 把

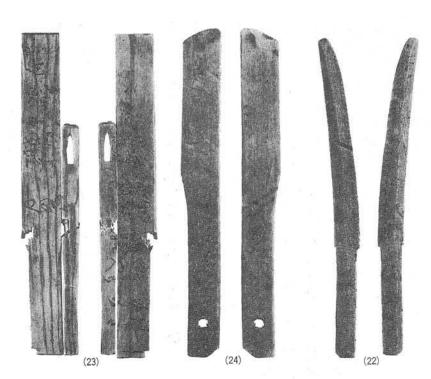


立体人形棒・刀形・舟形、 雑具では傘・棕櫚箒・棕櫚縄などがあ	(4) ・「〈※たま屋孫左衛門	
「⊠」「⇒」「⇒」「◇」、下駄台表に「中」「・・・・」「∧」「∧」では漆器椀・皿底部外面に「一」「二」「太」「□」「□」「◉」「×」(大ォ]〔甲ォ)(大ォ]〔甲ォ)(※)	(5)・「く(目印) 四つ入なり 」	(157)×27×4 033
木簡には付札、文書や経文を記したもののほか、木製品に記したすものがある。「□」「▲」「※」「▲」「紭」などの文字、記号を赤漆や刻線で付	(6) ・<(目印) 五つ入□× 「⟨ 府中 二郎左衛門」	130×11×3 033
8 木簡の釈文・内容もの、木製品に転用したものなどがある。	(7) ・「 < (目印) 符中 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	(90)×(10)×4 039
土坑一六六	・「<(目印) 五大力荘	(121)×26×4 019
(1) ・「<(目印) ふ中はいや三郎左× (168)×(22)×5 039 (マハ) (マハ) (兵ヵ) あつかミ四ツノ×	8 「七つうちう」 (マム)	114×27×3 011
	(9) ・十二之内」 ・九兵衛 」	(111)×22×4 065
・「✓ ハナー □□ハな□すくちゃせいわひちゃ」 207×31×5 033	南無阿弥陀仏	(220)×32×(1) 011

	(17)		(16)			(15)	(14)		ά	3)		(12)		(11)
. 「∨⊛	•「∨(国印)	• [0	(国田)	土坑四五九			□~~			7	・「く。五太力井[(マン)	・「∨○(目印)	• 「 ○ (黒印)	・「・小一くら
符中	五大力苷	□嶋弥五郎」	口仁五ッ之内」						二 一 一 一 一 一 一 一 一 一		分井口と888	伊勢大□□	L	<u> </u>
(122)×(18)×4 039		$137 \times 33 \times 7$ 011			(142)×29×3 019		(87)×(58)×1 061	(60)×283×5 065			99×19×2 032		52×30×4 021	
飛 藤御左	の条様□部介出近内目日二御□2様□腰□□		○□暦は、東国区は「乗りくりりの□中は、今□衆馬殿介御祭りの田田の殿へ、蔡□へ「御榛谷まちき田□殿へ、藤田へ□田本名まちき□田	□ 持領、藤□庙後				(2) ゆう □ 太々 □	∞ 「廿八石之内 □□たう」	・「○十二月十三日	ધ ・「○かん七ッ之内□□□	・「十一月十四日	(18)	土坑七一三
(54)×305×4 065						275×23×5 061		(105)×29×3 051	141×28×2 051	$100 \times 15 \times 2$ 011		(78)×(8)×1 019		
J.						-		_	-	1		9		







内容、使用法ともに興味深いものである。 本簡では木製品の刀形図に刃文を描き茎に銘の体裁の墨書のあるも 木簡では木製品の刀形図に刃文を描き茎に銘の体裁の墨書のあるも 大横材の木簡図がある。部材は側縁を削っており上半とは直接接続 はしない。この横材の木簡は表裏に来訪者を記録した「日記」で、 内容、使用法ともに興味深いものである。

導を受けた。

(辻 裕司)

大阪 江え 跡

3 1 4 所在 調査担当者 調查期間 発掘機関 地 (財) 大阪 東大阪市文化財協会 勝田邦夫、二 九八八年一〇月~一九八九年(平1)二月 九八五年(昭6)一〇月~一九八六年 市 若江本町· 福永信 若江北町・ 若江 南

月

6 遺跡の年代 世紀~一 六世紀

5

遺跡の種類

城郭跡・寺院跡・官衙跡・

遺跡及び木簡出 土遺構の概要

若江遺跡は近鉄奈良線若江岩田駅の

南約

km

東大阪市若江北

(大阪東南部) 3 南北約九五○mとされてい のところ東西約六五○m、 置する。 三丁目を中心とした地に位 遺跡は、 玉串川あるいは楠根川 遺跡の範囲 旧大和川 は現在 0

然堤防上 前後の地に営まれている。 前身の河川が形成した自 (微高地) 標高五

> 時代には若江城が築かれている。 現在知られる若江遺跡の開始は弥生時代の中期末で、 奈良時代には若江郡衙や若江寺が営まれ、 その後途切れ

けられる。 石山本願寺攻めの拠点の役割を果たした第二次若江城とに大きく分 後天正元年(一五七三) 永禄一一年(一五六八)三好長慶の養嫡子義継によって築かれ、 文明九年(一四七七)まで機能した第一次若江城と、 れている。 若江城は、 畠山氏が河内国を支配する中心拠点として守護所を置き 畠山氏によって一 から天正八年(一五八〇) 四世紀の終わり頃築かれたと推 まで織田信長による 一六世紀の中頃 そ 定

第三二次調査

金属製品が出土した。 に分けられる堀がある。 前半の土塁、 た遺構には、 この調査は府道大阪東大阪線の拡幅工事に伴い実施した。 一五世紀前半期の溝・土坑、 五世紀末 各々該当時期の土器 (第Ⅰ期)と一六世紀後半(第Ⅱ期) 一五世紀後半~一 陶磁器の ほ 0 か木製品 六世 検 出

られる。 て、 六·八m 動物遺体、 木簡が出土したのは、 土器類、 木簡は第■層から発見された。 深さ一・三m 箸·漆器椀 皇宗通宝などの銭貨・金銅製金具といった金属製品 第Ⅱ期の堀からである。 を測る。 蓋 ・ヘラ状木製品などの木製品、 堀の堆積土は、 同一 層からの伴出遺物とし 第 大きく三 I 期 0 堀は、 一層に分け カメなど 幅

江城期の終末に近い時期に第Ⅱ期の堀が機能していたと考えられる。第Ⅲ層から出土した土師器皿や羽釜の編年観から、第二次若

一第三八次調査

の遺物を検出した。

の遺物を検出した。

の遺物を検出した。

の遺物を検出した。

堀と考えられる。したがって、内堀の埋没時期は天正元年(一五七三) であるところから、 いうことになる。さらに、 伴出遺物から見て木簡は、 の石製品、 産陶器、中国製磁器などである。また、下駄などの木製品や硯など を示すものは一六世紀後半の土師器、瀬戸・美濃・信楽焼などの国 なる。北側~南側の肩部上部の最大幅三○m、深さ三mの規模をも らかになっていた。第三八次調査で、南側の肩部を確認したことに た内堀は、主郭の南側を巡るもので既往の調査から北側の肩部が明 として若江寺所用の飛鳥時代から室町時代までの瓦があるが、下限 木簡が出土したのは、第二次若江城期の内堀からである。 木簡はすべて内堀の最下層から出土した。 堀内に棲息していたカメなどの動物遺体も出土している。 織田信長による城の大改修によって掘られた内 堀の規模がこの時期の城としては最大級 一六世紀後半に堆積した層からの出土と 伴出遺物は、混入品 検出し

から同八年 (一五八〇) の間に限られる。

8 木簡の釈文・内容

第三二次調査

		ーいろはにほへ
٤	b	と
_	丞	
92×30×		

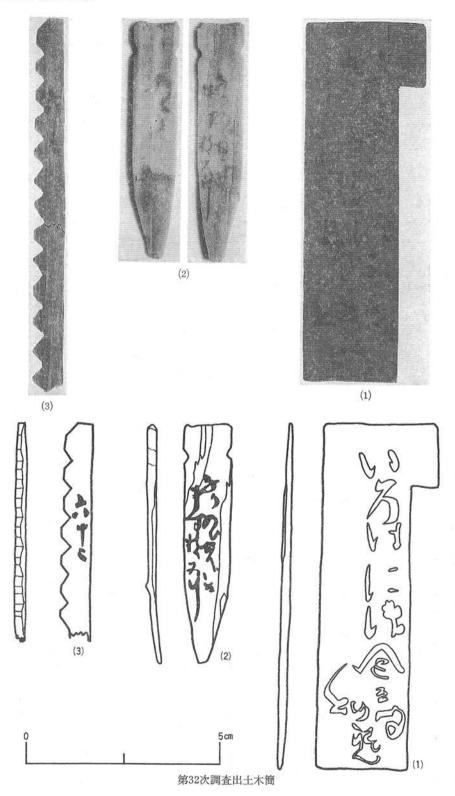
(1)

. \	中す	2)・「くなら	
<u></u>	すすほり	「くならのなた口	ک
$64 \times 13 \times 3$			92×30×3
033			011

(3)

「六十二

 $(112) \times 8 \times 3 \quad 065$



これていたと考えられる。当地での交易活動が窺われる資料である。 (3)は用途不明の木製品に墨書を記すもの。刀剣状の身の片側に鋸 素え難い。 類例として、 奈良国立文化財研究所編『木器集成図録 (近畿古代編)』 P L 七二の七二三六を挙げることができる。また、 第三二次調査では(3)と形態が同じ木製品がもう一点出土しているが、 墨書はない。(3)の木製品の形態と墨書「六十二」とは符合せず詳か にしない。

読を犯していた。この報文をもって訂正しておきたい。報告』において、②の木簡の釈意を明らかにすることができず、誤報告』において、②の木簡の釈意を明らかにすることができず、誤れるお、「9 関係文献」中の『若江遺跡第三二・三三次発掘調査

二 第三八次調査

(3)	(2)	(1)
二 小 小	「存おり	×るそ
17 <u> </u>		そいひに文にす」
校□	異□夕津□」	介にす」
ロロ・たち		
の事		
02	131×19×3 011	$(102)\times24\times2$
	011	019

(1)は短冊型のメモ・覚えか。上半を欠損しているため、文意が通

所や時刻が記されたものと推測される。 以下は左半部が欠損し不詳だが、字面より取引その他の待合せの場分の空白がある。 当事者間で「了解した」という意味か。「巽」字のはメモ的な短信。 上端を山形につくる。「存おり」の下に一字

の板片が続くものと思われる。二孔一対の方形孔が左上部と下端面の板片が続くものと思われる。二孔一対の方形孔が左上部と下端面の板片が続くものと思われる。二孔一対の方形孔が左上部と下端面皮が遺存していた。これらのことからこの折敷は方形曲物の蓋板と皮が遺存していた。これらのことからこの折敷は方形曲物の蓋板と皮が遺存していた。これらのことからこの折敷は方形曲物の蓋板と大二行目の「事」、最終行の「日」に注目すれば、手元にあった蓋板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモ板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモ板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモ板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモ板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモ板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモ板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモ板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモ板が二次利用され、集落の決まりに対している。

は片面にのみ存する。 (4)は五輪塔形板塔婆である。上端頂部は圭頭につくり、さらに宝

されている。①の種子三尊は、中央に梵字の種子「hrīḥ」(キリーク)墨書銘文は、①種子三尊、②願意文(偈頌)、③発願主の順に構成

(4)

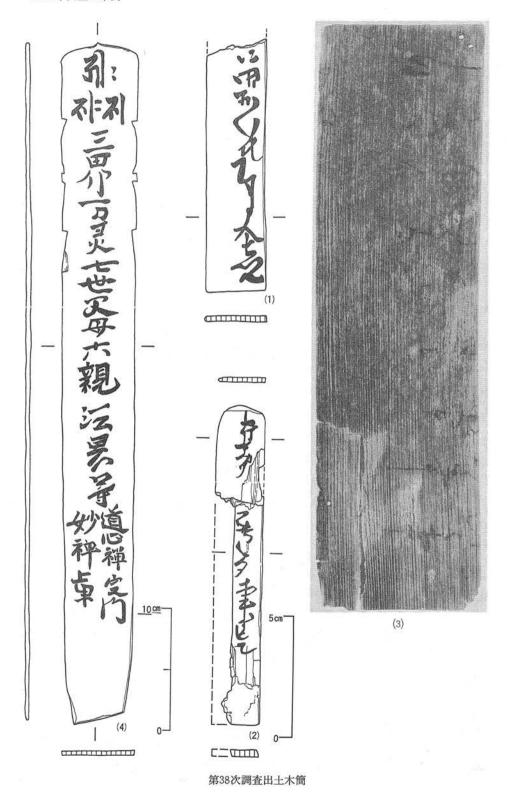
· 新书三界万霊七世父母六親法界等道心禅定門」

 $559 \times 62 \times 4 \quad 061$

Γ

CH

 $(73) \times 245 \times 2$



79

出するものと同態である。 れらは〈阿弥陀三尊〉で、勢至、観音両菩薩の左右関係は板碑に頻阿弥陀如来、サクは勢至菩薩、サは観音菩薩を各々表している。こを冠し、左に「saḥ」(サク)、右に「sa」(サ)を配する。キリークは

三界万霊と同じく、 意文は四字熟語で構成されている。「灵」は「霊」の異体字で「三界することは適切ではないので、ここでは願意文と仮称しておく。願 あわせ包括した、 無縁法界衆生」 単独ないし 表現されることが多く、七世父母と往々併用される。「法界」はそれ の結合を示す表現として理解されている。「六親」は「六親眷属」と 造像関係の金石文に頻出する語で、古代における仏教と祖先信仰と 『葬送墓制研究集成』第三巻、一九七九年)。 「七世父母」は古代の造寺 で、とくに、無縁の一切精霊を指す(伊藤唯真「〈法界〉霊とその祭碑」 万霊」となる。 の」とされており、本品のような民俗関係の銘文にこのように呼称 て法界・法界衆生・法界万霊・三界万霊などの表現が用いられ」)の願意文は板碑で偈頌と呼ばれているものである。ただ偈頌と 「仏の徳を讃えた韻文体の経文で、三字あるいは七字一句のも 即ち、 「法界衆生」として用いられ、前掲伊藤論文によれば、 の同義語として「三界万霊」が中世以降用いられた、 三界万霊とは、三界における全ての霊あるものの意 「無縁仏の方に重点を置きながらも、 いわゆる有無両縁の一切精霊といった概念に対し 無縁の一切精霊を表わすという。また、 有縁の仏をも 「有縁

(前掲論文三九八頁)たのであった。このことは、愛知県清洲町朝日西(前掲論文三九八頁)たのであった。このことは、愛知県清洲町朝日西に拠る)。以上述べきたったことから本品は、有縁無縁を問わず一切に拠る)。以上述べきたったことから本品は、有縁無縁を問わず一切に拠る)。以上述べきたったことから本品は、有縁無縁を問わず一切に拠る)。以上述べきたったことから本品は、有縁無縁を問わず一切に拠る)」「妙禅上□」の男女二名は先祖供養を施す発願主と考えることができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができよう。以上は、菅原章太「東大阪市内出土の中世とができまり、「東大阪市内出土の中世とができないます。」

なお、今回の報文を記すにあたっては、向日市文化資料館の玉城なお、今回の報文を記すにあたっては、向日市文化資料館の玉城をたまわった。

9 関係文献

化財協会、一九九〇年) 勝田邦夫『若江遺跡第三二・三三次発掘調査報告』(鱘東大阪市文

记財協会、近刊予定) 福永信雄『若江遺跡第三八次 発掘 調査報告(仮題)』(崊東大阪市文

(1~7 福永信雄)

大阪 西に ノー注遺 跡

東山町・弥生町

2

1

所在地

東大阪市西石切町三丁目、

同市

西石切町

調查期間 九八三年(昭8)一二月~一九八四年五月、

九九二年(平4)五月~一九九三年一月

調查担当者 福永信雄・菅原章太、二

池崎智詞

発掘機関

(11)

東大阪市文化財協会

遺跡の種類 集落跡

遺跡及び木簡出土遺構の概要 遺跡の年代 弥生時代~一七世

7 6 5 4 3

(大阪東北部) O m

3 一m前後の地に営まれて 低位段丘上(微高地)標高 周辺には隣接して東

現在のところ、 線新石切駅の南側に広がる。 西 ノ辻遺跡は近鉄東大阪 東西約四〇

囲とされる。 広がる扇状地の性格を持 南北約六〇〇mの 生駒山の西 範 麓

> 期、 時代前期~平安時代前期)、 鎌倉時代) の各遺跡が所在する。 北に植附(弥生時代前~中期、 古墳時代中~後

生時代前~中期)、

南に鬼塚 (縄文時代後~晩期、 古墳時代中~後期、

弥生時代前~後期、

神並

(縄文時代早期、

奈良時代)、

西に鬼虎川

製品、 調査の結果、 式名が冠され、中期末と後期の標式土器として著名である。 る。 る上で欠くことのできない遺跡となっている。 ○年間居住域を移動しながらも途切れることなく営まれている。 の集落も営まれたことが判明している。特に中世の集落は、 査で出土した膨大な量の遺物 現在知られている本遺跡の本格的な開始時期は弥生時代中期であ 鬼虎川遺跡が消滅する弥生時代後期には本遺跡に大集落が営ま 金属製品など)と合わせ、 遺跡出土の弥生土器は早く小林行雄氏によって西ノ辻式の型 古墳時代中・後期と、平安時代後期~室町時代 (土器を主体に国産陶器・中国製磁器、 山麓における中世集落の実態を考え 約五〇 最近 (中世) 木

第九次調查

頭を北に向け二基が○・七mの間隔を置いて東西に営まれていた。 墓と各時期の多量の遺物を検出した。 地の北端で東西に流れる鎌倉時代の河川も検出した。この河川から 副葬品の土師器皿からみて、 弥生時代中期の方形周溝墓、 査地点は、遺跡推定範囲のほぼ中央北よりにあたる。 一三世紀後半の造営である。 鎌倉時代の井戸・柱穴・溝・木棺 木棺墓は屋敷墓と考えられ また調 調査の結

土している。 土器とともに多量の馬などの動物遺存体が遺棄された状態で出

土師器(小皿・中皿・羽釜)、東播系須恵器(捏鉢)などがある。 伴遺物には一三世紀後半から一四世紀前葉に属する瓦器(椀・足釜) さ約二・八m、平面形が不整円形を呈する素掘りの井戸である。 木簡①は井戸SE五から出土した。SE五は、径約一・五m、 共 深

ある。 明らかにしえなかった。 物には、 m、平面形が不整円形を呈する素掘りの井戸から出土した。共伴遺 (小皿・大皿)、東播系須恵器 (捏鉢)、中国製磁器 (白磁・青磁) などが 刻書竹製品(2)~(5)はSE一と仮称した径約〇・九m、深さ二・七 井戸は本来素掘りではなく、井筒が存在した可能性もあるが 一三世紀後半に属する瓦器(椀・小皿・足釜・鉢)、 土師器

第三三次調査

ていく過程で作られた遺構である。 古墳~奈良時代、奈良~平安時代の遺構は主に谷筋とそれが埋まっ 町時代の四時期の遺構と遺物を確認した。このうち弥生~古墳時代 調査地点は、第九次調査地点の東約一五〇mにあたる。 弥生~古墳時代、古墳~奈良時代、奈良~平安時代、 鎌倉~室 調査の結

した。 明遺構一基などがある。 鎌倉~室町時代の遺構は井戸五基、土坑四基、溝状遺構一条、 井戸四は直径〇・七mで深さは検出面から二m以上を測る。 これらのうち、木簡は井戸四から一点出土 不

明である。

上端、下端ともに欠損している

第三三次調査

日乡 ト 寛 は 井 三 り里 層

である。	(2)	一点検出	(1)が出土	と判読さ	(1) は L	(5)	(4)	(3)		(2)	(1)	- 8 - 木 第	から一回	円形のフ
	は、筒状の	されたが、	した井戸か	れる以外は	端を圭頭状				之有	南无大日□	「⟨蘇□□	第九次調査	世紀の瓦器	ランを与す
が遺存して	竹を割いた。	点検出されたが、墨痕は認められなかった。	ら、上端に	不詳。形態、	につくる。						<u></u>	容	や土師器の・	る素坂りの
いる部位のな	ものに浅く立	られなかった	左右の切りに	、墨書から乾	墨痕が不明瞭								土器類・包工	ものてある
図では文字が遺存している部位のみを摘出した。文意は不	②~5は、筒状の竹を割いたものに浅く文字を刻んだ刻書竹製品	/50	(1)が出土した井戸から、上端に左右の切り込みを入れた木札がもう	と判読される以外は不詳。形態、墨書から蘇民将来札と推測される	⑴は上端を圭頭状につくる。墨痕が不明瞭なため、一字目が「蘇」	$(77) \times (3) \times 2$ 081	$(31)\times(5)\times2$	$(32)\times(10)\times2$	$(119)\times(16)\times3$		$143 \times 31 \times 3$		から一四世紀の瓦器や土師器の土器類・包丁などとともに出土した	円形のフランを呈する素振りのものである。 木僧に井戸の地出中層
文	書		礼	推測	目) × 2) × 2)×2	×3		1×3		出	世
意は不	竹製品		がもう	される	が「蘇」	081	081	081	081		032		土した	ゴロ層

四年)

(1)

「〈蘇民将来×

 $(183) \times 40 \times 4 \quad 039$

り込みを入れる。下端は欠損。文字の磨滅が甚しく、来字以下は不 呪符としての蘇氏将来札である。上端は圭頭につくり、左右に切

が四点出土しており (『木簡研究』一五)、 興味深く思われる。 西ノ辻遺跡のすぐ北に隣接する植附遺跡でも信仰関係の木札や呪符 たもので、 そのうち蘇民将来札は六点を数える (一九九四年現在)。 木簡が出土している(『木簡研究』七・八)。全て井戸内から検出され なお、西ノ辻遺跡では本誌に既報告分を含めると、一一点の中世

が頻出することについては別に論じたい。 西ノ辻遺跡及び植附遺跡で蘇民将来札をはじめとする呪符木簡

関係文献

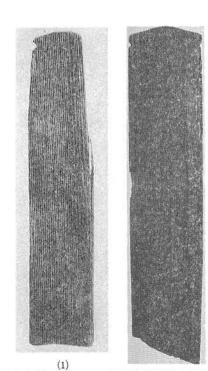
|東大阪市文化財協会『甦る河内の歴史』(国道三〇八号線関係遺跡

発掘調査中間報告展図録)(一九八四年 菅原章太「大阪府東大阪市西ノ辻遺跡出土の中世木棺墓につい

て」(『考古学ジャーナル』二三七、一九八四年)

辻遺跡・第3次調査〕」(『東大阪市文化財協会ニュース』六一二、一九九 制東大阪市文化財協会「東大阪市関係埋蔵文化財調査 一覧 「西ノ

一般文・内容 菅原章太 福永信雄、二 池崎智詞



第9次調査出土木簡

10 cm

(2)

第33次調查出土木簡

(5)

兵庫 ・袴狭遺跡

(1)

2 1 所在地 調査期間 兵庫県出石郡出石町袴狭字深田·字下 九九三年六月~一二月 九九三年(平5)六月~八月

坂

調查担当者 大平 茂・西口圭介 3

発掘機関

兵庫県教育委員会

4 遺跡の種類 条里遺跡 岡 昌秀 (水田跡)・祭祀遺跡・仏堂跡 藤 田 淳 鈴木敬二·

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

6 5

遺跡の年代

古墳時代・奈良時代~平安時代・室町時代

部、 立地している。 まれた沖積低地(水田)部に である小野川と袴狭川に挟 km に位置し、 袴狭遺跡は、 豊岡市街地の南東約七 円山川の支流 標高は五~ 兵庫県の北

らの遺跡は有機的な関係をもつものであり、 隅山城(国史跡)が所在する 相を呈する遺跡が数多く所在し、 括把握することが可能である。 奈良・平安時代に限定すればこれ なお南の丘陵には山名氏の居城此 「袴狭遺跡群」として

ると、 めて良く残っていることにある である祓所(砂入遺跡ほか)とこれに使用した祭祀関係の木製品が極 地帯、もしくは荘園跡と推定できる。 調査は小野川放水路建設(県教委担当)及び圃場整備事業 に伴う事前調査であり、 主に奈良時代から平安時代の官衙跡及び条里制にのった水田 これに関連した過去の調査成果からみ 特徴は、 祭祀を執行した場所 (町教委担

代~平安時代の水田層とこれに伴う水路(溝)及びその洪水砂層であ は現地表下約一~二mにあり、 この遺物の年代はおよそ八世紀から一〇世紀に相当する。 Ŧi. km 、形・馬形をはじめとする木製品の分布範囲は広く、 南北約一㎞に及び、その出土量は約三万五千点を数えている。 これまでの調査では基本的に奈良時 東西約一・ 出土層位

3 今回報告する地点は、 袴狭遺跡の第六次調査、 第七次調査にあた

第六次調查

る。

調査面積は、それぞれ八一六㎡、

八六五七㎡である。

周をめぐる溝である。 検出した遺構は、整地層上に建てられた礎石建物 建物の年代は、 一六世紀後半と考えられる。 一棟及びその四

世 多地

島

(出 石)

砂入遺跡・荒木遺跡・田多

地小谷遺跡などの官衙の様

七mである。

同低地内には、

ている。

×三間の仏堂であろうと推定している。 ・九五mの間隔で据えられており、その配置からみて、建物は三間に及ぶ。礎石は径約四○㎝前後の石を一四個検出した。各礎石は一の間を埋め立てた整地地業は一辺約一二m、平均の厚さ約五○㎝

・櫛・漆器椀・箸・下駄・土師器小皿などがある。物に伴う遺物としては、他に宋銭・鉄砲玉・茶筅・独楽・木製人形物に伴う遺物としては、他に宋銭・鉄砲玉・茶筅・独楽・木製人形

二第七次調査

伴う溝である。

検出遺構は、水田跡三面(上層水田・中層水田・下層水田)とそれに

鮫などの線刻画を描いた古墳時代の箱形木製品が出土した。をはじめとする大量の木製品がある。また、下層水田では鮭・鰹・伴遺物には、人形・馬形などの木製祭祀具、田下駄などの木製農具件遺物には、平安時代前期にあたる上層水田面から一点出土した。共

8 木簡の釈文・内容

一第六次調査

⑴ 「□石□八斗五升二合」

185×35×12 0

(2) 「×迷故三界城悟故十方空

本来無東西何処有南北

新物故道祐禅門霊

 $537 \times 63 \times 2$

関連した遺物の可能性が高い。これらは出土遺構の年代から、近接する山名氏の居城此隅山城に

一第七次調査

(1)

なお、釈読については奈良国立文化財研究所寺崎保広氏のご教示㎞の豊岡市側には五条の地名が残っており、五条大橋も存在する。(1)は条里坪付に関するものである。また、現地より北東約三・五

を得た。

9 関係文献

兵庫県教育委員会『ひょうごの遺跡』一四(一九九四年)

大平 茂

兵庫・砂入遺跡

2 1 所在地 調査期間 兵庫県出石郡出石町袴狭字丸谷 九九三年(平5)一〇月~一九九四年三月

調査担当者 発掘機関 大平 兵庫県教育委員会 茂・西口圭介・ 藤田 淳·

鈴木敬二

3

遺跡の種類 集落跡・水田跡・祭祀遺跡

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 6 5

遺跡の年代

縄文時代前期~中世

砂入遺跡は豊岡盆地の東端に位置し、 西流する小野川 (六方川)

0)

石) みている 状遺構の検出などの成果を どの出土、 多数の木製祭祀具・農具な 以降の数次の調査によって 伴うもので、一九八七年度 調査は小野川放水路建設に 旧河道・氾濫原に展開する。 祓所遺構や道路

> している。 木簡が出土した袴狭遺跡(『木簡研究』一四)は約五○○m南方に位置 点(『木簡研究』一二)は対岸の約一○○m西方に位置する。 あたる。また、一九八八年度に祓所遺構や道路状遺構を検出した地 右岸側で、一九八七年度の全面調査地点(『木簡研究』一〇)の対岸に

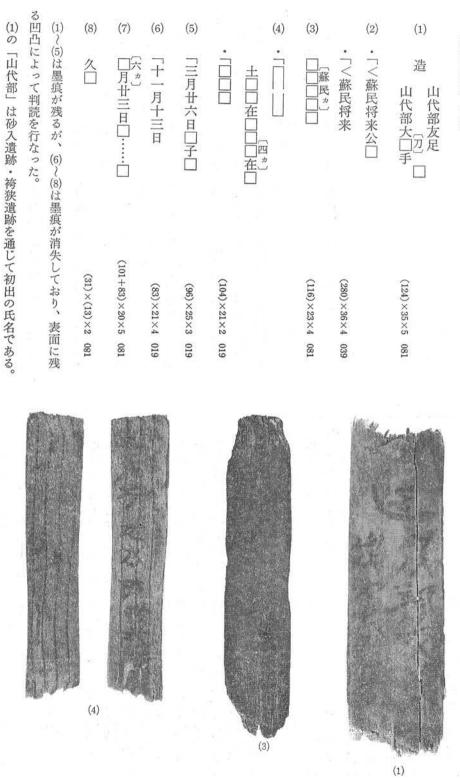
文時代前期の時期が与えられる。 中頃から後半、第三面は奈良時代末から平安時代初頭、 行なった。第一面は平安時代後半から鎌倉時代、 今回の調査では四時期の遺構面と古墳時代前期の包含層の調査を 第二面は平安時代 第四面は縄

などが出土している。 田下駄・井戸材・曲物、 戸は横板組隅柱どめで、 いる。道路状空間は一部路肩に板材による土留めを施している。 一面を被覆する洪水砂内より出土している。この他、 出土した木簡八点及び墨書のない木簡状木製品一点は全てこの第 このうち、第二面では水田・道路状空間・井戸・噴砂を検出して 地震によって倒壊した状況で検出された。 銅製の帯金具や刀子、墨書土器・ 人形・馬形 緑釉陶器

製品一点が多量の土器に混じって出土している。 空間は、 五mの幅で北北東へ走行している。 は山の斜面をカットして造ったもので、 第三面では道路状空間・水田・溝・柱穴を検出した。道路状空間 第三面のものを継続して使用したものである。 第二面において検出した道路状 部分的に溝を伴い、 溝内より銅 約一。



今回の調査地点は小野川



ある。「蘇民将来公」の木簡は兵庫県下では森北町遺跡(『木簡研究』 (2) は 「蘇民将来」呪符木簡であるが、③についてもその可能性が

一二)に出土例がある。

であるが、意味は不明である。 (4)は片面の左行の墨が良く残る。 隷書風の書体で文字自体は鮮明

幅三八㎜厚さ六㎜、○三九型式)が出土している。 以上八点の木簡以外に、墨書のない木簡状木製品一点(長さ一五六

寺崎保広氏のご教示を得た。 くは北西の、恐らく至近の場所から流れてきたものと推測される。 野川へ向かって南向きに開く谷の肩部からの出土である。木簡は小 野川上流から漂着したのではなく、谷の上部即ち調査地点の北もし 釈読については奈良国立文化財研究所の綾村宏氏・館野和己氏 これら九点は約一五m四方の範囲内から出土した。立地的には小

9 関係文献

兵庫県教育委員会『ひょうごの遺跡』 四(一九九四年)

(西口圭介)

木 簡 研 究 第一一

巻頭言

狩

野

久

九八八年出土の木簡

手遺跡 丸遺跡 紺屋町遺跡 下川津遺跡 野田遺跡 一乗谷朝倉氏遺跡 三小牛ハバ遺跡 中江田本郷遺跡 高溝遺跡 狐塚遺跡 仙台城二の丸跡 村B遺跡 今小路西遺跡 (福祉センター用地) 跡大覚寺御所跡) 原宮跡 藤原京跡 概要 平城京跡 平城京左京二条二坊十一・十四坪坪境小路 平城京左京二条四坊二坪 東大寺大仏殿廻廊西地区 発久遺跡 草戸千軒町遺跡 **袴狭遺跡** 姫路城跡 (武家屋敷跡) 山の神遺跡 大坂城跡 東郷遺跡 吉田南遺跡 長岡宮・京跡 長岡京跡 尾道遺跡(GD01地点) 池ヶ谷遺跡 姫路城跡 (東部中濠) 嵯峨院跡(史 瀬名遺跡 能登国分寺 中里遺跡 小犬 居玉

九七七年以前出土の木簡

出雲国庁跡

中国出土簡牘的保護研究

中国出土木・竹簡の保存科学的研究 (抄訳) 訳 佐川

木箱と文書

大 小山 池

一彦

敏

誠 伸 正

餇

所謂『長屋王家木簡』の再検討 有韻尾字による固有名詞の表記

頒価 三八〇〇円 〒五〇〇円

(出 石)

が所在する。

調査は町立健

康福祉センター建設に伴う

但馬国府推定地 (深田遺跡)

馬国分寺、

北東約一㎞には

・袮布ケ森遺跡

3 2 1 所在地 発掘機関 調査期間 日高町教育委員会 兵庫県城崎郡日高町祢布 九九二年(平4)一〇月~一九九三年二月

5 4 遺跡の種類 調査担当者 官衙跡 加賀見省

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 6

遺跡の年代

九世紀~一二世紀

二七mの小扇状地に位置している。 祢布ヶ森遺跡は、兵庫県北部を北流する円山川中流域左岸の標高 以前の調査では、木製祭祀具や

いる(『木簡研究』九)。当遺 跡の東約五○○mには、但 格の強い遺跡と考えられて どの出土もあり、 木簡・漆紙文書・輸入磁器な 官衙的性

事前調査として実施した。

籠組の井戸を検出した。 調査の結果、コの字形配置をとると考えられる掘立柱建物群と井

七三年、一〇二六年の年輪が読め、 器により一○世紀頃と考えられるが、隣接する建物の柱根からは九 削屑三点)出土した。井戸からは他に内面に と墨書した土師器の杯が出土している。 木簡は、 一辺が内法で一・三五mの井籠組の井戸から五点 一一世紀代に入る可能性も高い。 年代は井戸から出土した土 三三、 底部外面に「甞」 (うち

木簡の釈文・内容

	_		1
I		1	77
Ė		1	文
_		1	カ
ļ			
1	1		
ŀ			
L			

(1)

 $(167) \times (9) \times 6$

他に〇八一型式の木簡一点(長さ一〇一㎜幅二三㎜厚さ六㎜)、

削屑三点が出土したが、いずれも釈読できない。

ただいた。 釈読は奈良国立文化財研究所の寺崎保広・森公章両氏にご教示い

(加賀見省一)

兵庫・木梨・北浦遺跡

1 所在地 兵庫県加東郡社町木梨

調査期間 九九三年(平5)六月~一九九四年三月

加東郡教育委員会

4 調查担当者 森下大輔 3 2

発掘機関

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 古墳時代後期~室町時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

に東一㎞のところに位置し、 木梨・北浦遺跡は、 滝野社インターチェンジから中国自動車道沿 加古川の支流である三草川及び千鳥



に起因するもので、遺跡の 調査は県営圃場整備事業

の開析により形成された、

に広がると考えられる。 0 している。遺跡は東西五〇 ばれている沖積平野に立地 ら標高五九mの上中面と呼 標高六一mの低位段丘面か Ш m 南北四〇〇mあまり

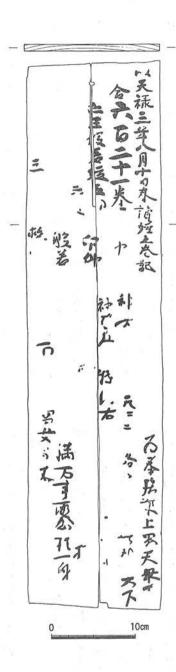
> いる。また条里地割に沿った溝などもみられる。 採掘跡の土坑群、 坑六基、奈良~平安時代の掘立柱建物一三棟や土師器製作用の粘土 保護が不可能であった排水路及び圃場面八○○○㎡が対象であった。 調査の結果、 古墳時代後期の竪穴住居四三棟・溝七条・方形状土 鎌倉時代以降の掘立柱建物八棟などが確認されて

北から南に延びる緩やかな旧河道状遺構から、 鍋子一号窯跡などと同時期の山茶椀が出土するところから、これら ぽ水平の状態で出土した。 編年にも寄与したといえる。 の製作年代は一一世紀初頭頃と考えられ、東播北部古窯跡群の土器 木簡出土層の上部からは東播北部古窯跡群のうち吉馬二○号窯跡・ 器の甕にはすべて青海波文が認められるという特色が見られるほか が大量に出土している。また、粘土採掘跡の土坑から出土した土師 品・棒状木製品をはじめ、 師器が大半であるが、ヒノキ製の曲物・折敷・盤・下駄・櫂状木製 出土遺物の総量は、 整理用コンテナ八○箱あまりで、 松明に使用された木片や手斧による木屑 なお木簡は、 幅三m、 墨書面を下にしてほ 深さ○・二m 須恵器・土

役所に関わる遺跡の可能性が考えられる。 を示している。 馬形、机の脚と思われる獣足などの木製品が出土し、 製塩土器や、「井」と記す墨書土器などの土器類のほか、 遺跡の性格を示す遺物には、風字硯・稜椀・緑釉陶器 当該地は古代の播磨国賀茂郡穂積郷にあたり、 官衙的な様相 ·黒色土器 木簡

(森下大輔)	と時を同じくして、功徳を得るための印仏の作成もしくは密教修法
のものである。	また、読誦経典名とならんで「印仏」の語がみえることは、読誦
から、転読が行なわれていたことを裏付ける墨書資料としても最古	板」(中野豈任『祝儀・吉書・呪符』)と関係する可能性がある。
なお、六二一巻の経文を一日で読みあげることは不可能であろう	主などは明らかでないが、中世以来、絵巻物にあらわれる「巻数
の下の字は「弟」または「第」の可能性がある。	遺品とみられる。ただし願文が判読できないので、読経の目的や願
天王(経)の巻数は「廿」または「卅」、願文部分二行めの「神」	典名・巻数を報告する「巻数」にあたり、おそらくその現存最古の
そうであるが、木簡の内容から「数」である可能性も残る。大品四	は願文を記す。この木簡は、寺院・僧侶が依頼を受けて読誦した経
一行目の「巻」の下の字は、墨痕からは「記」と読むことができ	・金剛般若経六八巻・般若心経五巻などを読誦した記録で、下段に
日本の美術二一八)。	内容は、上段は天禄三年(九七二)八月十日に仁王般若経五一〇巻
的にも地域的にも興味深い史料となるであろう(菊竹淳一『仏教版画』	ち付けるための釘穴が穿たれている。
の「印仏作法」が行なわれたことを示しており、印仏について時期	木簡は、ヒノキの板目材で、上端部中央の一ヵ所に、柱などに打
身不□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□三□□数諸身□内南□□□男女身不□□□
満万事所念於一身	大品四天王□□巻
	金岡船著紹六十戸着般若心経五巻
	印仏神□□中□
神□年中□□天満天神各々眷族□所郡内大下	
牵荘厳上界天衆下界	⑴ 「 以天禄三年八月十日奉読経之巻□ 右□上華□□□為奉荘厳上界天衆下界〔記ヵ〕





兵庫・ 藤江別所遺跡

3 2 1 所在地 調査期間 発掘機関 明石市教育委員会 兵庫県明石市藤江字別所 九九三年(平5)一〇月~一九九四年三月

6 5 遺跡の種類 遺跡の年代 集落跡 三世紀~一六世紀

4

調查担当者

稲原昭嘉

7

藤江川下流左岸の沖積地上に立地する。 藤江別所遺跡は、 遺跡及び木簡出土遺構の概要 明石市の西部に広がる中位段丘を刻んで流れる 遺跡の標高は約一・〇~二

石) 神のこととされている。 三〇mの台地上には御崎神 御崎神社は『播磨国内鎮守 大小明神社記』 ○mである。 (山王神社) がある。 に見える丹生葛江明 (播磨国内神 遺跡の北東 この 往

> という言い伝えが残されている。 鉄船が沈んだところから、 里の女がこの神船に乗ったため女人の穢により鉄船が沈んだ 赤い鉄気の水が湧き出したといわれ また、周辺は「鉄船の森」と呼ば

溝は、 調査区からは、溝二条と井戸一基が検出された。 調査区の北端から二条に分岐する。 一条は段丘の裾部を取

一囲むように北から南へ走る幅四m、

深さ五○四の溝で、

他の一 条

は弥生時代後期の土器がまとまって出土している。 は南西方向へ走る幅五m、 質土で、 植物遺体を多く含んでいた。 深さ四○㎝の溝である。 埋土および溝の肩付近から 溝の埋土はシ

すり鉢状に掘った後、さらにその下部を円筒状に掘り込んでいる。 で深さは一・九mである。 井壁を保護する設備はもたない。 の境からは水が湧き出していた。 より堆積した礫混じりの粗い砂である。 井戸は、 底部の標高はマイナス二・○mであった。 調査区西南端で検出された。 検出面から井戸の底部までは約三・五 円筒状になった穴の径は三・三m 掘形の形状は円形を呈し、 底部付近の粘土層と砂層と 埋土は河川の氾濫に

出土している。それより上層からは土師器の甕・壺、 らに上層からは古代から近世にかけての遺物も多量に出土した。 **退とともに車輪石・銅鏡** 埋土の下部からは弥生時代後期の甕・壺が数個体ほぼ完全な形で ·滑石製勾玉· 銅鏃がみつか 須恵器の壺 っている。



昔山王権現二二 船に乗りこの浦に着船し 社の諸神が

桃の種も認められた。などの墨書を施したものもある。また中世の遺物には木簡のほか、簡が出土したのはこの層である。古代の土器の中には、底に「南家」

れたものと考えられる。形態上から、四世紀末から五世紀初頭に作ら岩であると思われる。形態上から、四世紀末から五世紀初頭に作ら石材は和歌山県南部から四国の中央部付近にかけて産出する緑泥片石材は和歌山県南部から四国の中央部付近にかけて産出する緑泥片であると考えられる。

が欠けていたり、側面に孔が開けられたりしているものが認められが欠けていたり、側面に孔が開けられたりしているものが認められばの組の部分には紐通しの孔があいている。鏡質は良好である。 様出した古墳時代前期から後期までの土器の中には口縁部の一部で、面径は三・○㎝から六・五㎝までの小型鏡である。縁は平縁でで、面径は三・○㎝から六・五㎝までの小型鏡である。縁は平縁でで、面径は三・○㎝からが開けられたりしているものが認められば欠けていたり、側面に孔が開けられたりしているものが認められば欠けていたり、側面に孔が開けられたりしているものが認められば、面径は三・○㎝が開けられたりしているものが認められば、面径は三・○ء。

以上のことから、この井戸が祭祀に関わるものであることが明られて、先述の「鉄船」伝承の残されている御崎神社の存在もこの祭祀は外生時代後期から江戸時代初めまでの井戸内から車輪石が出土したことは、この井泉祭祀に当地域の有力井戸内から車輪石が出土したことは、この井泉祭祀に当地域の有力は、先述の「鉄船」伝承の残されている御崎神社の存在もこの祭祀との関連を窺わせる。

る土器がまとまって出土している。なお、この井戸の周囲を取り囲むように弥生時代後期を中心とす

8 木簡の釈文・内容

(1) 「(梵字) 南無×

 $(221) \times 23 \times 2$ 061

「(梵字) o奉転読仁王般若波×

(2)

 $(164) \times 69 \times 4$ 011

(3)

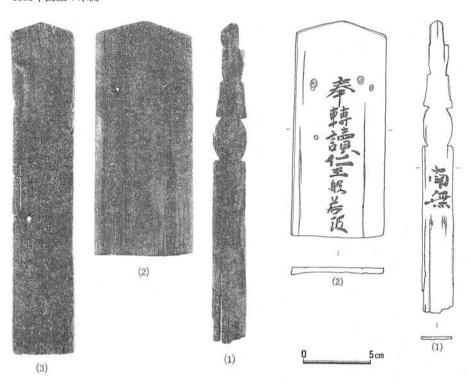
(1)は、頭部を五輪塔状に削り出した笹塔婆である。下端が欠損しており、片面に墨書がある。②は、頭部を山形にした転読札である。旧部中央やに切断されている。③は、頭部を山形にした札である。下端は二次的とおいれている。③は、頭部を山形にした転読札である。文字は判読できない。

る。 は南北朝期に属し、先述の井泉祭祀に関わるものであると考えられは南北朝期に属し、先述の井泉祭祀に関わるものであると考えられこれらの木簡は、いずれも井戸の上層部から出土した。時期的に

寺崎保広・渡辺晃宏各氏のご教示を得た。

なお、木簡の釈読に際しては、奈良国立文化財研究所館野和已

(稲原昭嘉)



国・源ケ坂遺跡 森北町潰

上滝野・宮ノ前遺跡

清洲城下町遺跡

多摩ニュータウン遺跡群(№一〇七遺跡)

森北町遺跡

但馬国分寺跡

砂入遺跡

嶋遺跡

小川山曽

京右京七条二坊十四町

大坂城跡(3)

上清滝遺跡

日置荘遺跡

上町遺跡

巻頭言 九八九年出土の木間

木 簡 研 究 第

概要 十六町 平安京西市外町 長岡京跡(1) 藤原宮跡 平城京跡 長岡京跡(2) 藤原京跡 平城京左京二条四坊十一坪 久田美遺跡 大坂城跡(1) 平安京右京六条一坊十三町 山田寺跡 上之宮遺跡 長岡京跡(3) 平安京左京三条三坊 薬師寺 大坂城跡 飛鳥京跡 平安

木簡類による和名抄地名の考察 -日本語学のたちばから-

森ノ内遺跡出土の木簡をめぐって

山

尾

幸

久

九七七年以前出土の木簡

防国府跡

平城宮跡(第三五次

境遺跡

門田条里制跡

胆沢城跡

秋田城跡

辻遺跡

寺 国前 分

天神山遺跡

百間川原尾島遺跡

草戸千軒町遺跡

西河原森ノ内遺跡 合遺跡八反田地区

木部遺跡

虫生遺跡

筑摩佃遺跡

内資人考

頒価

三八〇〇円 〒五〇〇円

春工

名 藤

宏力

昭男

田 中 琢

三重 阿形遺 跡

2 1 所在地 調查期間 三重県松阪市阿形町

九九一年(平3)九月~一九九二年一月

調査担当者 福田哲也・石川隆郎

3

発掘機関

三重県埋蔵文化財センター

5 遺跡の種類 集落跡

遺跡の年代 三世紀・一二世紀~一六世紀

6

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

扇状地扇央部に位置し、標高はおおよそ一八m程であるが、遺跡の 阿形遺跡は、 松阪市街地の北西約三㎞、 市街地を抜ける阪内川の

弥生時代から中世までの遺 構もよく残っている。また、 阿形郷に属しており条里遺 る。このあたりは旧飯高郡 南北で約三mの比高差があ

黒田

うち宝蔵寺については、かねてより地元には中世寺院の伝承があ いる。また、建物に伴う井戸も一六基検出された。 現在も残る条里遺構に沿うかたちで建物や溝、柵などが検出されて には山茶椀、 たが、確認できなかった。 代末期から室町時代後期にかけての集落跡である。 今回の調査地域は宝蔵寺・海道田の二つの小字にわたるが、この 検出した主な遺構は、弥生時代後期に属する環濠四条と、平安時

土した土坑もあった。 どの墨書が書かれたものを含む百数十枚の土師器皿と鉄製羽釜の出 集落跡と思われる。特異なものとして、内面に 石臼や井戸の底からは木製品も出土した。遺物からみて、 中世の遺物は整理用コンテナにして約二〇〇箱出土した。 山皿、土師器皿、土師器鍋などが大半を占めているが 「艮」「坤」「乾」な 内容的 般的

8 木簡の釈文・内容

木簡は遺跡北東端に位置する井戸の底から出土したものである。

た呪符木簡であるが、 共伴遺物から一六世紀後半に属するものと思われる。 下端は切れ目を入れて折ってある。 杉板を使 表面に

(1) ·「〈×蘓民将来子徒也」

A

 $170 \times 61 \times 3$

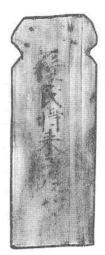
前に及ぶが、今回の調査は 県営圃場整備事業に伴うも 阿形遺跡の範囲は約六万 跡が周辺に多く見られる。

(松 阪)

中世の遺構は、

ので三五〇〇mについて調査した。









関係文献

きとなっている。

から始まり、左下に下がっていき、終筆が再び最上部に戻る一筆書 点の中心に向かうかのように記してある。セーマンは初筆が最上部 マンが記してある。また、表面の文字の上部には墨痕が四ヵ所、四 「蘇民将来子徒也」の文字が墨書され、裏面には安倍晴明判のセー

か』(一九九一年)

三重県埋蔵文化財センター 『ヒタキ廃寺・打田遺跡・阿形遺跡ほ

三重・伊勢寺遺跡

2 1 所在地 発掘機関 調査期間

三重県松阪市伊勢寺町

九九〇年(平2)九月~一二月

三重県埋蔵文化財センター

調査担当者 竹内英昭

5 遺跡の種類 集落跡

遺跡の年代 縄文時代後期~中 世

6

遺跡及び木簡出土遺構の概要

の扇央部に位置する。 伊勢寺遺跡は、 松阪市街地の北西約五㎞、 標高はおおよそ四○mほどであるが、 市街地を抜ける阪内川 遺跡の

(大河内) 心に、 る。 てきた地域と言えよう。 中世の遺跡まで豊富に所在 所で奈良・平安の古代を中 東西で七m近い標高差があ 遺跡の宝庫とも言うべき場 伊勢寺遺跡の周辺は、 継続的に集落が営まれ 縄文時代の遺跡から

> 柱建物、 少しずつ明らかになってきた。 良時代前期創建の伊勢寺廃寺の寺域に関わると思われる大溝の確認 を始め、 遺跡の調査は県営圃場整備事業に伴うもので、一九八七年度に始ま 九九〇年度まで行なわれた。四年間におよぶ調査の結果、 井戸などがみつかり、 奈良時代から平安時代初期頃を中心とする竪穴住居や掘立 五〇万㎡に及ぶ広大な遺跡の性格が

である。 類などのほか、特筆すべきは須弥山と思われる三彩陶器などがある。 地区と呼ばれるところで、 今回報告する一九九○年度の調査は、 また、遺物も豊富で、多量の土器類や伊勢寺廃寺に使用された瓦 伊勢寺廃寺の北方約一〇〇mほどの位置 伊勢寺遺跡のうちで、

遡る旧河川や奈良時代~平安時代の竪穴住居や土坑、 に中世や近世の遺構や遺物も検出・発見された。 AからNまでの一四に分かれた調査地区からは、 縄文時代後期に 溝などととも

ある。 戸SE2から出土した。 中世に属する遺構には、 今回紹介する呪符木簡は、 鎌倉時代や室町時代の井戸、 この室町時代に属するM地区の井 土坑などが

組には人頭大の石材を多用するが、最下段のみが大型の石材を用 である。 ことはできなかったが、 この井戸は調査区の南端に位置しており、掘形をすべて検出する 石組の特徴として底面に近くなるほど径が小さくなり、 径一・三m、掘形径三・五mの石組の井戸

伊勢寺廃寺を含む伊勢寺

ている。

の蓋板などの木製品が出土した。 や陶器類、青磁などが若干出土し、下層からは呪符木簡のほか曲物 に埋められたと思われる上層に分けられ、上層からは土師器皿・鍋 埋土は井戸内に自然堆積した粘土層である下層と、廃棄後に一気

木簡の釈文・内容

(1)

それ以前、 清明判のセーマンが記してある。 残っており、 後半から一六世紀前半頃に比定されており、 木簡は、 井戸SE2の底部から出土した。上層の遺物が一五世紀 蘇民将来札であることがわかる。また、 四~一五世紀のものであろう。 表面に四文字分墨書が 下層からの出土なので 裏面には安倍

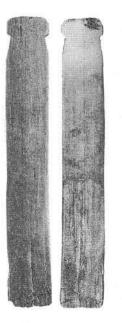
(福田哲也)

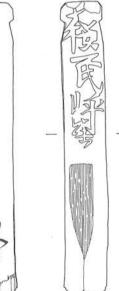
備事業地域埋蔵文化財調査報告-第2分冊-、一九九一年)

三重県埋蔵文化財センター『伊勢寺遺跡』(「平成2年度農業基盤整

9

関係文献





静岡・御殿・二之宮遺跡

11 名房 二、空景园

2 調査期間 一九九一年(平3)五月~一九九二年五月1 所在地 静岡県磐田市二之宮

発掘機関 御殿・二之宮遺跡調査会

3

4 調査担当者 折原洋一

5 遺跡の種類 旧河川・祭祀跡

遺跡の年代 弥生時代後期~一三世紀、江戸時代

6

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

端部の段丘上からその南方の湿地にかけて立地している。標高は二御殿・二之宮遺跡は、磐田市街地の南方に接し、磐田原台地の南

東海道が通っている。 東海道が通っている。 東海道が通っている。

第一~第五次までの発掘調 第一~第五次までの発掘調 御殿・二之宮遺跡の調査

異なる。 異なる。

曲 時代から平安時代にかけての木製品や金属製品、 陶器、平安時代末葉から中世初頭にかけての山茶椀や土師器、弥生 土器、古墳時代前期から平安時代にかけての土師器や須恵器、 が出土し、当時の祭の場であったことが推定される。 形・馬形・鳥形・舟形・刀形・槍形・絵馬・陽物・斎串)、 堰などが検出された。 物、 調査の結果、 木簡、万年通宝、 弥生時代後期~平安時代にかけての旧河川や水路、 旧河川より奈良~平安時代の木製祭祀具(人 かわらけなどが出土している 江戸時代の漆器や 他に、 人面墨書土器 弥生式

8 木簡の釈文・内容

· 大一 大一 大 大」

(1)

□久米郷□□ 」(表裏

(表裏線刻)

 $(335) \times 30 \times 4$

019

・「○中泉久保伝左衛□右衛門_ (門ヵ)

· | ○ 六俵 | | | 入

(2)

事

(1)

(1)は一号溝より出土した。文字は両面とも釘状の工具で線刻されている。表裏は未詳であるが、ここでは「大一」の文字が記された面を表としておく。「大一」は陰陽道の「太一」を示す可能性があり、祭祀遺物が多数共伴する点からみて興味深い。また、裏面の久米郷は『和名類聚抄』に遠江国磐田郡の郷名としてみえるが、本遺跡が当時の磐田郡域にあたるかどうかは不明である。

には中泉代官所が所在した。た。本遺跡の北に接する台地は中泉久保と呼ばれ、また北東の台地た。本遺跡の北に接する台地は中泉久保と呼ばれ、また北東の台地

関係文献

年

磐田市教育委員会『御殿・二之宮遺跡発掘調査報告』Ⅰ(一九八







滋賀・大宮遺跡

所在地

1

調查期間 滋賀県守山市欲賀町

財滋賀県文化財保護協会 九八九年(平1)五月~一二月

調查担当者 仲川

発掘機関

5 遺跡の種類 遺跡の年代 旧河道 七世紀~一五世紀

遺跡及び木簡出土遺構の概要

大宮遺跡は、守山市の西南部に位置し、南は草津市と境を接して

いる。琵琶湖岸までは約二㎞あり、 (京都東北部) 小河川が流れる。いずれも

これらは、鈴鹿山地の御在 川の分支流とみられている。 所山付近に源を発する野洲 伏流水から発する河川で、

遺跡周辺の標高は九〇m前後で 北に守山川・山賀川などの った境川があり、これより 太郡と旧野洲郡の境界であ ある。遺跡の南には、旧栗

動をしたことが充分想定される。 成した金ヶ森御坊跡などがみられ、小河川の水運を利用した交易活 を置いた芦浦観音堂遺跡、山賀川を取り込み外堀として寺内町を形 掘立柱建物が並ぶ横江遺跡や、 ば、大宮遺跡上流には、境川の三角洲上に立地し、溝で区画された 中世以降、これら小河川を取り込んだ遺跡が多くみられ、 同じく境川を堀に取り込み船奉行所 たとえ

県の土木部河港課の依頼により行なったものである。 了して改修工事も完了している。今回の調査は、前年度に引き続き り、これまでに琵琶湖側は、水資源開発公団の依頼により調査が終 大宮遺跡の調査は、守山川中小河川改修事業に伴う発掘調査であ

状態の良好な木製品が多量に出土した。 程を顕著に示しており、 道を検出した。 現在流れている山賀川の蛇行と同様に蛇行する推定幅三〇m 紀にかけての土師器・黒色土器・輸入陶磁器 調査の結果、集落跡と思われる遺構の検出は認められなかったが、 旧河道の埋没状況は、洪水などの上流からの堆積過 最下層の砂礫層より、 ・山茶椀のほか、 一一世紀から一五世 の旧 遺存

わる邸宅や、寺院のようなものがあったことがうかがえる。 卒塔婆といった宗教色の濃い遺物がある。上流に、これら遺物に関 書したものが三点出土しているほか、物忌札・人形代・柿経・五輪 遺跡の性格を示す遺物としては、山茶椀の底部に 「八田宅」

8 木簡の釈文・内容

(12)	(11)	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
×□読誦経皆得見我身若人在空閑□ [処]	「如人渴須×	□句逗我還為説令得具足□[失]	×当知如是□□□×	[設得] [亦快] ×	×□上安穏授□歎喜未曽[無] (記)[声歓ゥ] [※	「覚知起已遊行到於他国為衣食故勤力求	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	「使□語之我今□□□×	「為見捉使者執之愈急強牽将還于時窮子	「疾走往捉窮称怨大畹(子驚愕)	「聞如是法音疑悔悉已除初聞仏所説心中
32□遣	10 32 上 10	10 32 <u>L</u> 5	10 31 上 21	(9 29 中 24	29 (礼無)	(食故勤力求	(4 17 中 11 ヵ	(4 17 上 5)	(416下27) (416下27)	:称怨大喚我不相犯何」 (416下26)(75	(311上19) (311上19)
├9) (145)×19	(32)×19	(103)×20	(47)×(14)	(60)×(8)	□智仏」 □智仏」	(214)×18	(35)×20	(92)×18	(210)×20	(75+148)×20	(170)×20



			(n#)	222		(0.00)		e e	(0.0)	fac	4	(0.4)	64	4	60	600	4	60	60	A
	(38)		(37)	(36	i)	(35)	(3	4)	(33)	(32	9	(31)	(30	ŋ	(29)	(28	9	(27)	(2)	0)
「固物忌	•「固物忌 急々如律令		□無阿弥陀仏	南無阿弥陀仏	1	「南無阿弥陀仏	一南無阿彭陀仏」	可乗り下され]	■塞優□□	、当	P160 1 - 1 1712 1 - 1	×得」	ー が ×	7 (「重宣此義而説偈言		」「藍婆
_	ニナナアイー	L - -																	2	8
780×							(1	:											(26日2)	1 1
780×30×10 051			(80)×19	(50)×18		(85)×15	CIX(CII+00I)		$(40) \times 20$	(33)×(7)		$(39) \times (8)$	(8Z)×(10)	(00) (10)	$(67) \times 19$	(30)×20	(20)	$(155) \times 18$	(00) ~ 10	
(所属不明)	普賢菩薩勧発品第二十八	妙荘厳王本事品第二十七	見宝塔品第十一	法師品第十	授学無学人記品第九	五百弟子受記品第八	信解品第四	譬喩品第三	[品題]	これらを品題別に整理すると次のようになる。	たが、上流より流出してきたもの	字を基本としている。出土した柿経は、一箇所にかたまって出土し	ない平坦な片面のみ書写	を圭頭状に切り落とし、	ものがほとんどであるが、板目取りのものが二点ある。形状は頭部	経木はいわゆる鉋くずのようなもので、柾目取りに削り剝ぎした	載を省略し、また型式番号も全て	厚さはいずれも〇・一~〇・五	順および『大正新脩大蔵経』	(1)~(3)は、『妙法蓮華経』
(27) ? (31)	(20) 26)	(15) { (19)	(13) (14)	(9) { (12)	(8)	(6) (7)	(2) (5)	(1)	〔該当木簡〕	ると次のように	きたものである	土した柿経は、	した細巾片面質	基部が若干細り	、板目取りの	のようなもので	号も全て〇六	mm	経』第九巻法芸	八巻
5	6	6	2	4	1	2	4	1	〔出土行数〕	になる。	であるため断簡がほとんどである。	一箇所にかたまって	のみ書写した細巾片面写経である。字数は一本一七	基部が若干細くなる短冊形で、ささくれの	ものが二点ある。形状	で、柾目取りに削り剝	〇六一型式なので記載を省いた。	と極めて薄く計測が難しいため記	第九巻法華部の頁、段、行数を示した。	を書写した柿経で、釈文の下に品
							100				である。	出土し	本一七	くれの	は頭部	ぎした	いた。	ため記	示した。	下に品

2

行分であったことが字数計算で推定できる。
20の間は一行、10011、2020、2024の間は二行、1014、1019の間は三行、1014、1019の間は三元れらのうち(2)3、101401018はそれぞれ連続していたもので、201

り一四世紀末を前後する室町時代のものである。
時期は細巾片面写経である点、極めて薄い材を使用している点よ第二八品が集中して出土している。なお㈱~㎞は、六字名号である。全体の八巻二七品のうち、第四、第十品の前後と、巻末の第二七、

(8)は物忌札で、旧河道の流木にひっかかった状態で出土した。頭部を圭頭状に整形し、全面を槍鉋で丁寧に削っている。「固物忌」が、門口で長期間さらされていたものとみられ、墨書部分が浮き出が、門口で長期間さらされていたものとみられ、墨書部分が浮き出ており、遺存状態は良好である。時期は、回転台成形土師器などが共伴しており一一世紀頃のものとみられる。

中世集落遺構の景観を明らかにする一資料となればと思う。に中世の庶民信仰を知る上で貴重な資料である。今後、上流部での環境状態であったがため、良好に遺存していたものとみられる。特環・物忌札とも旧河道という木製品の保存には極めて好都合な

9 関係文献

滋賀県教育委員会他『守山川中小河川改修事業に伴う大宮遺跡発

掘調查報告書』(一九九一年)

(仲川 徳



滋賀・三堂遺跡

地上に位置する弥生~中世にかけての集落跡と考えられている。 6 5 4 3 2 1 三堂遺跡は琵琶湖の東岸に広がる湖東平野を流れる小河川の微高 所在地 遺跡及び木簡出土遺構の概要 遺跡の年代 遺跡の種類 調查担当者 発掘機関 調査期間 集落跡 上垣幸徳 滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会 滋賀県野洲郡野洲町富波甲 一三世紀前後 九九三年(平5)一〇月~一二月

回の調査は東込田川の改修 に先立ち実施したもので、 調査対象地のうち、約五一 ○㎡を調査した。 工事の都合上二ヵ所に分 けて調査した結果、現況が が田となっている約三五○

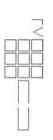
つ掘立柱建物一棟、

井戸·

三世紀頃と推定している。

溝・土坑などの遺構を検出した。もう一方の県道直下の部分では顕 著な遺構は検出できなかった。出土した遺物は、整理用コンテナに 約一○箱ほどである。その内容は、黒色土器椀・土師器などの土器 類、一木鋤や木簡などの木製品、植物の種子などの自然遺物である。 本簡を含めた木製品の全ては井戸の埋土中から出土している。こ の井戸は前述の掘立柱建物に付属するものと考えられる。規模は長 径二・一m、短径一・七m、深さ一・一mで、底の方が方形を呈す る。井戸枠は現存せず、埋土の状況から、この井戸の廃絶にあたっ て井戸枠を撤去した後、前述の木製品や土器類とともに一気に埋め られたものと考えられる。

木簡の釈文・内容



(1)

 $(234) \times 44 \times 4 \quad 039$

木簡の時期については、同時に出土した黒色土器椀の型式から、字ずつ、三行分書かれており(いずれも「鬼」の可能性がある)、そあり、全体の文字の配置から、呪符として使用されたものと推定である。女体の文字の配置から、呪符として使用されたものと推定できる。切り込み部分に紐状のものが巻かれていた痕跡がある。上部に三文井戸の底近くで出土しており、下端は欠損している。上部に三文井戸の底近くで出土しており、下端は欠損している。上部に三文

(上垣幸徳

滋賀・鴨田遺跡

1 所在地 滋賀県長浜市大辰巳町

調査期間 九九三年(平5)一〇月~一九九四年三月

発掘機関 滋賀県教育委員会·鯯滋賀県文化財保護協会

3 2

調査担当者

吉田秀則・重田

勉

6 5 遺跡の年代 遺跡の種類 集落跡 一四世紀~一六世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

鴨田遺跡は、 姉川左岸に広がる長浜平野の中央部に位置しており、

県内有数の弥生時代の拠点集落として知られている。 ける中世の遺跡は、 が姉川の氾濫原にあるため てきた。 集落と重複すると考えられ 過去の発掘調査やボー その理由は、 長浜市内にお 現在の 当地

浜) (長 このような背景がありなが 5 道などが確認されている。 ング調査でも多数の旧河 今回、 比較的広範囲で

> る中世の景観復原の重要な資料となるであろう。 中世の集落跡が発見されたのは非常に珍しく、今後長浜平野におけ

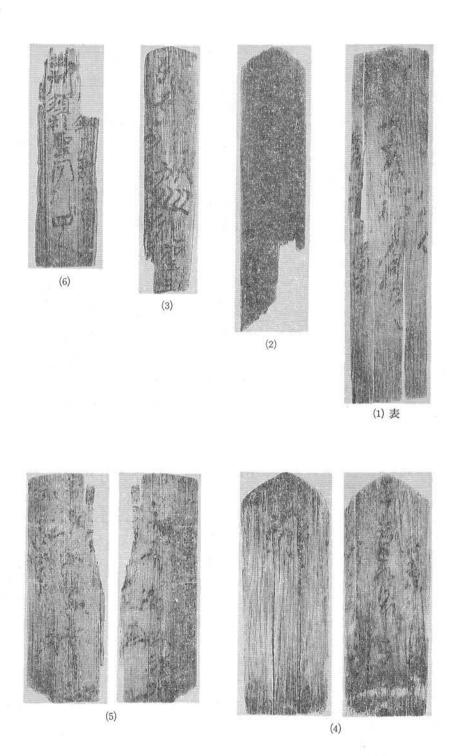
る。 出されたことによって、集落が移動したことが実証されたことにな である。 置している。 あるのが参照される。現在、大辰巳町の集落は鴨田遺跡の東方に位 方位にある地に移住し、辰巳と改め、後、更に大辰巳と改む。」と ては る。 つまり巽の方位の逆に位置するのが当調査地であり、 人々は「たかなべ(高鍋)」と呼んでいた。現在の大辰巳町の西南、 今回確認された集落跡は、周辺に現存する集落の跡地と考えられ つまり集落の移動した痕跡と考えられるのである。これについ 『近江国坂田郡志』に そしてその「高鍋」の伝承地から、 一方、 鴨田遺跡の西方付近を、 「古へは高鍋と稱せしを、天正年間巽の つい最近まで周辺の 室町期の集落跡が検 「高鍋」なの

ている。 それぞれ切り合いや密度も違い、 位置は圃場整備前の水田の旧畦畔とほぼ合致する。 遺構として注目されるのは地割の境界を示す区画溝で、この溝 当時の集落内の様相を色濃く残し 区画内の遺構も

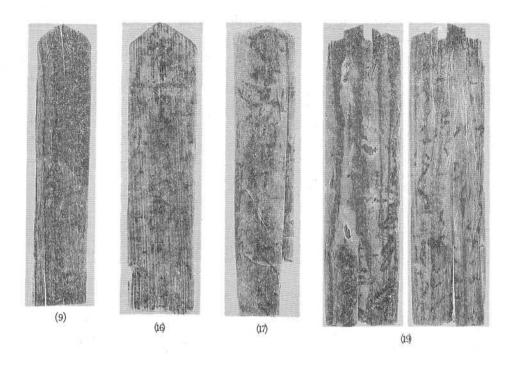
鎮祭などの様子を垣間見ることができる。 土師皿は溝と柱穴内からはほとんど完形で出土しており、 遺物の出土は少ないが、青磁・土師皿・摺鉢などがある。 当時の地 中でも

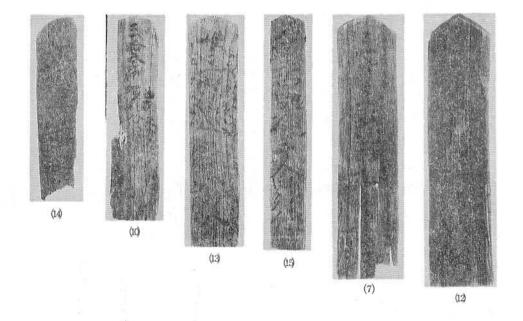
今回出土した木簡は、 「西国三十三所観音巡礼」 に用いられた巡

$200 \times 46 \times 3$ 011	四月一日 」	宝徳四年 (215)×50×4 019
	三十三所順礼一人□□	正卅三所巡礼三人
	(7) ¬ とうのくに□□□	(2)
(169)×46×2 019	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	271×60×1 011
	(6) □鈴鹿郡上田より	宝徳四年三月十一日
177×59×2 011	江州 (花押)	観世音卉三所遭礼同道数四人
	南無□□観世音	
		計約五○点出土したが、今回は墨書の確認できる一九点を紹介する。
		「年紀」などで、中には巡礼者の名前が記されているものもある。
	順礼聖同行三人〓〓 [常春ヵ]	墨書の内容は主に、「西国三十三所巡礼」、「僧の位」、「出身地」、
	(5) • □ 宝□四年□月十五日 [總本] [五本]	8 木簡の釈文・内容
$182 \times 64 \times 3$ 011	-	係する、札所間の中継地のような場所であったのかもしれない。
	宝徳四年五月 日奴善二二二	うな小字名や石碑なども残っており、当地は西国三十三所巡礼に関
		存在した可能性が考えられるに至った。その存在の裏付けとなるよ
	三十三听	今回の巡礼札の出土により、当時当地に何らかの寺院関連施設が
	4) • 「	状態で出土しており、焼却された痕跡も認められなかった。
$(186) \times 40 \times 2$ 019	宝徳四年四月	経るとまとめて焼却されるものであるが、今回は投棄されたような
	③ 「發卅三所巡礼聖三×	礼札で、区画溝から一括して出土した。本来、巡礼札は一定期間を

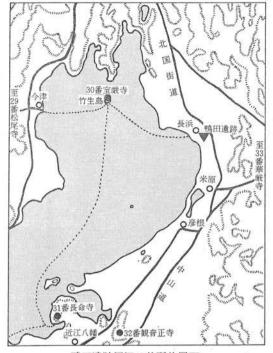


1993年出土の木簡





01	227×55×2	卅三所 巡三人	178×37×3 011	[まち]	
		・「 三月十□□□□		卅三所巡礼只一人	
		出三月しばみずり一月		「 みのくに□□いの 宝徳四年	(13)
		は・一口口口のの口口口	205×47×2 011	三十三所巡礼只一人如祐」	
11 *	222×39×4 011 *	宝徳□□ □九日 □		宝德四年三月日	(12)
		西国三十三所順礼僧只四人	208×43×2 011*	宝徳四年三月四日	
		(18) 一 美濃州米田嶋住僧		奇 三拾三所順礼聖一人	
		7		「つのくにあくたかはの住人	(11)
01	$220 \times 45 \times 3$ 01	国 四月 一日			
		邻 卅三所順礼聖五人敬白	155×37×3 011	宝惠四二三月廿二日 一	
		(17) 「」、宝徳二年		三恰参所順礼俗二人	
019	(155)×36×2 019	三月廿一日 二八	Take (「 播州三木郡吉河庄住人	(10)
		西国卅三所巡礼遠江国□住人	215×41×3 011	四月九日	
		(16) 「宝徳二年 僧一人		卅三所巡礼只三人石□	
011	181×28×2 01	は 「三十三所巡礼三人□のくに」		一大□□	(9)
081	(140)×(33)×2 081	た □ □	203×57×3 011*	宝徳四年三月廿五日	
		西国三十三所巡礼×		卅三所順礼聖同行三人	
		(14)		「 みの 4 国あかさかの住人	(8)



鴨田遺跡周辺の札所位置図

やし」は摂津国武庫郡小林(現兵庫県宝塚市)のことであろう。 やし」は摂津国武庫郡小林(現兵庫県宝塚市)のことであろう。 なお、頃の 国名の部分の文字は「津」または「濃」の可能性があるが、「をば 別名の部分の文字は「津」または「濃」の可能性があるが、「をば 記載内容のうち特に注目されるのは、年紀と出身地である。年紀

(重田

123

木 簡 研 究 第一三号

笹山

晴生

巻頭言

九九〇年出土の木簡

原宮跡 藤原京跡右京七条二坊 概要 平城京跡左京三条三坊十二坪 山田道跡 東大寺旧境内(三社池) 山田寺跡 長岡京跡

銅吹所跡 今里城跡 鳥羽離宮跡 壬生寺境内遺跡 里遺跡 大坂城跡 五反島遺跡 上小名田遺跡 山之内遺跡 勝山遺跡 新金岡更池遺跡 豊嶋郡条里遺 吉田南遺跡 明石城武家屋敷跡 住友

今宿丁田遺跡

袴狭遺跡

伊賀国府推定地

瀬名遺跡 忍城跡

市

岡山城二之丸跡 草戸千軒町遺跡 立亡遺跡 的場遺跡 荒田目条里制遺構 柳之御所跡 矢野遺跡 谷朝倉氏遺跡 原条里制遺跡 浄水寺跡 上荒屋遺跡 鉢形地区条里遺跡 石田三宅遺跡 長登銅山跡 田中遺跡 東山崎・水田遺跡 八幡林遺跡 斗西遺跡 一乗

九七七年以前出土の木簡(一三)

鴻臚館跡

大宰府跡

観世音寺跡

多田遺跡

上高橋高田遺跡

飛鳥京跡 県立明日香養護学校遺跡

大坂城跡

下曽我遺跡と出土木簡 香川県長福寺出土の木簡

「二条大路木簡」と古代の食料品貢進制度

中国簡牘学国際学術研討会参加記

樋口 鈴木 知志 和己

頒価

四三〇〇円

▼五○○円

滋賀・大戍亥遺跡

2 1 所在地 調査期間 滋賀県長浜市大戌亥町·勝町 九九三年(平5)四月~一〇月

調査担当者 吉田秀則 重田 3

発掘機関

滋賀県教育委員会·財滋賀県文化財保護協会

勉

6 5 遺跡の種類 祭祀跡

遺跡の年代 八世紀末~九世紀初頭

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大戌亥遺跡は琵琶湖の北東部に位置しており、 姉川が流れている。 古くから長浜平野には姉川の氾濫によ その北方には湖北

の大流、

浜) (長 建物などが検出されており、 てきた。 公的施設の存在が考えられ 代・斎串などの祭祀遺物や 過去の調査において、人形 認されてきた。当遺跡では り無数の支流が形成され、 比較的規模の大きい掘立柱 発掘調査においても多数確

> 斎串五○点以上、その他祭祀に関連すると思われる木製品・鉄製品 らは多量の祭祀遺物が確認された。現在のところ、人形代二一点 簡はこの自然流路から出土した。 であるが、須恵器の形態を有した土師器、 流路や、若干時期が新しい掘立柱建物などが検出され、自然流路か 「赤い須恵器」や、墨書土器(判読不能)、 動物遺存体などがある。 今回の調査では、奈良時代~平安時代初頭の遺物を包含する自然 土器も多量にあり、主に須恵器と土師器 奈良三彩などもある。 いわゆる湖北地方独特 木

物は諸国大祓に伴うものとみる考え方もある。 郡衙推定地とされる、 重な資料となろう。また、当遺跡の東方には、 えられる。当時の祭祀形態をそのまま保っている可能性があり、 回の調査地点よりやや上流〔北東方向〕か)からの移動距離も短いと考 祭祀遺物は遺存状態が良好で、 大東遺跡・宮司遺跡があり、 祭祀の行なわれた場所 第一 今回出土した遺 第二次の坂 今 貴

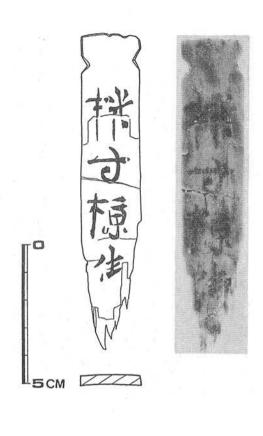
8 木簡の釈文・内容

(1) 「<播寸椋御

 $(115) \times 22 \times 4 \quad 033$

長さを大きく下回るものではなさそうである。 しているが、下端を尖らせる形状をとると判断されるので、 の可能性もある。 木簡は頭部左右に切り込みがある荷札状のもので、下端部は欠損 なお四字めは 完形の

(重田



木

簡

研

究

第一四

巻頭言

九九一年出土の木簡

屏風遺跡 長田神社境内遺跡 宅原遺跡 袴狭遺跡(1) 袴狭遺跡(2) 住友銅吹所跡 桑津遺跡 竜華寺跡 高槻城跡 堺環濠都市遺跡 長岡京跡② 長岡京跡③ 遠所遺跡 木津川河床遺跡 推定地 唐招提寺 藤原京跡 飛鳥池遺跡 四条遺跡 概要 平城宮跡 平城京左京二条二坊坊間路西側溝 (旧坪井遺跡) 光明寺遺跡 西河原森ノ内遺跡 西河原遺跡 湯ノ 平城京東市跡 大坂城跡 長岡京跡(1)

空港跡地遺跡 (第3工区) 遺跡 稲城遺跡 吉野口 (鯉山小) 遺跡 三日市遺跡 多賀城跡 円福寺遺跡 田道町遺跡C地点 上荒屋遺跡 部遺跡 石川条里遺跡 内匠日向周地遺跡 小茶円遺跡 雀居遺跡 興善町遺跡 長登銅山跡 山田郷内 富沢遺跡

平城宮跡(第五〇・五一・五二・六三次) 九七七年以前出土の木簡(一四) 郡家今城遺跡 郡家川西遺跡 じょうべのま遺跡

上田部遺跡

高瀬遺跡

山中

考古資料としての古代木簡

八幡林遺跡等新潟県内出土の木簡

木上と片岡

下級国司の任用と交通―二条大路木簡を手がかりに― 「敦煌漢簡」研究の現状と課題

四五〇〇円 ▼五○○円

景二 次郎 昌二 八 木 充

・杉崎廃寺

岐阜

2 1 所在地 調查期間 岐阜県吉城郡古川町杉崎字淡原

九九一年(平3)一〇月~一九九四年九月

3

発掘機関

古川町教育委員会

5 遺跡の種類

調査担当者

大野政雄

·戸田哲也·河合英夫

6 遺跡の年代 七世紀末葉~九世紀初

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

杉崎廃寺は、 飛騨古川盆地の北西隅、 飛騨の風光明娟な田園地帯にあって、 吉城郡古川町杉崎字淡原地内に所在する 古くから水田中



行したものの、 人敢て其を動かさず」と記 土記』(一八七三年)に 『斐太後風 里

よって金堂基壇の蚕食が進 現在に至っている。耕作に 知られ、一九五九年(昭3)

二重孔式の塔心礎の存在が に整然と並ぶ金堂礎石と、

に岐阜県の史跡指定を受け、

宮谷寺の跡とされてきた。 りがあって一○個ほどの礎石が現存するが、塔心礎は南東方に四○ まで平安後期から織豊時代にかけて天台宗寺門派の法燈を維持した mほど離れた道端にある。 これらの礎石群を残す杉崎廃寺は、これ

向けて発掘調査を実施してきた。 藍をもつ寺院跡であることが判明した。このため一九九二年度から な礎石建物が存在することなどが明らかになり、 こと、その周囲には石敷が存在すること、さらに金堂後方にも新た 心礎は後世に移動していること、金堂や塔の基壇が良好に遺存する に、一九九一年度に廃寺の範囲確認調査を実施した。 ため、古川町教育委員会は事業と遺跡保存の調整を図ることを目的 この杉崎廃寺の一帯に、 国・県の補助を受け、 伽藍配置・寺域・創建年代などの解明に 県営土地改良総合整備事業が計画され かなりの規模の伽 その結果、 塔

藍中枢部の様相をほぼ解明することができた。また、伽藍の西で検 中門・金堂・塔・ とる白鳳寺院であることが明らかになった。 ある掘立柱塀や内部に敷設した石敷の状況も明らかになるなど、 な寺院であり、 このほど伽藍中枢部の調査がほぼ終了し、 伽藍配置が明確になるとともに、 講堂・鐘楼(経蔵)などの主要堂塔を備えた本格的 伽藍は小規模ながら、 法起寺式の伽藍配置 伽藍の区画施設で

古来の位置

を保ってきた。またこの東に接して、塔跡と推定される地形の高

されているように、金堂礎石は永く水田中に保存され、

廃寺の廃絶年代を示す資料と考えられる。

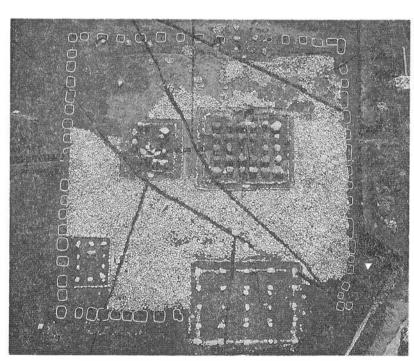
飛騨地方の須恵器の年代

観はい

ておきたい。墨書土器は十数点あるが、寺に関わるものとして「見

まだ流動的であるが、ここでは一応九世紀初頭の年代を与え

のと推定される。 堂及び僧房・食堂などの存在が推定される伽藍の北側から出土して 心とする食器類と、壺 瓦類である。 箱ほど出土した。伽藍中枢部から出土した遺物の大部分は、 を決定し、史跡公園として伽藍中枢部の露出展示を検討している。 いえる。 院建築の東国への波及の実態を明らかにする上でも貴重な調査例と 造を明らかにし得る点で高い価値を有している。 態で遺存した例は少ない。 白鳳寺院のなかでも特に残りがよく、 浄瓶・鉄鉢・三足火舎などの仏器もみられる。 した南北溝は、 遺物は、 杉崎廃寺は、これまでに七○○カ所以上で確認されている飛鳥 ル状の付着物が認められ、 焼失した講堂の基壇上面から出土した杯類の多くは、 一土遺物からみて、 こうした遺跡の重要性に鑑み、 伽藍中枢部と南北溝を中心に整理用コンテナで約一 土器は須恵器類が大半を占めている。 また多くは底部に糸切り痕が残り、 西面の掘立柱塀に近接した位置にあるが、 ・甕などの貯蔵容器類が主体であるが、 寺域の西を限る排水施設と推定され 当時の伽藍の造営計画や建物の形式・構 講堂内で灯明皿として使用されたも 伽藍全体がこれほど良好な状 古川町は伽藍地全域の保存 これらの多くは講 また仏教文化や寺 杯・椀・蓋を中 これらが杉崎 その方 土器と 内面に



杉崎廃寺の遺構 (上空北から)

▽が木簡出土位置

が出土しており、須恵器の年代観とも矛盾しない。比定される須恵器が、柱穴からは平城宮Iに比定される土師器杯A柱穴からは、寺の創建年代を示す資料となりうる岩崎四一号窯式にたがらる。また、講堂基壇土中及び掘立柱塀の

も少なく、部分的な使用であったと考えられる。もない。また全体の出土量は、屋根全部に葺く量としてはあまりに瓦類は、金堂及び塔の基壇回りを中心に出土したが、軒瓦は一点

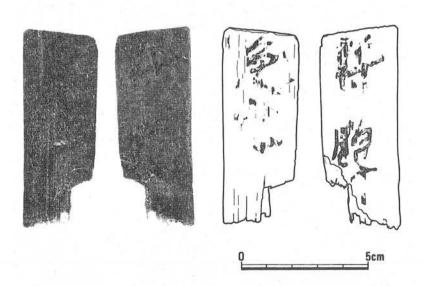
墨痕のない木簡状木製品が南北溝を中心に十数点出土している。 ・ 、特記すべきものとして建築模型の部材の組物(斗)と籌木が挙げた、特記すべきものとして建築模型の部材の組物(斗)と籌木が挙げた、特記すべきものとして建築模型の部材の組物(斗)と籌木が挙げた、特記すべきものとして建築模型の部材の組物(斗)と籌木が挙げた、特記すべきものとして建築模型の部材の組物(斗)と籌木が挙げた、特記すべきものとして建築模型の部材の組物(斗)と籌木が挙げた、特記すべきものとして建築模型の部材の組物(斗)と響木が挙げた、特記すべきを表している。

木簡の釈文・内容

(1) · 「符 飽□×

 $(80) \times 30 \times 7$ 019

みられる。符は公式令によると上級官司が被管官司に出す下達文書「飽□」は、『和名抄』にみえる飛騨国荒城郡飽見郷を指すものと〔見ヵ〕、(1)は上端は完存しているが、途中で折れ全体の形状は不明である。



の木簡である。 寺が焼失した九世紀初頭頃と判断され、岐阜県下では初めての古代 内容であったことが推察される。 であり、これは郡から郷への符、すなわち郡符木簡である可能性が 欠損のため内容の詳細については不明であるが、急を要する 木簡の年代は、 共伴した土器から

あり、 造営が可能な状況を含め、 関連でみるならば、七郷からなる荒城郡内に郷を単位とした寺院の 係が想定されるところである。また、郷名が記された郡符木簡との 殊性を考慮するならば、賦役令斐陀国条にみえる工匠の供給との関 性を象徴するものといえようが、 される。狭い盆地内の随所に伽藍が立ち並ぶ景観は、当地域の先進 古川盆地には杉崎廃寺を始めとする白鳳寺院の推定地が一○ヵ所 その分布をみると一定の領域を単位とした寺院の建立が看取 今後の検討に委ねたい。 古代律令制国家における飛騨の特

関係文献

化財』三六六 一九九四年 河合英夫・島田敏男 「飛騨の伽藍 ―杉崎廃寺の調査―」(『月刊文 (河合英夫)

墨書土器(部分)

「見寺」

木 簡 研 究 第 五号

巻頭言

早川

庄八

宮跡 京跡(2) 九九二年出土の木簡 藤原宮跡 藤原京右京五条四坊 平城京跡 平城京左京三条三坊三坪 平城京右京三条二坊三 大坂城跡 大坂城下町跡 中海道遺跡 勝龍寺城跡 喜連東遺跡 平安京跡・旧二条城跡 鳥羽離 丹切遺跡 長岡京跡(1) 平野環濠都市遺跡

腰遺跡 植附遺跡 袴狭遺跡 (内田地区) 番匠地遺跡 二之宮宮東遺跡 宮の西遺跡 久米窪田森元遺跡 乾遺跡 瑞嚴寺境内遺跡 安養寺森西遺跡 赤堀城跡 宮永ほじ川遺跡 観世音寺跡 梶子遺跡 城之内遺跡 二本柳遺跡 八幡林遺跡 世良田諏訪下遺跡 北高木遺跡 鴨田遺跡 (南門跡) 綾ノ前遺跡 六大B遺跡 安養寺 山崎遺跡 脇道遺跡 小茶円遺跡 馬場天神 中島田

三本谷南遺跡 妻北小学校敷地内遺跡

九七七年以前出土の木簡(一五)

戸千軒町遺跡(第五・六・八次) 乗谷朝倉氏遺跡(第九次) 長岡宮跡(宮第三一・三三次) 草

京都府相楽郡木津町鹿背山郷蔵の俵上札 「国府跡」出土木簡の検討を中心として

国・郡の行政と木簡

田中淳 加藤

友康 一郎

四五〇〇円 ₹五○○円

頒価

元総社寺田遺跡

3 2 所在地 調査期間 発掘機関 財群馬県埋蔵文化財調査事業団 第七次調査 群馬県前橋市元総社町 一九九三年(平5)四月~一〇月

遺跡の種類 調査担当者 集落跡·旧河道(国府推定地 藤巻幸男・桜井美枝・矢口裕之

遺跡の年代 縄文時代中期~近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

に位置している。 元総社寺田遺跡は、 榛名山東南麓に広がる相馬ヶ原扇状地の先端部 前橋市街地の西方約 km 南流する牛池川沿

周辺には低平な

本遺跡

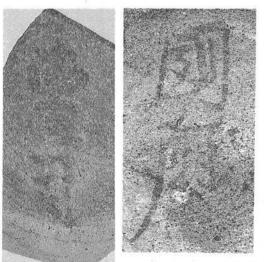
(前 橋) 隣接し、 畑には上野国分僧寺・尼寺 の北西には上野総社神社が 地が広がっている。 台地と中・小河川に伴う低 に立地し、

また北西約一・五

付近一帯は古くから上野国 跡が位置するなどしており 府跡と想定されてきた。し

> 見されていなかった。 かし、これまでの発掘調査では、それを示すような遺構・遺物は発

山二ッ岳火山灰を切り込んでおり、上面は天仁元年(一一〇八)降下 象とした。奈良・平安時代の遺構は、台地上で竪穴住居一五棟、 の浅間山火山灰で覆われている。 いずれも旧河道から出土した。 地部で牛池川旧河道が検出された。墨書のある木製品や墨書土器は、 着手され、今回の第七次調査では、総社神社南東の台地と低地を対 本遺跡の調査は、牛池川の河川改修工事に伴い、 旧河道は六世紀初頭に降下した榛名 旧河道中からは八・九世紀を主体 一九八八年より



器 (部分)

「□曹司」

国府の存在が想定できるような物的証拠が得られたわけである。 する本遺跡出土遺物の内容から、今回はじめてこの付近一帯に上野 末~九世紀初頭のもので、 に使用された可能性が高い。 している。 この他、 た杯、底部にそれぞれ「国厨」 土器類は須恵器が主体で、漆を貯蔵した壺甕類、全面に漆が塗られ とする多量の土器類を中心に、瓦・硯・羽口・木器などが出土した。 「国厨」「□曹司」の墨書土器や人形などの木製祭祀具をはじめと 木簡の釈文・内容 人形五点・琴柱形・刀子形・馬形などの木製祭祀具も出土 人形は同じ旧河道内からまとまって出土しており、 人形はそれよりやや新しい時期であろう。 「国厨」「□曹司」の墨書土器は八世紀 「厨」「□曹司」と記された杯がある。 同時

(1)

(2)

檜女

檜女

061

径163×厚さ11 061

 $137 \times 17 \times 2$

061

(3)

泉世

現は明瞭である。この人形を用いて祓を行なった人物の名とみてよ みられる人名が記されたものが著名であるが、 いだろう。平城宮跡出土の釘が打たれた呪咀の人形に、呪咀対象と (1)(2)は人形の表面、 その主体とみられる人名を記したものは、現時点ではあまり類 胸のあたりに記されている。 祓に用いられた人形 二点とも顔の表

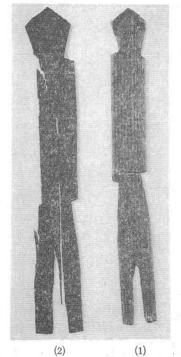
> (3)は曲物の底板である 例を聞かない。他に人形が三点あるが、墨痕は確認できなかった。

ついては今後刊行される報告書の中で明らかにしていきたい。 本遺跡の出土遺物は、現在、 整理作業が進められており、

関係文献

樹群馬県埋蔵文化財調查事業団 『年報』一三(一九九四年)

1 7 . 9 藤巻幸男



高島英之

安子島城跡

福島・

3 2 1 所在地 調查期間 発掘機関 事業団 郡山市教育委員会・飼郡山市埋蔵文化財発掘調査 福島県郡山市熱海町安子島字町・南町・館前 九九二年(平4)五月~一九九三年二月

6 遺跡の年代 一三世紀~一六世紀

5

遺跡の種類

城館跡

調査担当者

高橋博志

高井

剛

7

遺跡及び木簡出土遺

構の概要

安子島城跡は、 郡山市の中心部にある郡山駅の北西約一一㎞ にあ

り、

対面原 山) (郡 伐の恩賞として安積郡 丘面に立地し、標高は二七 くられた河岸段丘の第二段 を東流する五百川によりつ 置している。 ○~二八○mを測る。 安子島城は、奥州藤原征 奥羽山脈の縁辺部に位 遺跡は、 北方 部

山市の中央を北流する阿武隈

ぶ要衝である安子島を攻略し開城させている。 に米沢の伊達政宗が会津の蘆名義弘を攻める際に、安積と会津を結 その後は周辺の有力大名の影響下にあるが、天正一七年(一五八九) よって安子島氏は地域の小領主として独立していたことを窺わせる。 は郡内各地域の伊東一族の名が見られ、惣領家の衰退と庶子分立に して知られている。 川の西岸一帯)を領有した安積伊東氏の一族である安子島氏の城館と 一年(一四〇四)の 三万㎡に及んでいる。安子島氏の文献史料における初見は、 城館は六つ以上の郭群を形成し、その面積は約 「仙道諸家一揆傘連判状」である。 この史料に

貴重な成果を得ることができた。 業団に委託実施したものである。 郡山市教育委員会が一九九二年度に鮄郡山市埋蔵文化財発掘調査事 安子島城跡の発掘調査は、 団体営圃場整備事業に伴うものであり、 調査面積は一二〇〇〇㎡に及び、

テナに二○箱ほど出土している。内容的には一二世紀~一七世紀初 ○m×九○mの方形の館跡で、その後の増改修により現在ある安子 島城跡が構築されたものと考えられるようになった。 ・土坑・堀などが発見された。そして、調査区全域は安子島城の初 段階、 遺物の出土量はこの時期の遺跡としては比較的多く、 調査の結果、四三〇〇基以上の柱穴をはじめ、竪穴状遺構・井戸 (文献に初見するより前の一三世紀末~一四世紀初頭) に造営された八 一五世紀の段階、一六世紀後半の段階の三段階に分けられる。 大まかに初期 整理用コン

している。 頭までの青磁・白磁・青白磁・染付・中国産褐釉陶器・国内産陶器 の石製品、刀子・釘などの鉄製品、漆器・曲物などの木製品が出土 (古瀬戸・常滑など)・火鉢・土師質土器や石臼・茶臼・硯・砥石など

外堀は、城郭改修の最終段階である一六世紀後半に掘られたものと 木簡(柿経) 五点は、全て外堀の南西隅の堆積土中より出土した。

・闥婆王弟	(2) - [大力] 比丘亞	(1) · [俱有力] [如力] [如力]	8 木簡の釈文・内容	めたい。	れるので、伊達氏	れも蒲生氏が入部	ている。従って、	も一六世紀末~一	に入部した蒲生氏	陶磁器は出土して	考えられている。
闥婆王美音乾闥婆王□□	・□比丘衆万二千人倶皆是阿羅□□「漢諸ヵ」	□□四阿修羅王婆稚□ 有≯] 是我聞一時仏住王舎城耆□	内容		れるので、伊達氏が安子島を攻めた天正一七年(一五八九)前後に求	れも蒲生氏が入部した時には、堀が埋められている可能性も考えら	ている。従って、木簡(柿経)の廃棄された年代は一六世紀後半、そ	も一六世紀末~一七世紀初頭には廃城になっていたものと考えられ	に入部した蒲生氏の代官が安子島に置かれたのを最後に、少なくと	陶磁器は出土していない。安子島城は、豊臣秀吉の奥羽仕置で会津	考えられている。共伴した遺物としては漆器・石臼などがあるが、
$(117)\times11\times0.3$	力	(100)×11×0.3			年 (一五八九) 前沒	ている可能性も表	代は一六世紀後半	ていたものと考え	のを最後に、少な	秀吉の奥羽仕置る	・石臼などがある
081		081			仮に求	ちえら	干、そ	えられ	なくと	て会連	か、、

(1) の 順	裏は中	経である。	(1)	(5)		(4)		(3)	
①の順に書写されている。⑤表と⑤裏の間には26行あるはずで、表	裏は中途の五行分(同二頁上段24~29行)に相当し、表とは逆に⑸から)る。表は冒頭の五行分(大正新脩大蔵経第九巻一頁下段16~21行)、	⑴~⑸は、『妙法蓮華経』序品第一を書写した連続する五枚の柿	・迦葉那提迦葉舎利□	・□那羅王各與若干百□	・□阿若□陳摩訶迦葉□ [憍ゥ][如脱ゥ] [優ゥ]	・闥婆王楽乾闥婆王楽□	・□復煩悩逮得己利盡諸□□ [無ヵ]	
公行あるはずで	表とは逆に回	巻一頁下段16~	に連続する五枚	(75)×11×0.3	(85)×11×0.3		$(92)\times11\times0.3$		
表	から	21 行	がの柿	081	081		081		

のご教示を得た。 なお、釈読は郡山市田村町上行合の上合寺住職である菅原殊英氏

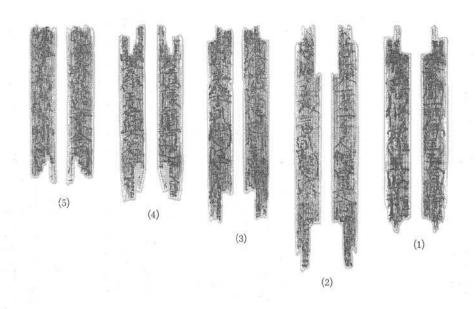
から裏へ書き継いでいったとすれば、一八枚の表裏に書写している

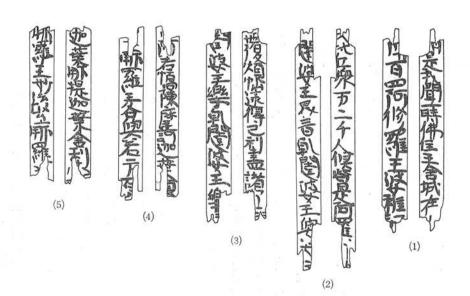
ことになる。

関係文献

埋蔵文化財 ふるさと歴史展 郡山市教育委員会・・財郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団『郡山の 安積野のパイオニアたち』(一九九三年)

(高橋博志)





宮城 ・山王遺跡

所在地

宮城県多賀城市南宮字八幡、

市川字多賀前

伏石

賀城に陸奥国府が置かれた奈良・平安時代(八世紀~一○世紀)に

江戸時代にわたる多数の遺構・遺物が確認されている。

なかでも多

発掘機関 調査期間 宮城県教育委員会 九九三年(平5)三月~一二月

3 2 1

4

調查担当者 小井川和夫・後藤秀一・古川一 菅原弘樹・高橋栄一・佐藤憲幸・ 明 ·村田晃

太田 金子勇

吉野 武 ·東理浩明·笠原俊哉

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 遺跡の年代 弥生時代~江戸時代

6 5

遺跡の種類

集落跡

押川と七北田川とによって 城跡の南西部に位置し、 堤防上に立地する。 形成された東西に長い自然 山王遺跡は特別史跡多賀 砂芸

台) (仙 教育委員会によって断続的 城県教育委員会と多賀城市 に行なわれ、弥生時代から 査は一九七八年以来宮

"高

る。 った。 と多賀前地区 平安時代には多賀城の前面に多賀城を意識した町並みが形成されて た約 いたことが明らかになってきた。 南北の道路遺構がみつかっており、 以下、 九九三年度は前年度に引き続き八幡地区(次頁図の6。 木簡が出土したのは多賀前・伏石地区の平安時代の遺構であ 町四方の区画内部の様子や遺物のあり方などから、遅くとも 多賀城の政庁中軸線及び外郭南辺と方向をそろえた東西 同時代の両地区と木簡出土遺構の概要を述べる (3~5) 26 また新たに伏石地区(7)の調査を行な それらの道路と道路で区画され 以下同様

多賀前地区

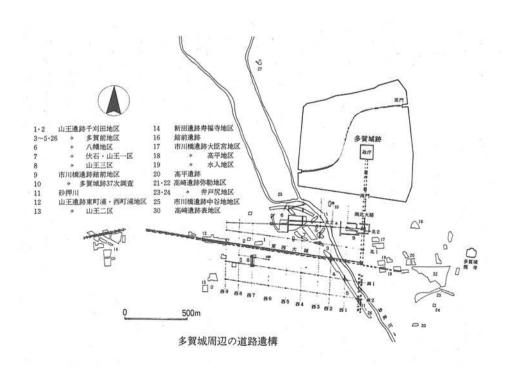
白磁・青磁などの輸入陶磁器や緑釉 柱建物をはじめ規模の大きな建物が多数確認されたほか、 れた区画(5)とで違いがある。 イン・ストリートというべき道路である。 七四)より規模が大きく、 つ庭園も見つかっている。 区画内部の様子は、東西大路に面した区画(3、 で確認している。このうち東西大路(幅約一二m)は他の道路(幅三~ 多賀前地区では東西・南北道路が八条とこれらの交差点を四カ所 南北大路(幅二三m)とともに、 遺物も在地の土師器、 大路に面した区画では廂付きの掘立 ・灰釉陶器の出土が目立つ。 これらの道路で画され 4)と大路からは 須恵器だけでなく、 城下の 遺水をも な

る区 らに工房かと思われる竪穴住居が確認されている。 している。 2道路と西0 い人々の生活の場と考えている。 師器・須恵器がほとんどを占める。こうした違いから、 方、大路からはなれた区画は建物の数も少なく、 「画が階層の高い人々の邸宅、 道路交差点の南側で旧砂押川と思われる河川跡を確認 その他、 大路からはなれた区画が階層の低 注目される遺構として南 規模も小さい。 遺物も在地の土 大路に面 7 さ

があり、それらの土器の年代観から井戸の構築年代は九世紀前半と た。 の枠内の埋土から出土した。 隅丸長方形で、 古い側溝は八世紀に遡る可能性がある。 の側溝に灰白色火山灰(一〇世紀前葉に降下)が含まれている。 材を縦に並べたもので、 、枠をもつ井戸である。 木簡は東西大路の側溝から九点、 SE六五九は図の3の区画内の南東部で確認された木組みの井 東西大路の側溝は九時期の変遷があり、 五時期めから二点、 深さは検出面から約一・ 掘形は東西約 一辺の長さは約九〇㎝を測る。 その他の出土遺物には土師器・須恵器 . 四 ・七・八時期めから各一点出土し 井戸SE六五九から一点出土し 八 木簡は三時期めの側溝から 九m、 mある。 古い方から六時期め 南北約二・二m 井戸枠は長方形 木簡はこ 最も 0

二 伏石地区

伏石地区は北1・北2道路と西3・西4道路で画される区画の内



なり少ない。
なり少ない。
なり少ない。
を派の付着した灰釉陶器をはじめ緑釉・灰釉陶器の出土もみられる
金泥の付着した灰釉陶器をはじめ緑釉・灰釉陶器の出土もみられる
金泥の付着した灰釉陶器をはじめ緑釉・灰釉陶器の出土もみられる
なり少ない。

の数は九○○点以上におよび、なかでも東西大路の側溝と河川跡かなどがある。墨書土器は多賀前地区からの出土が圧倒的に多い。そ様文書(八幡地区)、「吉弥侯人主」の人名が記された文書(伏石地区)跡では木簡以外にも文字資料として、漆紙文書と墨書土器が出土し跡では木簡以外にも文字資料として、漆紙文書と墨書土器が出土し跡では木簡以外にも文字資料として、漆紙文書と墨書土器が出土し跡では木簡以外にも文字資料として、漆紙文書と墨書土器が出土し跡では木簡以上、両地区の概要と木簡の出土遺構について述べたが、山王遺以上、両地区の概要と木簡の出土遺構について述べたが、山王遺

	(7)
径162×厚9 061	二月十五日□□□□
	(6)
$(116) \times (18) \times 5$ 081	(5)
(140)×(19)×8 039	・「<弘仁十一年十月□□
	(4)
(99)×(18)×6 081	(3) 九月十一日
$(48) \times (28) \times 3$ 081	(2)
400×30×5 011	(1)
	一多賀前地区
	8 木簡の釈文・内容
	もある。
られる。また、人面墨書土器	ものには郡名、人名、吉祥句などがみられる。また、
片資料が多いが、判読できた	らの出土がその半数を占めている。破片資料が多いが、

 $(134) \times (26) \times 4$ 081

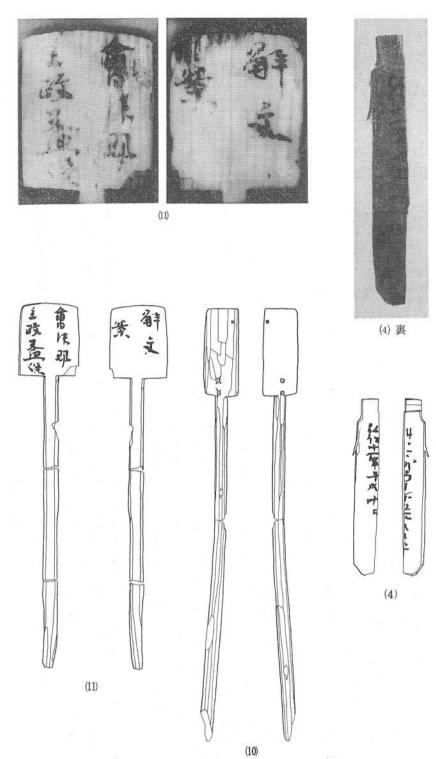
(8)		
		(126)×22×5 039
(9)		97×30×5 032
(10)	(題籤軸)	$(343) \times 27 \times 10$ 061
二 伏石地区		
(1) · 「解文		
案		
·「会津郡 「継ヵ」	(題籤軸)	(289)×46×7 061
JP.5一寺胡りつ宮训費のお出上シこもので、墨冥は思りられるが、(1)~(9)が多賀前地区の東西大路側溝出土の木簡である。(1)は古い	西大路側溝出土の木簡の	きよ思りられるがである。(1)は古い
判読できない。②~⑷は三時期めからの出土で②③が南側溝、	時期めからの出土で(2)	(3)が南側溝、(4)が
北側溝から出土している。このうち、⑷は付札状の木簡だが、	このうち、④は付札状の	の木簡だが、頂部
に明瞭な段のあることから折敷を木簡に転用したものと考えられる。	折敷を木簡に転用したす	ものと考えられる。
「弘仁十一年」の年紀がみえ、遺構の年代を考えるうえで有益な史	え、遺構の年代を考える	のうえで有益な史
村である。反対面にもかなりの文字があるが、木簡が割れているた	りの文字があるが、木節	間が割れているた
の今のところ判読できていない。 ⑤は四時期めの南側溝からの出土、	ない。(5)は四時期めの京	開側溝からの出土、
6は五時期めの南側溝、⑺	(7)は同期北側溝からの出土である。	土である。このう

平坦な一面のみとみられ、不明瞭ではあるがかすかに墨痕が認めら 題籤部の三ヵ所に貫通する穴が穿たれている。 れる。なお、題籤として機能していた時のものかどうかは不明だが 長方形で、断面が蒲鉾形を呈している。題籤として利用されたのは で、二ヵ所で折れ、下端が失われている。題籤部は七〇×二七㎜ められるが判読できない。 側溝、(9が八時期めの南側溝からの出土である。どちらも墨痕は認 痕が認められる。(8)9はともに付札状の木簡で、 ち(6)は曲物の底板内側に墨書されているもので、表面には無数の刃 伽は井戸SE六五九から出土した題籤軸 (8)が七時期めの南

で両面に明瞭に文字が確認できる。「主政」の次の「益□」は姓を省ヵ所で折れ、下端が失われている。題籤部は五八×四六㎜の長方形 可能性も考えられよう。 定されており、 では相模国の調邸のように諸国の出先機関が置かれていたことが推 にいてこのような仕事を行なっている理由は定かでないが、平城京 の写しを貼り継ぎ整理した巻物の軸であろう。郡の主政が多賀城下 られる。すなわち、会津郡主政が陸奥国府にいて、各所からの解文 略した人名で、益継は解文の整理の責任者、担当者の名まえと考え 似は伏石地区の井戸SE三○三八から出土した題籤軸である。三 国と郡のレベルにおいてもそうしたものが存在した 一つの推測としてあげておきたい。

館平川南氏、宮城県多賀城跡調査研究所佐藤和彦氏にご教示をいた なお、釈読にあたっては東北大学今泉隆雄氏、国立歴史民俗博物

1993年出土の木簡



だいた。

関係文献

年 宮城県教育委員会『山王遺跡―多賀前地区調査概報―』(一九九三

菅原弘樹「宮城県多賀城市山王遺跡」(日本考古学協会『日本考古学 菅原弘樹「多賀城周辺の様子」(『日本歴史』五四四 一九九三年)

年報』四五

一九九四年

誌本号彙報参照)。

『八幡林遺跡』

(和島村埋蔵文化財調査報告書第三集)

研究集会でも現地見学を実施し、その記憶は未だに新しい(本 一九九三年度の発掘調査の報告書である。本年九月の新潟特別 今最も注目を集めている地方官衙遺跡の一つ、八幡林遺跡の

けて記述がある。B5判 の報告が収められている。また、「長屋王家木簡」「二条大路木 簡」以来注目を集めている封緘木簡については、特に一章を設 いただいた同年度出土の七二点の木簡や、二九一点の墨書土器 本書には、一九九三年度調査の概要の他、本誌本号でもご報告 官衙遺跡としては、伊場遺跡に次ぐ点数を誇ることになった。 木簡出土点数は既に一○○点を越え、国府より下のレベルの 本文三四頁 図版四八頁。

申込先 和島村教育委員会

₹九四九一四五 新潟県三島郡和島村大字小島谷三四二二

一〇〇〇円(送料込)。現金書留か定額小為替でお申し TEL ○二五八一七四一三一一

なお、『八幡林遺跡』第一集は増刷中。 第二集は一〇〇〇円

142

(送料込)

込みください。

山形・今塚遺跡

したものである。

調査面積は一

四二〇〇㎡である。

所在地 山形市大字今塚

発掘機関 調査期間 樹山形県埋蔵文化財センタ 九九三年(平5)五月~一一

月

2

1

3

4

調査担当者

須賀井新人・植松暁彦

5 遺跡の種類 集落跡

6

遺跡及び木簡出土遺構の概要 遺跡の年代 四世紀・九世 紀

7 は馬見ヶ崎川扇状地の前縁部にあたる湧水地帯であり、 今塚遺跡は、 山形市街の北方約三㎞に位置している。

遺跡は旧支 このあたり

地帯であり、 地目は一部宅地を含む水田 た自然堤防上に立地する。 流の氾濫によって形成され 標高約一〇二

造成及び分譲住宅建設に伴 県住宅供給公社による宅地 今塚遺跡の調査は、 山形

> 錘車が各一点ある。 錐形・刀子形などが出土している。 考えられ、 どが付随する。 判明した。古墳時代では、旧河川の右岸から三〇棟の竪穴住居を主 遺物から、 井戸二基・土坑五三基・溝・畝など多数の遺構が検出され、 はじめ斎串・皿・椀・曲物・箆・下駄・紡織具・建築部材・矢形 め木製品の遺存状況が良好で、 旧河川の左岸を主体に、掘立柱建物を中心として井戸や土坑、 式に比定される古式土師器が一括して出土している。平安時代では、 が認められ、このうち七棟が焼失家屋であり、東北地方南半の塩釜 体に土坑や畝が検出された。 に関連して整理用コンテナー○○箱分の遺物が出土している。 調査の結果、旧河川を中心に竪穴住居三〇棟・掘立柱建物九棟 土師器・須恵器 遺跡は古墳時代前期と平安時代の複合遺跡であること 一般的な集落の規模をもつものである。 建物は二間×三間、 ・赤焼土器の他、地下水位が高い立地条件のた 竪穴住居は重複関係から三時期の変遷 井戸や溝、 その他の遺物には、 三間×五間などの住居や倉庫と 旧河川などから、 当該期の遺物に 硯と石製紡 木簡を 溝な 出土

最上層)、②はこの旧河川に南西から注ぐ人工的な溝、 共伴する土器が一点もないが、 した溝と平行して走る溝(旧河川までは達しない)から出土した。 (2)(3)は九世紀半ば~後半に比定され (1)は(2)が出

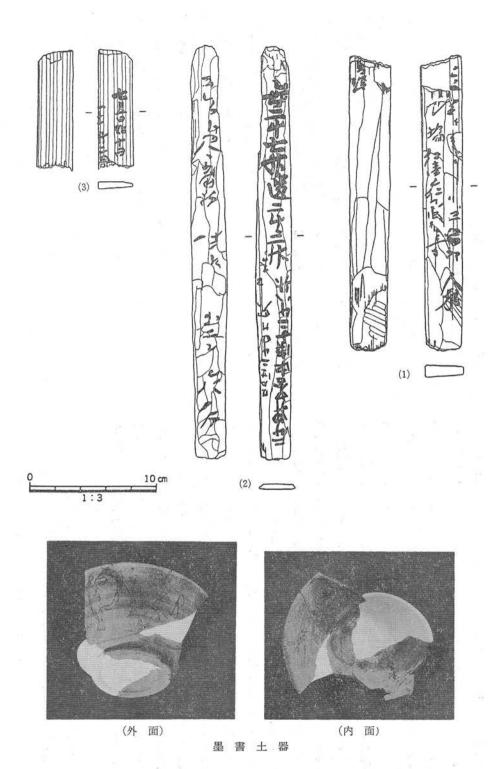
木簡三点はいずれも出土地点が異なる。

(3)は前述の旧河川



前後を測る。

う緊急発掘調査として実施



五斗四升四合

五斗

□□子二斗[(325)×(28)×4

081

第二号

数ヵ所に記された赤焼土器高台杯(写真)が伴出している。また、旧 須恵器や赤焼土器の杯底部または体部に「高」「王」「一麗」「田宅」 河川出土の墨書土器には、 の人物が遠近法で表現され、 などの文字が認められる。 る土器が共伴しており、木簡もほぼ同時期のものと考えられる。 これらの遺物は、 これらの遺構からは墨書土器が比較的まとまって出土しており、 遺跡の性格や機能を探る上で特に注目されるも 木簡②出土の溝からは、体部外面に三体 「調所」 内面には「一等書生伴」などの文字が の文字が認められた。

8 本簡の釈文・内容 (1) ・	10	.1			(1)	8	0	
・木簡の内容とあわせ貴重な資料である。 「□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	(2	2)			(1)	木	あ	
たあわせ貴重な資料である。 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		0.1	•		•	簡	b	
			」 (234)×30×5 019 第	『□為』 仁寿参年六月三日 □	□□□□□部 □	の釈文・内容	、木簡の内容とあわせ貴重な資料である。	

(3)「七月一日始十日□

□斗□升二合

 $(89) \times (23) \times 4$ 081 第三号

りあえずこの面を表として掲げた。 が、所管の上級官司から被管官司に対して発せられた下達文書で、 あるいは「符到奉行」とあったか。 『人雄』の部分は筆が異なることから自署と判断される。釈文はと (1)は、仁寿三年(八五三)の年紀のある文書木簡で、本文の末尾は、 文書内容を知ることはできない

支出残高を、倒位の部分は『人名+量目』の記載となっている。こ 向から記載しているが、文字の重なりはみられない。正位の部分は 当すると推定される。 てこれらの公粮額は、ほぼ兵士一年分(約三〇日勤務)の番上粮に相 れら一人ひとりの量目(二斗八升、二斗四升四合)は、古代の官衙が兵 士に支給した一日の食料(米八合)の約三○日分にあたる。したがっ (2)は、公粮支給に関する木簡かと考えられる。片面は天・地両方

または請求したことを意味するものと考えられる。 (3)は(2)と同様に公粮に関する木簡で、 一〇日間単位に食料を支給

関係文献

四年)

뼁山形県埋蔵文化財センター『今塚遺跡発掘調査報告書』(一九九

(須賀井新人)

秋田 払田柵跡

1 所在地 秋田県仙北郡仙北町払田·千畑町本堂城回

直期間 第九四次調査 一九九三年(平5)四月~七月

発掘機関 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

5 遺跡の種類 古代城柵官衙跡 4 3 2

調査担当者

児玉

6

遺跡の年代 九世紀~一一世紀初 頭

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

盆地北側の仙北平野中央部に位置し、 払田柵跡は、 雄物川の中流域に近く、大曲市の東方約六㎞、横手 真山・長森の丘陵を中心とし

郷) て、 査事務所が発掘調査を続け れた沖積地に立地する。 南側の丸子川によって挟ま 九三〇年、 北側の矢島川(鳥川)と 九七四年以降は当調 翌年国指定史跡とな 文部省が調

(六

ている。

史跡は長森・真山を囲む

地地

する説などがある。 変遷がある。本遺跡の性格については、 認められている。 三二○mの長楕円形で面積一六三○○○㎡、内郭線の延長は約一 列にならび、東西南北に八脚門が開く。 北七八〇mの長楕円形で、外郭線の延長三六〇〇m、内郭を含む 面積約八七五〇〇〇㎡である。 六〇mで石塁、築地土塀と角材列が連なり、 内郭北門は二時期、東門・西門・南門は四時期にわたる造営が 長森を囲む内郭線からなる。 内郭中央部には政庁があり、 外郭線は一時期の造営で角材列が 雄勝城とする説、 内郭は東西七六五m、 外郭は東西一三七〇m 東西南北に八脚門が開 建物にはI~V期 河辺府と 南北 南

して実施した。 掘立柱建物・橋脚の全貌の把握、 遺構確認を目的とした第九一 第九四次調査は、 仙北町による史跡等活用特別事業予定地内での 一次調査の継続で、 外郭大路の検出などを主な目的と 部を検出していた

推定される。これらは各々官衙ブロックの一部をなす建物であると 間×梁行二間の掘立柱建物三棟を検出した。 初頭の土師器杯が出土した。 に廂が付く。 その一つは桁行五間(一二・二m)×梁行三 調査の結果、内郭南門東方地区では掘立柱建物四棟を検出した。 ○世紀に入ってから、 二時期あり二期目の柱掘形埋土から、木簡(1)と九世紀 また、 払田柵の終末までに造営された建物と 内郭南門南西地区では、 |間(九・七m)の東西棟で南 南北棟で各々二時期あ 桁行七

考えられる。

○mで、外郭南門と内郭南門の間には橋が架けられていたことが判明していたが、今回新たに六本の橋脚と護岸の矢板を検出した。二明していたが、今回新たに六本の橋脚と護岸の矢板を検出した。二明していたが、今回新たに六本の橋脚と護岸の矢板を検出した。二時に1m以内で、この橋を間に置いて僅かに「く」の字状に曲折は幅一二m以内で、この橋を間に置いて僅かに「く」の字状に曲折は幅一二m以内で、この橋を間に置いて僅かに「く」の字状に曲折は幅一二m以内で、この橋を間に置いて僅かに「く」の字状に曲折は幅一二m以内で、この橋を間に置いて僅かに「く」の字状に曲折は幅一二m以内で、この橋を間に置いて僅かに「く」の字状に曲折した。

灰釉陶器、下駄・曲物・串などの木製品が出土した。などの墨書土器がある。内郭南門南西地区では、土師器杯のほか、遺物には、内郭南門東方地区では木簡のほかに、「中」「厨」「官」

8 木簡の釈文・内容

(1) 「小□□□調米五斗

(130)×30×5 019 第三三

下端の形状は不明であるが、頭部は方頭をなす。記載様式が「人名+税目+物品名+数量」であることから、貢進物付札とみることができる。調米の史料は、秋田城跡第二五次発掘調査出土木ができる。調米の史料は、秋田城跡第二五次発掘調査出土木名「小針」(オハリ)については、秋田城跡第五四次発掘調査出土木名「小針」(オハリ)については、秋田城跡第五四次発掘調査出土木名「小針」(オハリ)については、秋田城跡第五四次発掘調査出土木名「小針」(オハリ)については、秋田城跡第五四次発掘調査出土木名「小針」(オハリ)に対しては、秋田城跡第五四次発掘調査出土木谷の大田城跡第五四次発掘調査により、

在は、尾張国と出羽国との関連を考える上で、貴重な史料である。史料もある。今回の木簡や秋田城木簡の「オハリ」関係の人々の存さらに出羽国に尾張国の民が柵戸として移配されていた事実を記す暦一五年(七九六)一一月壬辰条に「尾張連大食」なる人物がみえ、

9 関係文献

第九四~九七次調査概要―』(一九九四年)秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所『払田柵跡

(児玉 准





福井 一乗谷朝倉氏遺跡

3 2 5 1 所在地 調查期間 遺跡の種類 調査担当者 発掘機関 岩田 城館跡·城下町跡 福井県立 第八四次調査 福井市東新町字青木・御所口 隆·佐藤 一乗谷朝倉氏遺跡資料館 一九九三年(平5) 一一月~一二月 圭・水村伸行

乗谷は戦国大名越前朝倉氏の城下町で、 遺跡及び木簡出土遺構の概要 戦国時代

7 6

遺跡の年代

約一〇畑に位置する。一九七一年、 国の特別史跡に指定され一乗谷 朝倉氏遺跡と名付けられた。 さらに一九九一年には遺跡 福井市街中心部の東南

内の四庭園が国の特別名勝

に指定され一乗谷朝倉氏庭

野) 下 代表的な戦国時代の大名城 町の遺跡である。

園と命名された。

本遺跡は

(大 乗谷の主要部分を区画する 今回 の第八四次調査は一

> 木簡の断片一点と将棋 溝や溜桝(石組遺構)、 ろには遺構が残っていないが、 既に圃場整備が行なわれているため、 き続き県道鯖江・美山線改良工事に伴う事前調査として実施した。 大きな土塁である上城戸の南四○○m付近を調査地とし、昨年に引 土層から越前焼・カワラケ・漆器片・木製品・竹製品などとともに 石敷などが検出された。 の駒 一枚が出土した。 盛土されたところには残っており、 大きく段切りされているとこ その溜桝のわきの焼

8 木簡の釈文・内容

(1) × [貫 文』 ロッミ

 $(65) \times (28) \times 4$

(2)・「歩兵」

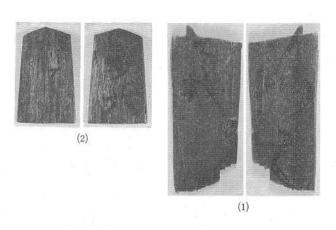
今

下の字は「文」の草体、上の字は貫の下半分の残画に似ている。 は筆画が良好に残り、 たがってもと「貫文」と書かれていたものと推定される。この二字 の上に文字の残画が連続している。 まれるが、一乗谷の銭関係の墨書資料として貴重である。伴出した の下は余白となり字が連続しない。 (1)は上下が欠けていて形態を明らかにすることができない。 片面には草仮名で「ツ」「ミ」と記され、 もう片面には二字の文字が残り、 両端部が失なわれたことが惜し

読される。 (2)は将棋の駒(歩兵)で、裏面の文字は「今」の草体であることが判

のご高配を得た。

(佐藤 圭)



石川・戸水大西遺跡

1 所在地 石川県金沢市戸水町

発掘機関 金沢市教育委員会

調査期間

一九九三年(平5)五月~八月

5

遺跡の種類

調査担当者 官衙跡か 出越茂和・吉本澄弘

遺跡の年代 八世紀後半~九世紀

遺跡及び木簡出土遺構の概要

と近い。遺跡の北約一㎞には大野川が流れ、南西約二㎞には犀川が 戸水大西遺跡は、金沢市街地の西方に位置し、日本海まで約三㎞

沢) (金 にあたる。当該遺跡は、両 部はともに水上交通の要衝 ある。大野川と犀川の下流 の低微高地に立地する。 河川に挟まれた標高二m強

うもので遺跡の全面発掘を 鞍月土地区画整理事業に伴 目指している。一九九二年 戸水大西遺跡の調査は、

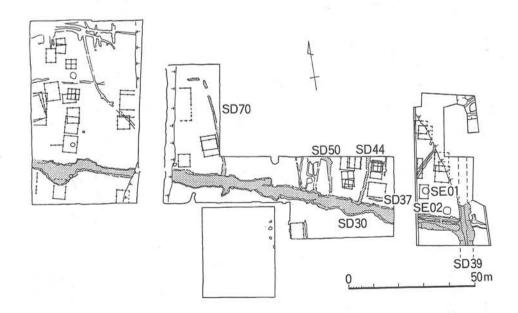
150

三次調査を予定しており、調査成果はその後報告の予定である。施し、計約八○○㎡の調査を終了している。一九九五年以降に第に第一次調査約三七○○㎡を、翌年に第二次調査約四三○○㎡を実

遺跡の範囲は、東西約二○○m、南北約八○mと推定され、東西遺構の存在しない部分があり、ここではそれを境に東地区と西地区に細長く延びている。遺跡中心部には、幅二○~三○mにわたってに呼び分けることとする。

溝SD三九と合流し遺跡の東辺を画する。さらに、 伸びる規則的な大溝である。 特に東地区の二基は大型である。 るものもある。井戸は東地区で三基、西地区で五基検出しており、 が中心を占めている。 どである。掘立柱建物は桁行五間を最高に、桁行三間の小型のもの した。他にSD三七からも一点出土した(8)。 置されるようである。 から小溝が南北に数本延びて小区画を形成し、内には建物と倉が配 ○・五mとやや浅いが、直線的に約一八○m以上延び、東方で南北 検出した主な遺構は、 SD三〇からは、 ただ小型建物でも、 掘立柱建物四〇棟・井戸八基・土坑・溝な 東西溝SD三〇は、 遺構で注目されるのは、T字形に 木簡八点 柱掘形が 幅約四m、 (1~79)が出土 東西溝SD三〇 一辺一mを越え 深さ約

土師器が使用されている。ほぼ地元産に限られるが、畿内地方から食膳具には須恵器・黒色土器が、貯蔵具には須恵器が、煮炊具には、遺物はSD三○を中心に多種多様なものが出土している。土器は、



施釉陶器は、灰釉の壺底部が一点出土しているだけである。 頸壺(壺G)は、県内では金沢市上荒屋遺跡に次いで二例目である。 の搬入と考えられる長頸壺(壺G)二点・黒色土器椀一点がある。長

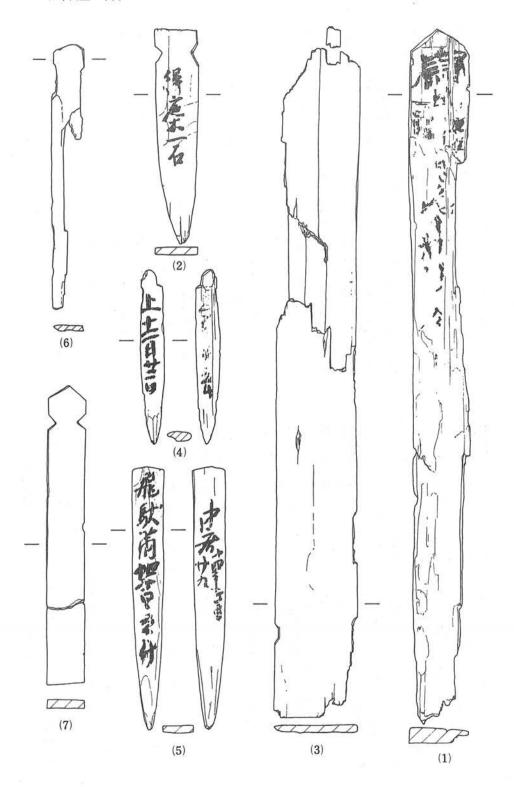
五・七四×八四を最大破片とし、他に小片が数枚ある。赤外線照射 城宮跡、長岡京跡に類例が見られる。箱は漆皮製で蓋と推測され、 高杯は杯部を欠くが、裾径一二・四㎝・現存高八・九㎝を測り、平 の結果、動物の絵が墨で描かれていることが判明した。 全て黒漆で、器種は高杯・稜椀・合子蓋・皿・曲物・箱蓋がある。 木器は、箸・横櫛・曲物・下駄・漆器などがある。特に、漆器は

区に顕著であるのに対し、斎串は井戸からも出土している。 銅鈴一点がある。人形などの形代は、全て溝からの出土で特に東地 祭祀具には、人形二五点・馬形二点・舟形三点・斎串五〇点以上、

土している。 石器は、砥石と水晶原石があり、石帯の鉈尾が東地区から一点出

は八世紀末~九世紀初頭頃に、「大市」は加賀立国(八二三年)後の 家に関するもの、「大市」一四点、及び「中庄」一点が注目される。 六点、「南」三点が、二字句では「西家」「大家」「中家」「宿家」と 句では「依」一七点、「大」一四点、「中」八点、「案」七点、「満」 可能である。主な墨書としては、「西」が三三点と最も多く、単字 墨書土器は約三○○点出土しており、そのうち約二○○点が判読 「家人」一一点、「吉成」一四点がある。 「宿家」と記す土器

(7) 「〈□益二斗五升」	(6)	・「中庄+四条七里 」	(4) • 上十二月卅二日」	□秦真公□家竈□弘仁十三年五月一日庚寅	(3) < 電鳥 [真公ゥ]	(2) 「〈得庭等一石」	(1) 「(符錄) 急々如律令	8 木簡の釈文・内容	されていた可能性も考えられる。	の存在と出土傾向から、地区あるいは建物群ごとに認識・呼び分け	市」「吉成」が、西地区では「西」「家人」が顕著である。「中」「西」	墨書は調査区毎に偏りが見られ、東地区では「依」「案」「中」「大	力世紀前半~中頃に、一西」一西家」は力世紀後半にほほ比定できる
$211 \times 26 \times 6 032$	$(197) \times 21 \times 4$ 081	187×22×5 051	(124)×16×5 059	-三年五月一日庚寅 」 (472)×57×5 031	 	152×29×6 033	$(495) \times 41 \times 11 019$			物群ごとに認識・呼び分け	が顕著である。「中」「西」	では「依」「案」「中」「大	世紀後半にほほ比定できる

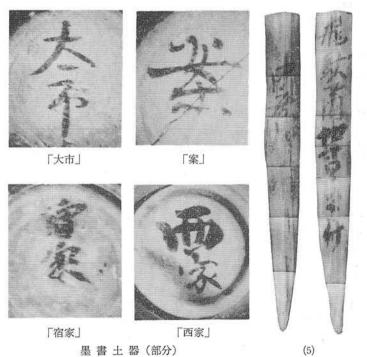


(8) 「南」 (曲物) 総170×厚2.5 061 (9) 「□ □」 199×(27)×2 011

南へと増えていく東南条里になる可能性も考えられる。条里の比定 遺跡は同遺跡52号木簡(千鳥式坪並を記している)から、 越前国は周知のように四象限の条里プランを施工しており、上荒屋 水町周辺は十四条に相当し、 これを単純に上荒屋遺跡周辺に比定すると、その北方に位置する戸 でしかも僅か一点であることからして、他所からの搬入の可能性が う (『木簡研究』一三参照)。 「中庄」 は墨書土器にも見られるが、小片 に二行書きで「十四条七里/廿九□」の坪付が記載されている。 ら出土しており、 の砂層から、①②は上層の粘質土からの出土である。 ⑤は西地区か いずれも東地区から比較的かたまって出土しているが、(3)は溝下層 可能性がある。弘仁一三年は加賀立国の前年にあたる。(1)~(3)は、 の盛り上がりで判読した。秦真公、□家竈鳥の人名が二度登場する とする。③は上部を欠く長大なもので、墨が退色しているため文字 「中庄」は恐らく固有名詞ではなく、 「東庄」などのような「方位+庄」として理解するのが妥当であろ 条里は、上荒屋遺跡出土27号木簡に「五条」の文字があり、 恐らく長さ五○㎝を越す大型の呪符木簡で、 「中庄」という加賀では未知の荘園名と、その下 (5)の「十四条」と合致する。 上荒屋遺跡で判明している 条数が北から 頭部を圭頭状

なお、木簡の釈読は、国立歴史民俗博物館の平川南氏による。期の一端を示しているが、木簡との共存関係は不明である。明の一端を示しているが、木簡との共存関係は不明である。 ちなみに、 戸水大西遺跡出土

(出越茂和



石川 西さいねん 南新保遺跡

1 所在地 石川県金沢市西念町・南新保町

発掘機関 金沢市教育委員会

3 2

調查期間

九八四年(昭59)七月~一九八九年(平1)七月

遺跡の種類 調査担当者 楠 正勝

遺跡の年代 弥生時代中期~古墳時代前期、奈良・平安時代 集落跡・墓域・荘園跡か

6 5

7 西念・南新保遺跡は、 遺跡及び木簡出土遺構の概要

低湿で傾斜が緩かな沖積平野に立地している。 東・西を浅野川と犀川に、北を大野川に画 調査は一九

された、

(金 沢) 世紀後半 約九~一 Ш けて行なわれたが、木簡は た河川跡田区SD〇一 八四年から一九八九年にか 層から出土した。 九八四年の調査で検出し からは木簡とともに、 四 m、 ~九世紀前半代の 深さ二m) この河 (幅 0

須恵器・土師器、

甲」「河

木簡の釈文・内容

土している。

戸」「庄」「吉成」「記」「常石」と記した墨書土器、

曲物の底板が出

(1) 須留女

 $(285) \times 23 \times 7$

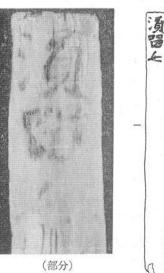
は国立歴史民俗博物館の平川南氏による。 は 和名知比佐木太古一云須留女」と記載され、『箋注倭名類聚抄』 「須流米」と記載されている。 領留女」については、元和古活字本『和名類聚抄』に なお、木簡の釈読・内容について 「小蛸魚 10

9 関係文献

金沢市教育委員会『金沢市西念·南新保遺跡』 II(一九八九年)

正勝





2 1 所在 調查期間 地

> 新潟県三島郡和島村大字島崎 ・両高

九九三年度調査 一九九三年(平4)四月~一九

発掘機関 和島村教育委員会

九四年三月

3

調查担当者 田中 靖

5 遺跡の種類 官衙跡

6 遺跡の年代 八世紀前半・九世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

八幡林遺跡は、

島崎川左岸に半島状に突出した丘陵上に位置して

した。 いる。 施されており、 降、 わる多量の文字資料が出土 四次にわたる調査が実 一九九〇年の調査以 古志郡に関

条) (三 れているI地区及び、 平安時代の建物群が確認さ 九九三年度の調査は、 一九

九

年度の調査で発見され

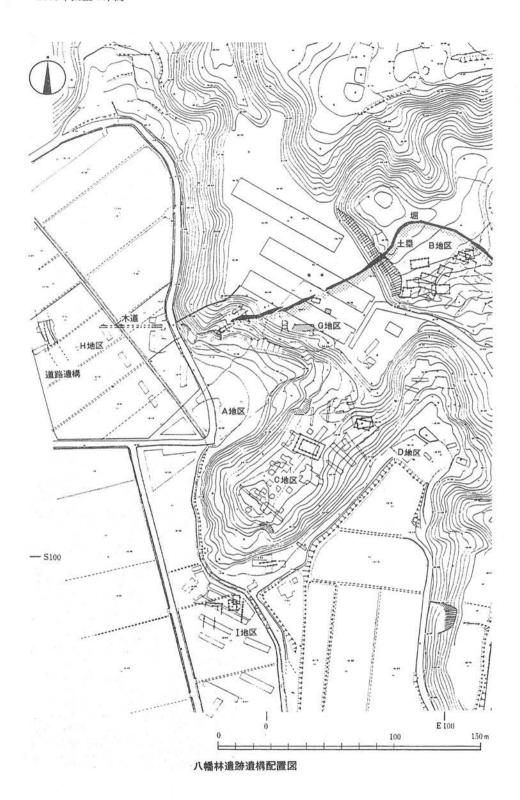
た木道の延長線上の日地区などで実施した。 地区では、 丘陵を切り崩して低地を埋め立てた整地層が、

前者は整地層下の泥炭層を中心に包含されていた。注目される遺物 墨書土器二四五点、 としては、 物には、八世紀末~九世紀前半のものと、 に引続き確認されたほか、掘立柱建物・柵列が発見された。 漆紙、 刷毛・箆などの漆工具、帯金具、文箱がある。 「大領」「郡佐」「郡殿」「南殿」「南家」「大家驛」などの 封緘木簡一七点を含む木簡五八点、漆器の長頸 九世紀後半のものがあり、 出土遺

遺跡が とがほぼ確実となった。 とりが地方レベルでも行なわれていたことを示している。 幅が与えられよう。内容的には、 に見られる宛所には「大領殿門」 出土しており、文箱の存在とともに正式な作法に則った文書のやり のはないが、共伴した土器から、八世紀末~九世紀中頃までの年代 Ι 地区の木簡は整地層下の泥炭層から出土した。紀年銘をもつも 「古志郡衙」あるいは「大領」個人に関わる施設であったこ 「郡殿門」が確認されており、 日地区と同様で封緘木簡が一七点 封緘木簡

側溝を持ち、 る道路を検出した。道路は路面幅二・五mで、両側に幅一・五mの 定され、大半が道路側溝から出土した。注目される遺物としては、 「石屋木」「石屋殿」 日地区では、木道の延長は確認されなかったが、 ほぼ南北に延びる。 「郡」「郡殿新」「厨」などの墨書土器四六点、 出土遺物は八世紀中頃の時期に限 層位的に先行す

昨年



木簡一四点、帯金具がある。

跡の性格を具体的に示すものは見られなかったが、封緘木簡が八点 況から遺構の年代に近い時期の所産と考えられる。内容的には、遺 中から検出されている。やはり紀年銘をもつものはないが、出土状 (墨痕をもたないものを含む) 出土していることが注目される。 日地区の木簡は、八世紀中頃の短期間のみ機能していた道路側溝

木簡の釈文・内容

て概要を述べる。 (1) I地区 合計七二点の木簡のうち、整理途上のものを除いた三〇点につい

又千進丁能等豊万呂特內子鮭四隻米一斗 当荷取文 □進丁日置蓑万呂特内子鮭四隻米一斗 合駄馬廿六匹□□丁并夫十二人 夫□□鮭廿□□ □□□六斗五升 四 □マ□□万呂進丁□田□ 刑マ□□進丁□□ □マ八千万呂進丁□満人□ ___八千万呂進丁神人浄万 「南殿」

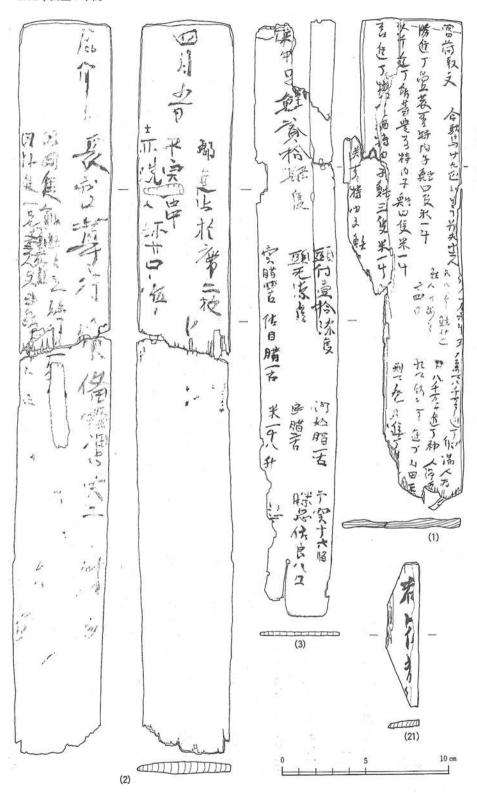
墨書土器「石屋殿」「石屋木」「□〔大ヵ〕家驛」 「郡殿新」「北家」 「大領」 「郡佐」 「大領」 「大領」

万呂進丁物マ□栖特内子鮭三隻米一斗[黒ヵ]

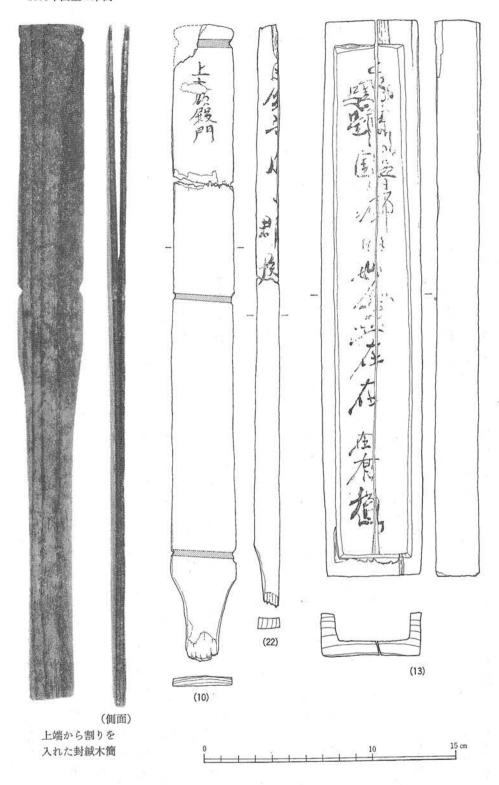
×淵万呂特内子鮭□

 $(300) \times (70) \times 4$ 081

第二三号



	(5) - 二二二郡申二介尊二二 - 二二二郡申二介尊二二 - 二二二郡申二介尊二二 - 二二 - 三二 - 三二 - 三二 - 三二 - 三二 - 三二 -	戸四古	(3) □物□鮭弐拾肆隻 頭无漆隻 頭犬漆隻		② • 「 郡進止於蓆二枚 □
(294)×54×6 081 第二七号	(181)×(29)×8 081 第二六号	物マ× 360×48×4 011 第二五号 	高腊二古 牒思佐良八口 八□腊一古 干宍十六□		
	(1:	(12) (11)	(10) (9)	(8) (7)	(6)
	「越ヵ」 [羽郡ヵ]	[儀#][祀符状#] [上#] [上#] [上#] [282)×(21)×3 061 第三三号	「 「 「 「 「 一 一 	・「〈伝□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	<内子五隻」 (145)×29×3 033 第二八号



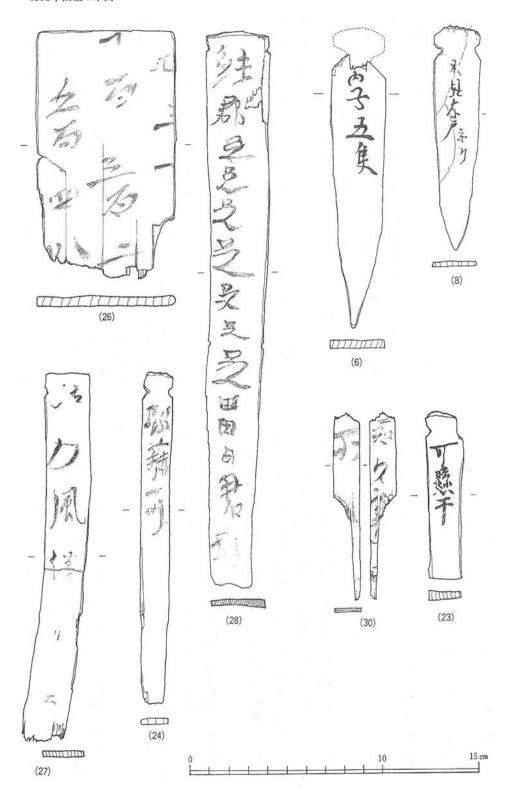
(21)						(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(15)		(14)
郡符□□		駄		一百	廿五条	七条	田子口	:	六 六十 七十		「白鳥]]]	」 」 後 」
	一斗廿六条		一斗廿四条	一斗廿七条	一斗廿七条	一斗廿四条			七十			□志志念念念□	念念念□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
92×19×3	一斗廿五条 262×70×10 011	一斗廿五条	一斗廿一条	一斗廿五条	一斗廿五条 一斗		□□直 (216)×(18)×4 081	$(68+72)\times(16)\times6$	$(134)\times32\times6$	$(145) \times 23 \times 3$	$(153) \times 20 \times 3$	念	_
065					半十三	斗廿九	081	081	081	081	081	011	
第四九号	第四六号				=	ЛL	第四七号	第四五号	第四四号	第四三号	第四二号	第四一号	

である。

(1)は二次的な加工や破損のため全容は不明であるが、荷の運搬に (1)は二次的な加工や破損のため全容は不明であるが、荷の運搬に 従事した駄馬二六匹と、進丁・夫一二人の名前、内子鮭・米の数量 ものや、蒲原郡の日置郷や三嶋・頸城両郡の物部神社などとの関連が深い ものや、蒲原郡の日置郷や三嶋・頸城両郡の物部神社などとの関連が深い ものや、蒲原郡の日置郷や三嶋・頸城両郡の物部神社などとの関連が深い ものや、蒲原郡の日置郷や三嶋・頸城両郡の物部神社などとの関連が深い を活していた人々の出自系統を考える上で重要な示唆を与える資料

(2)は現存長四四㎝を測る長大な木簡で、最低三片以上に切断されている。下半は腐蝕のためほとんど内容を読み取ることができないたは「三」の可能性がある)・赤□□杯などの物品名と数量が記されてには、三一杯は、本木簡などとともに廃棄されていた大型の土師器椀が対応する可能性がある。もう一面には、「長官尊(大領?)府の饗)に備える」という一文が読めそうなことから、饗に使用するため郡に送られた物資の品名と数量が書かれた伝票様の木簡と考えられる。

物品名としては鮭二四隻と、その内訳である頭付き一七隻・頭無し3はほぼ完形で、物品名と数量が記された伝票様の木簡である。



七隻、宍・佐目・鳥などの干物、米、牒思(=畳子。漆塗りの器)の皿

(4は二次加工による切断で大きく変形され旧状を窺えないが、厚さが八皿もあり、文字の残り具合からみても、かなり大きな木簡の一部と考えられる。 一面に見える多岐郷は、『和名抄』に三嶋・高家の二郷と共に、三嶋郡の郷として記されている。反対の面は、刀子で削られ文字が不明瞭となっているが、その残画から、参(三)嶋郡・介尊などの文字が読める可能性があり、注目される。

る。

能性が高い。 (5)は(2)と大きさ・記載内容が類似し、同様の伝票様木簡である可

薄く内容を読み取ることができない。で計れる物資に付されたものと考えられる。その他の資料は墨痕がで計れる物資に付されたものと考えられる。その他の資料は墨痕が(6~9は付札で、 (6は「コゴモリ (子籠) のサケ」、(8)は斗の単位

「儀」「祀符状」の残画が確認される。 (1)とはは、いわゆる封緘木簡である。 (1)は腐蝕のため文字が不明瞭となっており、わずかに込みの位置には帯状の変色が認められ、紐で結束されていたことを込みの位置には帯状の変色が認められ、紐で結束されている。 (1)の切り

料である。 料である。 料である。 料である。

どの文字が連続して習書されている。「念」「道」「志」ないはほぼ中位で折れ、二片に分かれている。「念」「道」「志」な

は不明であるが、は凹に見える「白鳥」「田子」の文字は注目されば~凹は、破損や腐蝕のため内容を読み取ることができず、詳細

内容は不明である。 (2)は上下左右が二次加工によって失われているが、一〇回という、内容は不明である。

H地区

(24)	(23)
「く□□一斗」	「<可懸干」
185×14×4	$89 \times 20 \times 5$
032	032
第三七号	第三六号

(25)

Ш

部直廣万呂

十多二	(27)	わるも	(26) は、	の年代	四年(諱を避	(25) は、	(23) (24)		(30)	(29)	(28)	(27)			(26)
中を二欠利用している。「力風谷」の文字が読み取れるが、	図~❷は、形状から封緘木簡と考えられる。図は、封緘木簡の断	わるものと推定されるが、詳細は不明である。	、アトランダムに数字が列記されている。	の年代観は矛盾しない。	四年(七八五)五月丁酉条に見える史実と、八世紀中頃という本木簡	諱を避けて「山部」の氏名を「山」に改めさせた『続日本紀』延暦	、非常に薄い木簡で、残存部には人名が見える。桓武天皇の	❷❷は付札である。❷は「可」が「鹿」に通じ、鹿肉の干物か。	所		「〈(墨横線)〉(墨横線)	「∨鮭郡足足足足∨足足足田田□[「<□力風□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□ 五百 四 八	口百三百二	
文字が読み取れ	られる。図は、	である。			と、八世紀中頃	改めさせた『続	は人名が見える	鹿」に通じ、 鹿	(99)×(14)×2 ((286)×28×5 (×33×6	(195)×(22)×3 ($(130) \times (71) \times 3$		
るが、内	封緘木簡		何らかの記録に関		という本	日本紀』	。桓武天	肉の干物	081 第五一号		061 第五三号	061 第四八号	061 第四〇号	081 第三九号		
内容は	の断		に関		木簡	延	皇の	か。	号		号	号	号	号		

縅木簡の可能性がある。図も、二ヵ所の切り込みの付近に墨線が見られ、封不明である。図も、封緘木簡の本来の用途から外れて習書されてい

所の館野和己氏、富山大学の本郷真紹氏のご教示をいただいた。民俗博物館の平川南氏、東京大学の佐藤信氏、奈良国立文化財研究民俗博物館の平川南氏、東京大学の佐藤信氏、奈良国立文化財研究は、、木簡の釈読については、新潟大学の小林昌二氏、国立歴史は、、小片のため詳細は不明であるが文書木簡の可能性が高い。

田中靖

『長登銅山跡』 ${\rm I\hspace{-.1em}I}$ (美東町文化財調査報告第五集)

伸彦「長登銅山出土の古代の木製品について」、八木充「長登木 銅製錬の実態と若干の問題点」、巽淳一郎「長登製銅所出土土器 しており、このうち釈読可能な四九点について、実測図と写真 三号、一四号で紹介されたものを含め、計七五点の木簡が出土 大寺大仏の料銅の産地であることが明らかになり、また銅生産 八九年度から一九九一年度までの発掘調査の報告書である。 について」、池田善文「土器の基準資料と編年について」、小池 に関わる多数の木簡が出土した遺跡として著名である。本誌一 (一部赤外線テレビカメラの画像を併用) を掲載する。 本書は、 また、池田善文「古代の採銅をめぐって」、池田善文「古代 山口県美祢郡美東町に所在する長登銅山跡の、一九 東

申込先 美東町教育委員会

簡からみた古代銅生産」の六編の論考を収録する。

〒七五四一〇一 山口県美祢郡美東町大田六一七〇一一

T E L 〇八三九六一二一〇五五五

B5判 二六六頁

頒価

五〇〇〇円 (送料込み)

島根・古市遺跡

6 5 3 2 1 所在地 遺跡の年代 遺跡の種類 調査期間 調査担当者 発掘機関 集落跡 原 一一世紀末~一六世紀 浜田市教育委員会 島根県浜田市上府町 九九三年(平5)六月~一九九四年一一月 裕司·榊原博英

ている。 古市遺跡は浜田市街地から北東約四㎞の下府平野の中心に位置し 遺跡及び木簡出土遺構の概要 この周辺は旧石見国那賀郡伊甘郷に属している。石見国府

7

田) (浜 尼寺、 地点の南側の微高地上に立 大きく平野北部へ屈曲する 地する。 ている。 寺が石見安国寺にあげられ れており、 は伊甘郷にあったと推定さ に所在する。中世には福園 下府廃寺はこの地域 遺跡南側には安国 遺跡は、下府川が 石見国分寺、同

> なり混じっており、付近にさらに古い遺構の存在する可能性がある。 落の存在を示している。また、古代の須恵器・緑釉陶器・瓦片もか も出土している。輸入陶磁器の大量出土は石見地域における一大集 前・常滑・滑石製鍋・瓦片などがある。漆器椀・折敷などの木製品 ~一四世紀、一五世紀~一六世紀の二期の遺構を確認している。 上に、建物群(柱穴六○○基以上)・井戸一○基・溝など、一一世紀末 南側の現在の道路下と考えられる。弥生時代以降に形成された地盤 業に伴う発掘調査を実施している。 遺物は、大半が中世のもので、土師器・白磁・青磁を中心に、 調査の結果、 古市遺跡は一九九一年に一部が調査され、現在、土地区画整理事 東側の川を越えた所には府中八幡宮がある。 遺跡の範囲は約六ねと推定され、遺跡の主要部分は

(1) 奉講 □全龍并理趣分仏陀祈誓所☆

8

木簡の釈文・内容

遺跡の性格などについても今後の検討が必要である。

(3)		(2)
英市流	÷	্র বু
(朱書)	八万四千本内	■彩為念聖□□

 $(460) \times 55 \times 5 \quad 081$

 $(320) \times 30 \times 5$ 019

 $(315) \times 50 \times 5 081$

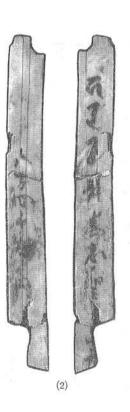
木簡は四点で、(1)②は幅一m、全長一八mのL字状の溝内の同一席で検出した。木簡の他に、長さ四四㎝、幅二・五㎝の刀身部が反いる。(3)は池状遺構より出土している。(1)の「仏陀祈誓所」という文字、(3)の朱書きの星の角に小さく梵字を記す点が注目される。呪文字、(3)の朱書きの星の角に小さく梵字を記す点が注目される。呪文字、答を容婆と推定される。時期はいずれも一五世紀~一六世紀と考えられる。

関係文献

調査概報―』(一九九二年) 浜田市教育委員会『古代から中世へ―躍動の時代―古市遺跡発掘

(榊原博英)







広島・郡山城下町遺跡

所在地 広島県高田郡吉田町大字吉田字下迫

九九三年(平5)九月~一九九四年三月

1

3 2

調査期間

5 遺跡の種類 集落跡

調査担当者

伊藤公一

・川崎真一

6 遺跡の年代 奈良時代~江戸時代

- 遺跡及び木簡出土遺構の概要

広島市街地の北東約四五㎞、三次市街地の南西約二六㎞の距離にあ郡山城下町遺跡は、広島県の北部中央の高田郡吉田町に位置し、

吉田盆地は可愛川と多治



比川によって育まれた沖積 地に形成され、可耕地や住 地に形成され、可耕地や住 地に形成され、可耕地や住 ・ 遺跡は、国道五四号線と ・ 遺跡は、国道五四号線と

> 今回の調査は、吉田郵便局庁舎新築工事に伴うもので、調査面積て著名である。 て著名である。

検出した。掘立柱建物・集石土坑・自然流路・溝状遺構・排水用の暗渠などを掘立柱建物・集石土坑・自然流路・溝状遺構・排水用の暗渠などをは約二八○○㎡である。調査の結果・石敷や石組遺構・礎石建物・

・瓦などがある。
・瓦などがある。
出土遺物には、土師器・須恵器・土師質土器・陶磁器(輸入青白磁

立・存続した時代は、中世末~近世中頃と思われる。古代の遺物が出土した自然流路・溝状遺構を除き、他の遺構の成

木簡は、自然流路の埋土上層から約二五門下の第三層内から出土木簡は、自然流路の埋土上層から約二五門下の第三層内から出土をの須恵器片が出土している。

約二〇三m前後である。

南側で行なわれた一九九〇~一九九一年度

子ともつ通やロン池



あると考えられる。しかし、下半部が折損しており、詳細な内容は 不明である。 ることはできなかったが、五名の人名が確認できた。また表側に 「解」の文字が判読できたことから、奈良~平安時代の上申文書で 上端の一部と下半を折損しているほか、腐蝕のため全てを判読す

当該地域はこれまで高宮郡衙推定地と考えられてきた。

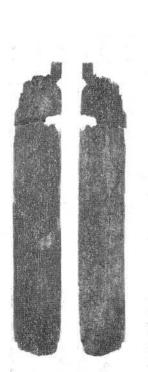
今回出土

らては府る又人は

10 cm

ける良好な資料を得ることになった。 の地が国府とは考えがたいため、文書木簡の控えとすべきであろう。 した木簡は、書式からいえば安芸国府へ充てたものといえるが、こ 「高宮郡司」と墨書された木簡の出土によって、さきの推定を裏付 なお、木簡の釈読に際しては、奈良国立文化財研究所史料調査室

の方々並びに広島大学の西別府元日氏よりご教示を得た。



175

山口・周防国府跡

所在地

調查期間

第七八次調査 山口県防府市国衙

一九九二年(平4)七月~一九九四

3 発掘機関 防府市教育委員会

調查担当者 古瀬勝康

遺跡の種類

官衙跡

遺跡の年代 奈良時代~室町時代

6 5

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

周防国府跡は瀬戸内海に面した低位台地上に位置し、その南限地 域は内海の波が寄せる浜辺

府) (防 土手、そして船所・浜ノ宮 の各地点が史跡指定を受け 西限の名残とみられる大槌 と考えられた府域の四隅、 考えられる中央の二町域と であった。政庁があったと ている。 辺八町のひろがりをもつ

> 九九三年度までに八六次を数える。 これまでの発掘調査は府域の全体、一部はその外側にも及び、

時代から鎌倉時代の遺物包含層を確認し、遺構面が複数に及んだた め、二ヵ年にわたる調査となった。 浜ノ宮地区の東に隣接する地点で実施した。今回の調査では奈良 第七八次調査は、国庫補助事業として国府域の東南部にある船所

角製の賽子、毬が出土し、遺物にも注目すべきものが多い。 以上の乾元大宝、灰釉の壺などがある。また一一世紀の井戸から鹿 に礫を配し、墓壙内に木棺の痕跡を確認した。副葬品として二〇枚 戸・土坑・溝・墓などを検出した。四基の墓のうち一基は、盛土上 遺構は一○世紀から一二世紀のものが最も多い。掘立柱建物・井

形式で、三点とも埋土の底に近い地点で出土した。 三点出土している。井戸はいずれも木枠組みで底に曲物を設置する 木簡は、一一世紀の井戸から二点、一二世紀の井戸から一点、計

木簡の釈文・内容

(1) ·_ 鍛 冶 計古乃乃 有多任仁 菊口 戊内 時 末 乃

↑三豆瓣 320×34×3 011

えられる(『玉葉』)。「宗貞」は、

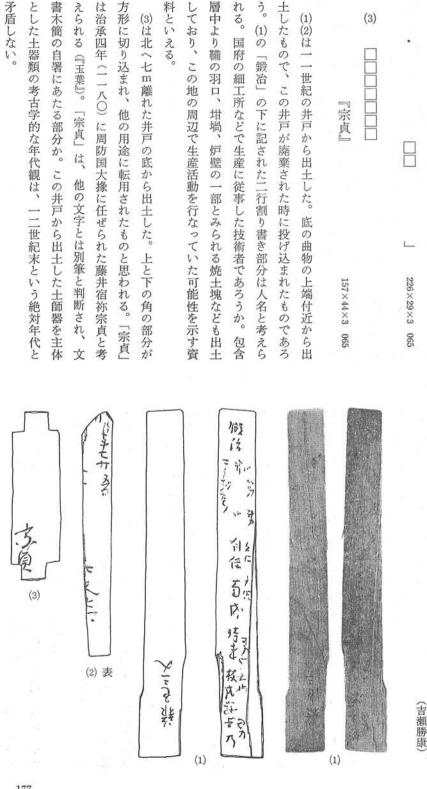
矛盾しない。

料といえる。

層中より鞴の羽口、坩堝、 れる。国府の細工所などで生産に従事した技術者であろうか。包含 う。(1)の「鍛冶」の下に記された二行割り書き部分は人名と考えら 土したもので、この井戸が廃棄された時に投げ込まれたものであろ しており、この地の周辺で生産活動を行なっていた可能性を示す資 (3)(2)(1)(2)は一一世紀の井戸から出土した。底の曲物の上端付近から出 □七斗七升五勺 炉壁の一部とみられる焼土塊なども出土 $226 \times 29 \times 3$ $157 \times 44 \times 3$

けた。

木簡の釈読については、山口大学の八木充氏のご指導ご教示を受



177

山 口 初は 瀬遺跡

所在 調查期間 地 Ш 九九三年(平5)四月~八月 口 市大字宮野下地内

4 調查担当者 増野淳

3 2

発掘機関

山口市教育委員会

5 遺跡の種類 寺院跡

遺跡の年代 一五世紀~一六世紀

た。

られた旧河川を挟んだ緩斜面で、

掘立柱建物群や土坑群が検出され

さらに石囲い遺構が造

物・円形状遺構・木囲い遺構が確認された。

6

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

縁に位置し、 初瀬遺跡は、 水位が高い時期には水中に没することもあった。 山口盆地北東部山麓の先端の山間部に造られた堤の 中世



には、

雪舟邸で著名な常栄 堤の南前方の丘

から北東約四〇〇mの山麓 の距離にあり、さらに遺跡 氏の館跡からは北東約一㎞ に山口を支配していた大内

寺がある。

氏 う初瀬寺は当地よりさらに の時代に創建されたとい

に初瀬観音堂がある。

大内

本柱の門、 ものである。 面観音像(重要文化財)が戦前まで安置されていた は後に建てられたものであるが、初瀬寺に祀られていたという十一 本遺跡の調査は、民間の宅地造成に伴う緊急調査として行なった 塀とみられる柱列が検出され、その内側に溝・掘立柱 約九○○㎡を発掘調査した結果、谷間の傾斜地に、 四

器は、 器・羽子板状木製品などが出土している。 磁器、 という朱漆文字がみられるものもある。 て利用されたため、 は浄ヵ)本」と書かれた墨書土器もある。 氏館跡以外では出土例の稀な厚手のものや、 0) 他、 遺物は旧河川の湿地部の落ち込みを中心として多く出土した。 量的には土師器の皿が最も多く、 瀬戸美濃産の天目茶椀も出土している。 須恵質陶器の四耳壺、 木製品の遺存状況も良好で、下駄・櫛・桶・漆 龍泉窯系青磁、白磁、青花磁器、李朝陶 瓦質の鍋がこれに次ぐ。 漆器には 遺跡周辺は後世に堤とし 「理超」 土師器皿には、 や「涼 一明」や (あるい 延 大内 そ ±

られている。(3)は旧河川の湿地部に造られた石囲い遺構の底から出 出土した。この溝は排水用の溝と思われ、 笹塔婆は塀に沿った幅一二○㎝前後の溝の底近くからまとまって 最終的には人為的に埋め

現観音堂

北奥の山岳にあったといわれるが、確認はされていない。

何不可乃住宗竟子是日与岩年十月万百重月

(1) 裏

土した。

跡であることは間違いないと思われる。 銅銭などがある。これらの遺物からみて、 その他の遺物としては、宝篋印塔、 石臼、 この遺跡が寺院関連の遺 鉛製の鉄砲弾丸五個、

木簡の釈文・内容

(1)

一何与丁可思

孙爷丁爷死

内南京南部

孙爷子节路」

- (2)イガス H~~性宗童子忌日大永四年十月廿七日重阿 何可了可愿 可知路的不等 163×13×0.7 061 十ノ十六」
- (3)「町野内安三河守」 162×13×0.9 061

240×48×2 011

頭部は五輪塔の形に刻まれており、一六点全てに墨書がみられる。 長さ一六・〇~一六・四四、幅一・二~一・四四とほぼ同規格で、 (1)は表に死者の供養のための梵字が四種続けて書かれ、 (1)②は笹塔婆で、計一六点出土したが、代表的なものを掲げる。 裏面には梵

> なる。 で、これは供養の日付を表すものと考えられる。 は②と同様に片面のみに供養の文字が書かれ、最後の数字のみが異 字に続いて、子供の戒名、 数字は「十六」~「廿二」、「廿五」~「廿九」、 忌日、 僧名が書かれている。 解読不能が三点 他の一五点

ある。 姓である。札の用途は分からないが、厚手の土師器の出土と合わせ て考えると、この遺跡が大内氏と直接の関係があったことは明確で (3)の「町野」氏、「安」氏はともに大内氏の家臣として実在する

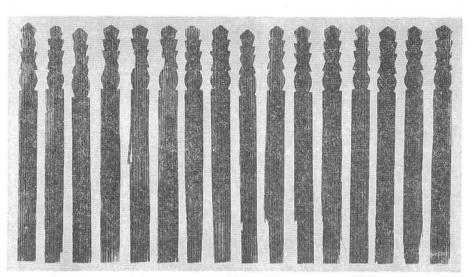
開基した「廣徳院」という尼寺があったと記されている。その後も 代である。文献によると、この頃、当地区周辺には大内盛見の女が 記されていないが、遺跡から出土した遺物がほぼ盛見が活躍した一 大内教弘・義隆との直接的な関連もあったようである。 徳院である可能性は高いと考える されたため寺院の主たる遺構は検出できなかったが、この遺跡が廣 五世紀以降のものであり、ほぼこの記載に合致する。 (1)に書かれた「大永四年」(一五二四)は、 山口では大内義興の時 調査区が限定 創建年代は

関係文献

山口市教育委員会『初瀬遺跡』(一九九四年)

(増野淳一)

(2)



笹 塔 婆

関西大学東西学術研究所

大庭脩 編輯

『漢簡研究国際シンポジウム92報告書 漢簡研究の現状と展望』

'9の記録である。一二、一三両日のシンポジウムの他、

一四日

一九九二年一二月に開催された、漢簡研究国際シンポジウム

研究会の研究者を集めて行なわれた学術討論会の記録、

及び関

に中国・台湾の研究者と秦漢史研究会・木簡学会・書学書道史

西大学漢簡研究会における報告(和文四篇、中文八篇)も併載

する。

定価七〇〇〇円)

(A5判 和文三一八頁、中文二九八頁 関西大学出版部刊

福 岡 ボ ・ノ木遺 跡

3 2 1 所在 発掘機関 調査期間 地 久留米市教育委員会 第五二次調査 福 岡 県久留米市東合川 一九九三年(平5) 一月~三月

5 遺跡の年代 遺跡の種類 七世紀~一〇世紀 官衙跡・寺院跡か

6

4

調査担当者

櫻井康治

·水原道範

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

.地の西端に位置する高良山から北方の筑後川方面へ派生する低位 ボ ノ木遺跡は、 九州縦貫道久留米インター の南西約 km 水縄

標高一三m付近に

この



0)

西部に所在している。 筑後国府跡も同じ台

調査として、 委員会が一九七八年度に開 X. 調 査は、 一画整理事業に伴う事前 久留米市東部地 久留米市教育

> m² 始したものである。 を調査している 前の調査として継続され、 それ以降、 九九三年度までに五四地点、 区画整理事業の終了後も開発に伴う

延びる伝馬道と想定される。 府と筑後国府を結ぶ駅路、 道路状遺構が検出され、 官衙もしくは寺院と推定される。 遺構を中心とした遺構群があり、 物群を中心とする遺構群、 出されている。 m と推定され、 調査の結果、 遺跡の主要な範囲は東西約三〇〇m、 遺跡の北東部には「コ」の字型配置をとる掘立柱建 八世紀後半~九世紀初頭頃を中心とする遺構群が検 遺跡の南西部を分岐点として、 後者は東方の山本・竹野・生葉郡方面 中央部には大規模な掘立柱建物と回廊状 また、 出土遺物などをあわせて考えると、 遺跡の西と南では大規模な 南北約六〇〇 前者は大宰

して、 など雑部密教系の法具と見られる土師器がある。 内容的には土師器・須恵器・瓦類が大半を占めるが、 遺物は、 円面硯・杯蓋転用硯、 現在までに整理用コンテナに七五〇箱分が出土している。 石帯(巡方)、三鈷杵置台・香炉・火舎 特殊な遺物と

出土しているが、 わせて三八点が出土している。 田根麻呂」と記された墨書土器なども各一点出土している。 墨書・刻書土器は、 |井」「三原」 「大城」 「寺」と記されたものが最も多く、 判読不能のものを含めて現在までに六三点が など近隣の郡名・地名が記された刻書土器、 他に「曹司」と記された墨書土器 墨書・刻書合

木簡は調査区の北端部において検出された小規模な土坑から出土

木簡の釈文・内容

Ŧi.

(1)

掛

 $(74) \times (59) \times (6)$ 081

は一回り小さい。欠損・腐朽により判読不能な部分が多く、全体の されており、 意味は判然としない。 文字は樹種不明の板目材に、右上がりの字体で三行にわたって記 右側と中央の二行に比べて、左側の行に記された文字

この木簡は共伴遺物から一〇世紀後半のものと考えられる。これ

する記録とみられる木簡や習書木簡など六点が出土した例があるの みで(『木簡研究』七)、本例はそれに次ぐものである。 国の範囲内においても、小郡市井上薬師堂遺跡において私出挙に関 ているのみで、その当時の状況の詳細は不明である。

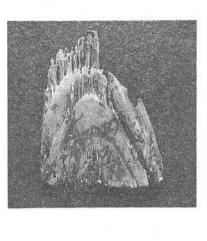
ともあれ、この木簡は久留米市内では初の出土例であり、旧筑後

述の道路状遺構が存在するほか、土坑・土壙墓・溝などが検出され 九世紀初頭の段階で廃絶しており、今回出土した木簡の時期には前 へボノ木遺跡の官衙、もしくは寺院と想定されている遺構群は既に は南西約五〇〇mにある筑後国府の第三期政庁の時期にあたるが、

関係文献

久留米市教育委員会『ヘボノ木遺跡平成五年度発掘調査概要』

(一九九四年)





・住所(自宅か勤務: ・住所(自宅か勤務: ・住所(自宅か勤務: ・住所(自宅か勤務: ・住所(自宅が勤務: ・住所(自宅が勤務: ・住所(自宅が勤務: ・住所(自宅が勤務:	骨から食物を読む古代環境を読む	・古代環境への挑戦 ・古代環境への挑戦 ・古代がラスの材質 古代がラスの材質	・古代手工業への挑戦 (司会)・古代手工業への挑戦 (司会)・古代手工業への挑戦 (司会)・古代手工業への挑戦 (司会)・古代手工業への挑戦 (司会)・古代が東京の北部の北部の北部の北部の北部の北部の	き は で で で で で で で で で で で で で	主催 第九回「大学と科学」公開シンポジウム組織委員会主催 第九回「大学と科学」公開シンポジウム組織委員会主催 第九回「大学と科学」公開シンポジウム組織委員会	有楽町朝日ホール(東京都千代田区有楽町マリオ日時 一九九五年二月一日(水)~二日(木)古代に 挑戦する 自然 科学 開催の お知らせ第九回「大学と科学」公開シンポジウム
科学リー 一六 科学リー 第四ビル 大記宛な申し 別記)・職業を 別記)・職業を のになりま	南森那川 須	戸村肥永			か か か か か で か の の の の の の の の の の の の の	有楽町マリオン一有楽町二―五―一木) のお知らせ
一三二三八―一六八九 を加希望とお書きの上、 を加希望とお書きの上、 を加希望とお書きの上、 を加希望とお書きの上、	雅勇孝男一悌	充 隆正 引隆保春	三久 隆 景夫 雄』	宏 正 章	晋 平 孫	y F

木簡研究 第4号		1982年11月刊	颁	価	3500F	9
巻頭言 一木簡保存法の思い出一	1.10		坪	井	清	足
1981年出土の木簡	50 A					
1977年以前出土の木簡(4)						5000
呪符木簡の系譜			和	田		孝
木簡と上代文学 一水産物付札をめ	ぐってー		小	谷		泰
「漆紙文書」出土概要			佐	藤	宗	P.
木簡研究 第5号		1983年11月刊	颁	価	3500F	9
巻頭言 一木簡史の研究について一			関			晃
1982年出土の木簡						
1977年以前出土の木簡 (5)				2000000		o to
字訓史資料としての平城宮木簡 一古事記の用字法との比較をプ	5法として―		小	林	芳	敖
平城宮出土の衛士関係木簡につい			鬼	頭	清	明
木簡とコンピュータ			田	中		琢
書評『草戸千軒 一木簡1一』			水	藤		真
木簡研究 第6号		1984年11月刊	邠	価	3500F	9
巻頭言 一記紀批判と木簡一			直	木 :	孝 次	自
1983年出土の木簡			JE.		, ,,	
1977年以前出土の木簡 (6)						
平安時代の日記にみえる木簡			Ш	田	英	tet
日本古代の人口			鎌	田	元	-
『木簡研究』1~5号総目次		17.11	MIN	, 14	70	
木簡研究 第7号		1985年11月刊	紐	価	3800F	9
		1000 1173 13			Name and A	
巻頭言 一刀筆の吏一		- C T	土	田	直	返
1984年出土の木簡						
1977年以前出土の木簡 (7)			E-7	111	-44	-
公式様文書と文書木簡			早	川	庄	
中国における最近の漢簡研究			大	庭		作
英国出土のローマ木簡			田	中		玚
木簡史料紹介 一牛札一			石	上		=
木簡研究 第8号		1986年11月刊			3800F	
巻頭言 一最後まで残る仕事一		12.5	青	木	和	夫
1985年出土の木簡						
1977年以前出土の木簡 (8)			0.00		5000	
中国簡牘研究的新動向		0.00	李		学	
中国牘簡研究の新しい動向		(訳)			文	
倉札・札家考			原		秀三	
柚井遺跡出土木簡の再検討		3.8			永 遠	
出土の文字資料からみた中世民教	を生活の一面		志	田儿	原 重	人
一草戸千軒町遺跡を中心に一						

木簡学会会則

第一条 本会は木簡学会と称する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

ついての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものに

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行なう。をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

1 木簡に関する情報の蒐集および整理

2 研究集会の開催

3 会誌『木簡研究』その他の刊行

4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡お

よび協力

5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会

員になることができる。

第五条

一 本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要と

し、委員会の承認を得なければならない。

総会において決定する。
総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

の他の前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の遂行をさまさげる行為のあった場合に

第六条 本会は次の役員をおく。

は、

委員会はこれを除名することができる。

1 会 長 一名

副会長 二名

2

3 委 員 若干名

4 監 事 二名

第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。 望 専 二名

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。ただし、再任はさまたげない。

代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金をもってあて、総会におい

て会計報告を行なうものとする。

第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

則を定めることができる。

史料紹介 ―近世の荷札木簡の一例-

料館に、「荷札」として左記の木簡が所蔵・展示されている。三重県の南部、太平洋に面する熊野市木本町の熊野市歴史民俗資

(A)・ ○西川久兵衛殿 須藤佐大夫 急御用弐ッ印 須藤佐大夫

(B)

御 ○ 尾川 大 大

郎

殿

西川久兵衛

 $175 \times 49 \times 3 \quad 011$

料館へ移管された古文書のなかにふくまれていたという。木簡。穿孔がA面からなされていること、A面の宛先がB面の差し出し者と同一人であることから、A面が一次利用面、B面が二次利用面である。詳しい伝来過程は不明であるが、木本町旧役場から資

見習いで、半年交替で和歌山から木本へ赴任したという。に置かれた奥熊野代官所が統轄していた。代官は二名、うち一人は村で編成された組ごとに大庄屋が任命されており、それらを木本浦大の木館の伝わった熊野市は、近世には紀州和歌山藩領で、数カ

あるが、麻

奥熊野代官所は木本浦にあり、

木本組大庄屋とは至近距離に

以下に述べるようにこの荷物は逓送されたと考えられるか

一七七〇年前後に代官から管下の大庄屋へ宛てられたもので

面は、

所以下是为一<u>保证</u>

(A面)

七七七)には木本組大庄屋であったことが知られる。したがってA A面に差し出し者としてみえる須藤佐大夫は、宝暦十年(一七六〇) に奥熊野代官を務めていたことが判明し、西川久兵衛も安永六年(一 B)

鈴木景

南辺をつたって遠く木本浦の大庄屋へ送ったのであろう。

送することになっており、その扱いは藩の勘定所が捺印する役印の 物語る。 面 文書でも同様で、それらは村々の逓送(村継)で送られていた。 数によって「一つ印」から「三つ印」まで格づけされていた。すな によって表示される扱いは、 わち「一つ印」は通常の公文書、「二つ印」は至急を要する公文書、 「三つ印」は緊急事態に限って発給される公文書である。この印数 「の「急御用弐ッ印」とある文言は、 ところでこの荷札の形状からは、 和歌山藩では公文書(御用状)を発送する場合、 代官・奉行が在地の郷村へ発送する公 荷物の内容はわからないが、 それが公文書であったことを 伝馬継で逓 A

そのまま裏返して利用されたとも考えられるが確められない。 大庄屋に届けられた公文書について、おり、この場合は行政系統と文書は木本組ではなく入鹿組に属しており、この場合は行政系統と文書伝達経路が一致していないようである。なおB面は、A面によって大庄屋に届けられた公文書について、さらに尾川村へ下達する際にスが利用したもので、「御用」とあるから村継で尾川村の角太郎へ送二次利用したもので、「御用」とあるかられるが確められない。

ここで紹介した木簡は逓送される公文書(御用状)の荷札であるが、であるが、その後の伝来経過は残念ながら詳らかでない。尾川村の角太郎の許に届いたこの荷札はそこで役割を終えたはず

送途中で箱を開くことを避け、またその手間を省くための注記か、しくはその包みにつけられたのであろう。「弐ッ印」の表示は、逓文書自体は状箱におさめられたであろうから、この荷札は紐で箱も

あるいは言葉そのものが扱いを示すものと思われる。

書を送達する時に使用したものの可能性がある。 書を送達する時に使用したものの可能性がある。 このような公文書の伝達は各地で頻繁に行なわれたから、同様の はまわり大きく下部にも孔があり、その形態や文面からは荷物の中とまわり大きく下部にも孔があり、その形態や文面からは荷物の中とまかり大きく下部にも孔があり、その形態や文面からは荷物の中とまかり大きく下部にも孔があり、その形態や文面からは荷物の中とまかり大きく下部にも孔があり、その形態や文面がある。

荷札はその性質上、使用後まもなく廃棄されたであろう。したがって役所の遺跡からは、今後さらに同様の木簡が出土する可能性があると思われる。それらは文書とは異質の史料として貴重であるばかりでなく、木簡そのものについて考える上でも大切な資料となるであろう。

歴史民俗資料館館長新谷広治氏に御礼を申し上げたい。末筆ながら、今回の紹介を許され種々のご教示を下さった熊野市

「参考文献」

『熊野市史』上巻 (熊野市 一九八三年)『紀伊南牟婁郡誌』上巻 (三重県南牟婁郡教育会 一九二五年)『南紀徳川史』第八 職制六 (南紀徳川史刊行会 一九三二年)

彙報

第一五回総会および研究集会

木簡学会第一五回総会と研究集会は、一九九三年一二月四、五日 へ高学会第一五回総会と研究集会は、平城宮第二四一次調査出土 木簡・長屋王邸宅跡出土木簡(以上、奈良国立文化財研究所)、平城京 右京二条三坊四坪出土木簡・大安寺出土木簡(以上、奈良市教育委員 会)をはじめ、研究集会で報告のあった山里純一氏収集の沖縄の呪符木簡(フーフダ)などが展示された。

第一五回総会(議長 青木和夫氏)

て会員全員の顔が見える学会にしたいという希望が述べられた。を持っていることから、発掘調査機関との信頼関係を築き、あわせを持っていることから、発掘調査機関との信頼関係を築き、あわせを持っていることから、発掘調査機関との信頼関係を築き、あわせを持っていることから、発掘調査機関との信頼関係を築き、あわせを持っていることから、発掘調査機関との信頼関係を築き、あわせを持ちている。その中で、会員募集の二年間の

(館野和己委員)

一、奈良市教委記者発表資料を配布したとの報告があった。り方を審議する小委員会を設け今年度は五回開いたこと、会員サーり方を審議する小委員会を設け今年度は五回開いたこと、会員サーチののの場合があること、委員会

編集報告(東野治之委員)

号と同じく四五○○円とする旨の報告があった。も五○頁少ないが、印刷費が前年度よりも上昇したので、頒価は前の「木簡研究」一五号の編集経過について説明があり、一四号より

会計・監査報告(綾村宏委員・笹山晴生監事)

会員問題についての提案(佐藤宗諄委員)会員問題の提案の後、一九九四年度の予算案について説明があった。会員問題の提案の後、一九九四年度の予算案について説明があった。その後、據村委員から一九九二年度の会計報告が行なわれ、続いて笹山監

意見・研究計画を重視する。そのため申込用紙を変更するとともに、○歳以上の会員が全体の七七パーセントを占め、若い会員の入会が必要との認識が示された。その上で、以下のことが提案された。 一、入会基準として、木簡についての研究歴・調査歴、推薦者の一、入会基準として、木簡についての研究歴・調査歴、推薦者の入会が必要との認識が示された。そのため申込用紙を変更するとともに、

団体会員とし、新たに会誌購読会員を設ける方向で検討する。次年度は五月末を入会申し込み締め切りとする。また、調査団体を

実質的討論の場として位置づける。 新潟市で開催したい。また、従来の研究集会は、展示木簡をめぐる 二、研究集会については、各地域で積極的に開き、まず次年度は

いなかで、そのあり方を早急に検討する必要がある。 どして、討議の深化をめざす。幹事については、人材の確保が難しついては、委員会の開催回数を増やし、委員の役割分担を決めるない、委員会の開催回数を増やし、委員の社覧調査と決めるない。 (会員の本簡調査に予算(調査費)

る。また、会誌執筆者に調査協力費を支給していく。四、会誌の編集については、編集体制の再検討を行なう必要があ

以上の五点についての提案に対して、基本的な方針を承認し、細のような会活動の前進を図るため、一万五千円に増額する。五、会費については、会財政が単年度赤字になったことと、前記

部については委員会で具体化することに決まった。

特別研究集会開催についての報告(平川南委員)

った。 八幡林遺跡出土木簡などの検討を課題にして開催する旨の報告があ 一九九四年九月二三日・二四日、新潟大学の小林昌二氏を中心に、

研究集会(司会 和田萃氏)

いまに息づく呪符・形代の習俗沖縄の呪符木簡について

彙

山里純一氏

奥野義雄氏

ことによる可能性を指摘された。 墓の護符などがあり、一五世紀ころに中国から呪符が渡来してきたてのものであり、神社や寺の発行するもの、個人で書かれた護符、山里氏の報告は、沖縄県に今も魔除けの札として残る護符につい

忌札、大般若経転読札などについて詳細な報告があった。奥野氏の報告は、民俗学からのアプローチで、五大力尊呪符、

物

右の二報告は本号に掲載することができた。

研究集会の終了後、同じ会場で懇親会が行なわれた。

◇一二月五日(日)(午前九時~午後三時)

研究集会(司会 松下正司氏・鎌田元一氏

一九九三年全国出土の木簡

西崎卓哉氏

渡辺晃宏氏

平城京右京二条三坊・三条三坊の調査

渡辺氏の報告は、一九九三年に全国で木簡が出土した六八の遺跡平場庁右庁二条三封・三条三封の調査

と、出土木簡の関係など、多岐に及んだ報告であった。西崎氏の報告は、平城京右京域の調査で検出された遺構や出土遺物の概要と木簡の内容を説明したもので、多くは本号に掲載できた。

行なわれた。最後に早川庄八副会長から閉会の挨拶があった。年後の討論では、二日間にわたった報告について、活発な討論が

新潟特別研究集会

会が開催された。奈良以外の地における研究集会として初めての試一九九四年九月二三、二四日の両日、新潟市において特別研究集

のあり方に適う誠に意義ある研究集会となった。実見し討論を行なうという、遺跡・遺物一体となった木簡研究本来みであるだけでなく、実際に木簡が出土した現地を見学して遺物を

の調査研究者や大学院生などにも参加を呼びかけた。 樹新潟県埋蔵文化財調査事業団・新潟日報社・BSN新潟放送。 員会·神林村教育委員会·笹神村教育委員会·和島村教育委員会 教育委員会·白根市教育委員会·豊浦町教育委員会·黒埼町教育委 援いただいたのは、 和彦氏、館野和己氏、平川南氏、本郷真紹氏、前沢和之氏)が担当 鬼頭清明氏、 林昌二氏を委員長として組織された実行委員会(委員 今回の研究集会は、 通常の研究集会では参加者を会員に限っているが、 各教育委員会をはじめ地元の方々の多大のご協力を得た。ご後 熊田亮介氏、 次の各機関である。新潟県教育委員会・新潟市 木簡学会の主催のもと、実務は新潟大学の小 坂井秀弥氏、佐藤信氏、鈴木靖民氏、関 今回は地元 石上英一氏、 ま

◇九月二三日(金)(午前九時~午後五時)

委員会の田中靖氏から説明を受けながら遺物を実見、ついで八幡林新潟市立白新中学校体育館において、新潟市教育委員会の渡辺ますみ氏から説明を受け遺物を実見氏と黒埼町教育委員会の渡辺ますみ氏から説明を受け遺物を実見がある。昼食の後、和島村に向かう途中整備された的場遺跡を車中から見学した。昼食の後、和島村に向かう途中整備された的場遺跡を車中から見学にある。まず、バス計四台で二班に別れて遺跡・遺物の見学を実施した。まず、バス計四台で二班に別れて遺跡・遺物の見学を実施した。まず、

学の参加者は計一七五名であった。 学の参加者は計一七五名であった。 関助出土木簡・山田郷内遺跡出土木簡・門新遺跡出土漆紙文書などである。その後新潟大学生協食堂において、懇親会を行なった。見である。その後新潟大学生協食堂において、懇親会を行なった。見がある。 が場遺跡出土木簡・山田郷内遺跡出土木簡、北辰中学校では、八幡林 である。その後新潟大学生協食堂において、懇親会を行なった。見 である。その後新潟大学生協食堂において、懇親会を行なった。見 である。その後新潟大学生協食堂において、懇親会を行なった。見

◇九月二四日(土)(午前九時~午後四時)

氏)。 「古代越後と木簡」と題して新潟大学人文学部において研究集会

 彙

土木簡などの展示を行なった。

開催された。計三三〇名の参加者があった。 の主催、木簡学会などの後援により、「越後木簡シンポジウム『今の主催、木簡学会などの後援により、「越後木簡シンポジウム『行いなお、九月二五日(日)には、越後木簡シンポジウム実行委員会

委員会報告

◇一九九四年一○月三一日

月

於奈良国立文化財研究所

行委員会を設けることなどが提案された。 四年九月に新潟で特別研究集会を開催することとし、そのための実 といった意見が出された。 解除されるにあたって、入会希望者の審査に際し、木簡に関する業 て議論が交わされた。さらに、二年間にわたった新規会員の凍結が 木簡概報』二八の配布の報告があった。また、『木簡研究』一五号 績を重視し、実質的な審査を行ない、 の編集報告、第二次会計中間報告、当日の研究集会の持ち方につい ◇一九九三年一二月四日 改正案が総会へ正式に提出されることが決定した。なお、一九九 総会に先立ち、 会務について『木簡研究』一五号の完成、『平城 **E** 会費も、現行の一万円から一万五千円へ 調査機関の団体加入を求める 於奈良国立文化財研究所

会務について幹事の交替(森公章氏から大隅清陽氏へ)、会◇一九九四年六月六日(月) 於奈良国立文化財研究所

ついて一九九三年度の決算報告とその監査報告がなされ、いずれも

意見が交換された。また、『木簡研究』一六号の編集は和田萃氏を中心に承認された。また、『木簡研究』一六号の編集は和田萃氏を中心に承認された。次に、入会希望者の審査が行なわれることも併せて承認された。次に、入会希望者の審査が行集会については、実行委員会から準備状況の報告があり、日程と報集会については、実行委員会から準備状況の報告があり、日程と報

初めに、奈良県立橿原考古学研究所の鶴見泰寿氏を幹事に補充することを了承した。続いて、一九九四年度の会計中間報告、新潟特別研究集会の結果報告(前項参照)、『木簡研究』一六号の編集経過についての報告があった。その後、第一六回総会・研究集会の日程についての報告があった。引き続いて入会希望者の審査にうつり、木簡研究計画を重視すべしとの意見が大勢を占めた。その後各申込者について厳正な審査を行なった結果、最終的には一九人全員の入者について厳正な審査を行なった結果、最終的には一九人全員の入会が認められた。また、来期の委員改選について話し合った。

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 16 1994

CONTENTS

Foreword ······ YOSHIDA Takashi····· i

Wooden Writing Tablets Recoverd in 1993 1
Outline
Explanatory Notes
Nara Palace Site, Nara Prefecture; Site on 4th Block of 3rd Ward, on 2nd
Street, the Western Sector, Nara Capital, Nara Prefecture; Yakushiji
Temple Site, Nara Prefecture; Daianji Temple Site, Nara Prefecture;
Kōfukuji Temple Site, Nara Prefecture; Tōdaiji Temple Site, Nara Prefe-
cture; Sakahara Sakado Site, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site,
Nara Prefecture; Site on 4th ward, on 9th Street, the Western Sector,
Fujiwara Capital, Nara Prefecture; Asuka Capital Site, Nara Prefecture;
Site on the North of Jōrinji Temeple, Nara Prefecture; Kongōji Temple Site,
Nara Prefecture; Shimonchaya Site, Nara Prefecture; Nagaoka Capital
Site (1), Kyōto Prefecture; Nagaoka Capital Site (2), Kyōto Prefecture;
Site on 13th Block of 3rd Ward on 3rd Street, the Eastern Sector, Heian-
kyō Capital, Kyōto Prefecture; Ōsaka Castle Site (1), Ōsaka Prefecture;
Ōsaka Castle Site (2), Ōsaka Prefecture; Ōsaka Castle Town Site, Ōsaka
Prefecture; Wakae Site, Ōsaka Prefecture; Nishinotsuji Site, Ōsaka Prefe-
cture; Hakaza Site (1), Hyōgo Prefecture; Hakaza Site (2), Hyōgo Prefe-
cture; Sunairi Site, Hyōgo Prefecture; Nyōgamori Site, Hyōgo Prefecture;
Mikuraoka Site, Hyōgo Prefecture; Kinashi-Kitaura Site, Hyōgo Prefe-
cture; Fujiebesshyo Site, Hyōgo Prefecture; Agata Site, Mie Prefecture;

Isedera Site, Mie Prefecture; Goten-Ninomiya Site, Shizuoka Prefecture;
Higashinaka-Yakata Site, Shizuoka Prefecture; Nagasaki Site, Shizuoka
Prefecture; Hachimanmae-Wakamiya Site, Saitama Prefecture; Ōmiya
Site, Shiga Prefecture; Sando Site, Shiga Prefecture; Kamota Site, Shiga
Prefecture; Ōinui Site, Shiga Prefecture; The Temple Site in Sugisaki,
Gifu Prefecture; Motosōja-Terada Site, Gunma Prefecture; Minami A
Site, Fukushima Prefecture; Akogashima Castle Site, Fukushima Prefecture;
Sannō Site, Miyagi Prefecture; Imazuka Site, Yamagata Prefecture; Hotta
Fort Site, Akita Prefecture; Fukui Castle Site, Fukui Prefecture; Site of
Land Lord Asakura in Ichijodani, Fukui Prefecture; Tomizu-Ōnishi Site,
Ishikawa Prefecture; Sainen-Minamishinbo Site, Ishikawa Prefecture; Ha-
chimanbayashi Site, Nīgata Prefecture; Miyanaga-Takegahana Site, Tottori
Prefecture; Tatechō Site, Shimane Prefecture; Site in front of Enjōji
Temple, Shimane Prefecture; Furuichi Site, Shimane Prefecture; Kōriyama
Castle Town Site, Hiroshima Prefecture; Suō-Kokufu Site, Yamaguchi
Prefecture; Hase Site, Yamaguchi Prefecture; Funato Site, Kōchi Prefe-
cture; Hebonoki Site, Fukuoka Prefecture; Harunotsuji Site, Nagasaki
Prefecture;
Wooden Writing Tablets Recoverd before 1977 (16)
Site on 15th and 16th blocks of 3rd Ward on 1st Street, the Eastern
Sector, Nara Capital, Nara Prefecture
Wooden Tablets for Charms in Okinawa·······YAMAZATO Jyun'ichi····· 193
Living Folkways of "Jyufu" (Wooden Tablets for Charms)
and Katashiro (an Object Used in Ritual as a God
Substitute or in Substitution for a Person in
Purification Rites)OKUNO Yoshio 237
When Wooden Tablets Were Discarded?IMAIZUMI Takao 265
Kashiraita, Tablets attached with Tatami-Mat, During the
Premodern Period ······ 282
An Example of Wooden Tablets for a Tag During the
Premodern Period ·······SUZUKI Keiji·····286
Bulletin

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

印

刷

京都市下京区油小路仏光寺上ル

振替口座 01000-六-一五二七 正正上 (04811) 三四-三九三一

狩野

TEL(0差)三五一一六〇三四

一九九四年十一月二十五日 発行 〒630

奈良市二条町二丁目九番一号 会長 簡 綾村

ISSN 0912-2060

編集発行

木